

<b>1</b>	<b>概況</b> .....	<b>14</b>
◆	豊田市の概況 .....	15
◆	人口・世帯数・面積 .....	15
◆	保健と福祉に関する組織 .....	16
◆	保健と福祉に関する事務分掌 .....	17
◆	保健と福祉に関する市の職員数 .....	21
<b>2</b>	<b>人口統計</b> .....	<b>22</b>
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む) .....	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成25年10月1日現在・満年齢・外国人含む) .....	24
◆	人口動態 .....	25
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度 .....	25
(2)	出生 .....	27
(3)	死亡 .....	29
(4)	乳児死亡 .....	33
(5)	自然増加 .....	33
(6)	死産 .....	34
(7)	周産期死亡 .....	34
(8)	婚姻 .....	34
(9)	離婚 .....	35
<b>3</b>	<b>高齢者保健福祉</b> .....	<b>37</b>
◆	地域支援事業 .....	38
(1)	二次予防事業 .....	38
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策) .....	39
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修 .....	43
◆	地域ふれあい通所事業 .....	44
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業 .....	44
◆	軽度生活援助事業 .....	44
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業) .....	44

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業.....	44
◆ 訪問理美容サービス事業.....	45
◆ シルバーカー購入費助成事業.....	45
◆ 日常生活用具等の給付・貸与.....	45
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給.....	45
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	46
◆ 低所得者利用支援 .....	46
◆ 家族リフレッシュショートステイ.....	46
◆ 福祉電話訪問 .....	46
◆ ひまわり懇談会等事業 .....	47
◆ 施設サービス .....	47
(1) 入所施設.....	47
(2) 養護老人ホーム.....	48
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング) .....	48
(4) 高齢者生活支援ハウス.....	48
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	48
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援 .....	49
◆ 敬老金の贈呈 .....	49
◆ 就労対策.....	49
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター) .....	49
(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター) .....	49
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度.....	50
◆ 災害時要援護者登録制度.....	50
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	50
◆ 豊寿園の利用状況 .....	50
◆ 寿楽荘の利用状況 .....	51
◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業.....	51

◆ お元気ですかボランティア訪問事業.....	51
◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～ .....	51
<b>4 介護保険.....</b>	<b>52</b>
◆ 第1号被保険者 .....	53
◆ 介護保険料.....	53
◆ 認定者数.....	54
◆ サービスの利用状況 .....	54
(1) 居宅介護(介護予防)サービス.....	54
(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス.....	55
(3) 施設サービス.....	55
(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画.....	55
(5) 特定入所者介護(介護予防) サービス費 .....	55
(6) その他サービス.....	55
(7) 特別給付.....	55
◆ 介護サービス事業所 .....	56
◆ 地域包括支援センター運営事業.....	56
<b>5 障がい者(児)保健福祉.....</b>	<b>59</b>
◆ 精神保健福祉 .....	60
(1) 精神障がい者等把握状況.....	60
(2) 入院及び通院医療関係事務.....	60
(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況 .....	60
(4) 精神保健福祉相談状況.....	61
(5) 心理職員によるこころの相談事業.....	61
(6) 精神障がい者の地域移行支援.....	61
(7) 精神保健福祉知識普及事業.....	61
(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況 .....	62
(9) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修 .....	62
(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議.....	62
(11) 家族教室.....	62
(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施) .....	63
(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況 .....	63
(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況 .....	63

◆ 難病対策 .....	63
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況 .....	63
(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業 .....	65
(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業 .....	65
(4) 難病患者地域ケア推進事業 .....	65
(5) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業 .....	66
◆ 身体障がい者手帳 .....	66
(1) 身体障がい者手帳所持者数 .....	66
(2) 身体障がい者手帳交付数 .....	67
(3) 障がい別・等級別の状況 .....	67
◆ 療育手帳 .....	67
(1) 療育手帳所持者数 .....	67
(2) 年齢別・判定別の状況 .....	67
◆ 手当制度 .....	67
(1) 豊田市心身障がい者扶助料 .....	67
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当 .....	68
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当 .....	68
(4) 特別障がい者手当 .....	68
(5) 障がい児福祉手当 .....	68
(6) 特別児童扶養手当 .....	68
◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付 .....	69
(1) 補装具費の支給 .....	69
(2) 日常生活用具の給付 .....	69
(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給 .....	69
◆ 助成制度 .....	69
(1) 障がい者タクシー料金助成 .....	69
(2) すこやか住宅リフォーム助成 .....	70
(3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業 .....	70
(4) 自動車運転免許取得費助成事業 .....	70
(5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業 .....	70
(6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業 .....	70
◆ 日常生活 .....	70
(1) 寝具貸与 .....	70
(2) 布おむつ貸与 .....	70
(3) 緊急通報システム設置事業 .....	71
(4) 福祉電話 .....	71

(5)	移動入浴サービス	71
(6)	点字広報・声の広報	71
(7)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	71
(8)	ホームヘルパー	71
(9)	移動支援	72
(10)	同行援護	72
(11)	障がい者教養教室	72
(12)	福祉車両による移送サービス	72
(13)	社会参加費補助金	73
(14)	訪問理美容サービス	73
(15)	障がい者相談支援事業	73
(16)	障がい者虐待	73
◆	施設	74
(1)	ショートステイ	74
(2)	日中一時支援事業	74
(3)	障がい児等療育支援事業	74
(4)	障がい者総合支援法による福祉サービス利用者	75
(5)	グループホーム・ケアホーム	75
(6)	児童福祉法による障がい児通所支援	75
(7)	児童発達支援センター	75
(8)	生活ホーム	76
6	母子保健・児童福祉	77
◆	母子健康手帳交付	78
◆	健康教育・啓発	79
(1)	パパママ教室	79
(2)	2ndマタニティ教室	79
(3)	マタニティ教室	79
(4)	ベビークラス	79
(5)	ベビー教室	79
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	80
(7)	親子体力づくり事業	80
(8)	思春期教育	80
(9)	SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業	81
(10)	出前講座	81
(11)	母子保健事業従事者早期療育推進研修会	81
◆	自主グループ支援	82

(1) 障がい児を持つ親の会.....	82
(2) 多胎児のつどい.....	82
(3) アレルギー児を持つ親の会.....	82
<b>◆ 母子保健推進員 .....</b>	<b>83</b>
(1) 母子保健推進員養成講座.....	83
(2) おめでとう訪問員養成講座.....	83
(3) おめでとう訪問員研修.....	84
(4) おめでとう訪問事業.....	84
(5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援 .....	84
<b>◆ 児童虐待予防対策 .....</b>	<b>85</b>
(1) 児童虐待防止教育.....	85
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援) .....	86
(3) ノーバディーズパーフェクト講座.....	86
(4) ティーンズママの会.....	86
<b>◆ 相談・訪問指導 .....</b>	<b>87</b>
(1) 育児健康相談(来所・電話).....	87
(2) 心理相談.....	88
(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問 .....	90
<b>◆ 母子連絡票.....</b>	<b>91</b>
<b>◆ 妊産婦・乳幼児健康診査 .....</b>	<b>91</b>
(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等).....	91
(2) 3、4か月児健康診査 .....	92
(3) 1歳6か月児健康診査 .....	95
(4) 3歳児健康診査 .....	97
(5) ここにこ広場(3、4か月児健診事後教室).....	100
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」.....	100
<b>◆ 医療給付事業 .....</b>	<b>100</b>
(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業.....	100
(2) 自立支援医療(育成医療).....	101
(3) 養育医療.....	101
(4) 不妊治療.....	102
<b>◆ 母体保護.....</b>	<b>103</b>
<b>◆ 母子栄養強化事業 .....</b>	<b>103</b>
<b>◆ 保育事業.....</b>	<b>103</b>

(1)	園児数の推移.....	103
(2)	乳児保育.....	103
(3)	障がい児保育.....	103
(4)	延長保育.....	104
(5)	認可外保育施設.....	104
(6)	一時保育事業.....	104
(7)	休日保育事業.....	104
(8)	病児・病後児保育事業.....	105
(9)	保育ママ事業.....	105
◆	<b>子育て支援事業.....</b>	<b>105</b>
(1)	子育て短期支援.....	105
(2)	母子家庭等日常生活支援.....	105
(3)	放課後児童クラブ.....	105
◆	<b>関連施設・窓口の利用状況.....</b>	<b>106</b>
(1)	とよた子育て総合支援センター.....	106
(2)	志賀子どもつどいの広場.....	106
(3)	柳川瀬子どもつどいの広場.....	106
(4)	地域子育て支援センター.....	107
(5)	家庭児童相談室.....	107
(6)	地域活動事業.....	108
(7)	子育てひろば事業.....	108
◆	<b>手当等の支給.....</b>	<b>109</b>
(1)	児童手当.....	109
(2)	児童扶養手当.....	109
(3)	愛知県遺児手当.....	109
(4)	豊田市遺児手当.....	109
◆	<b>母子相談.....</b>	<b>109</b>
◆	<b>母子家庭等就業支援.....</b>	<b>110</b>
◆	<b>母子家庭自立支援.....</b>	<b>110</b>
<b>7</b>	<b>保険年金.....</b>	<b>111</b>
◆	<b>国民健康保険.....</b>	<b>112</b>
(1)	被保険者.....	112
(2)	保険税率及び賦課限度額.....	112
(3)	保険給付.....	112

◆ 後期高齢者医療制度 .....	113
(1) 被保険者 .....	113
(2) 保険料率及び賦課限度額 .....	113
◆ 国民年金 .....	114
(1) 被保険者 .....	114
(2) 保険料の免除者数 .....	114
<b>8 生活福祉 .....</b>	<b>115</b>
◆ 福祉医療費助成事業 .....	116
(1) 子ども医療助成 .....	116
(2) 心身障がい者医療助成 .....	116
(3) 母子家庭等医療助成 .....	116
(4) 精神障がい者医療助成 .....	117
(5) 福祉給付金助成 .....	117
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方) .....	117
◆ 生活保護 .....	118
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移 .....	118
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移 .....	118
(3) 保護の開始・廃止の状況 .....	118
<b>9 生活衛生 .....</b>	<b>119</b>
◆ 薬務 .....	120
(1) 薬事指導 .....	120
(2) 薬物乱用防止対策 .....	120
◆ 食品衛生 .....	121
(1) 営業許可及び監視指導 .....	121
(2) 市場監視 .....	122
(3) 監視指導計画による監視状況 .....	122
(4) 食中毒 .....	123
(5) 行政処分 .....	123
(6) 収去検査 .....	123
(7) 夏期食品一斉取締り(7月1日から8月31日) .....	124
(8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月27日) .....	124
(9) 輸入食品 .....	125
(10) 食の安全・安心を語る懇談会 .....	125
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション .....	125



(12) 啓発及び講習会等.....	126
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度.....	126
(14) 豊田市H A C C P 導入認定制度.....	126
◆ 食鳥処理.....	126
◆ 食肉衛生検査所.....	127
(1) と畜検査.....	127
(2) 衛生検査.....	128
(3) 衛生指導及び講習会等.....	128
◆ 狂犬病予防.....	129
◆ 動物愛護.....	129
◆ 化製場等.....	130
◆ 試験検査.....	131
(1) 行政検査.....	131
(2) 依頼検査.....	135
(3) 精度管理実施状況.....	136
<b>10 健康づくり.....</b>	<b>137</b>
◆ 健康手帳交付.....	138
◆ 訪問指導.....	138
◆ 健康教育・健康相談.....	138
(1) 出前講座.....	138
(2) 健康相談.....	138
◆ 健康診査.....	139
(1) 特定健康診査.....	139
(2) 特定健康診査受診勧奨.....	139
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	139
(4) いきいき健診.....	140
◆ がん検診等.....	140
(1) 胃がん検診.....	140
(2) 大腸がん検診.....	141
(3) 子宮頸がん検診.....	141
(4) 乳がん検診.....	141
(5) 肺がん検診.....	141

(6)	前立腺がん検診	141
(7)	胸部エックス線検査	142
(8)	肝炎検診	142
(9)	総合がん検診(再掲)	143
(10)	脳ドック(総合がん検診と同時実施)	143
(11)	がん検診推進事業(再掲)	143
<b>◆</b>	<b>女性の健康づくり</b>	<b>144</b>
(1)	レディース検診	144
(2)	骨粗鬆症検診	144
<b>◆</b>	<b>特定保健指導</b>	<b>144</b>
(1)	お腹まわりをちょっと減らす教室	144
(2)	からだに栄養講座	144
(3)	運動教室	145
(4)	糖尿病重症化予防	145
(5)	病態別教室	145
<b>◆</b>	<b>栄養改善</b>	<b>146</b>
(1)	栄養相談	146
(2)	地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	146
(3)	特定給食施設指導	147
(4)	国民健康・栄養調査	147
(5)	栄養成分表示基準等指導・相談	147
<b>◆</b>	<b>歯科保健(8020推進事業)</b>	<b>148</b>
(1)	来所・電話相談	148
(2)	歯の健康教育	148
(3)	歯科健康診査	149
<b>◆</b>	<b>健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業</b>	<b>150</b>
(1)	普及啓発事業	150
(2)	てくてく健康チャレンジ(ウォーキング推進事業)	152
(3)	こころの健康づくり	153
<b>◆</b>	<b>ヘルスサポートリーダー養成事業</b>	<b>155</b>
(1)	ヘルスサポートリーダー養成講座	155
(2)	ヘルスサポートリーダー育成事業	156
(3)	ヘルスサポートリーダーが行う健康教室	157
<b>◆</b>	<b>受動喫煙防止対策事業</b>	<b>157</b>
(1)	受動喫煙防止啓発事業	157

(2)	世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業.....	158
(3)	受動喫煙防止対策実施施設認定事業.....	158
◆	<b>食育推進事業</b> .....	<b>158</b>
(1)	推進組織.....	158
(2)	食育活動地区支援.....	158
(3)	食の学び舎開設.....	159
(4)	食育実践教材の作成.....	159
(5)	かみかみ運動推進.....	159
(6)	食育月間・食育の日普及啓発.....	160
(7)	食育応援し隊・食育人材バンク.....	160
(8)	食育ホームページによる啓発.....	160
(9)	たべまるの園訪問.....	160
(10)	伝統食の普及.....	160
(11)	高校生への出前食育講座.....	160
(12)	食育キャラクター「たべまる」キャラクター弁当コンテスト.....	161
◆	<b>原子爆弾被爆者援護事務</b> .....	<b>161</b>
<b>11</b>	<b>感染症予防</b> .....	<b>162</b>
◆	<b>感染症予防</b> .....	<b>163</b>
(1)	感染症対策.....	163
(2)	特定感染症予防対策.....	165
◆	<b>結核予防</b> .....	<b>166</b>
(1)	健康診断実施状況.....	167
(2)	結核患者管理.....	168
(3)	感染症診査協議会.....	173
(4)	医療機関等の指定.....	173
(5)	コッホ現象報告例.....	173
(6)	結核予防対策事業費補助.....	173
◆	<b>予防接種</b> .....	<b>174</b>
(1)	A類疾病.....	174
(2)	B類疾病.....	177
(3)	豊田市風しんワクチン接種緊急促進事業.....	177
(4)	豊田市高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業.....	178
(5)	一般市民への啓発.....	178
◆	<b>環境衛生</b> .....	<b>178</b>
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生.....	179

(2) 特定建築物の衛生.....	179
(3) 墓地・火葬場・納骨堂.....	179
(4) 古瀬間聖苑利用実績.....	179
(5) 水道施設.....	180
(6) プールの衛生.....	180
(7) 温泉.....	180
(8) 家庭用品.....	180
<b>◆ 住環境衛生.....</b>	<b>180</b>
<b>12 地域医療.....</b>	<b>181</b>
<b>◆ 医務.....</b>	<b>182</b>
(1) 施設数.....	182
(2) 立入検査.....	183
(3) 許可、届出の状況.....	183
(4) 医療従事者.....	183
<b>◆ 献血状況.....</b>	<b>184</b>
(1) 献血目標及び実績.....	184
(2) 豊田市居住者献血実績.....	185
<b>◆ 骨髄バンク登録状況.....</b>	<b>185</b>
(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数.....	185
(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数.....	185
<b>◆ 救急医療.....</b>	<b>185</b>
(1) 救急告示病院及び診療所数.....	185
(2) 休日救急内科診療所.....	185
(3) 在宅当番医制.....	186
(4) 病院群輪番制.....	186
(5) 小児救急医療支援事業.....	186
(6) 救命救急センター.....	187
(7) 医療安全支援センター.....	187
<b>13 保健・福祉に関する総括.....</b>	<b>188</b>
<b>◆ 豊田市社会福祉審議会.....</b>	<b>189</b>
<b>◆ 社会福祉に係る指導・監督.....</b>	<b>190</b>
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	190
(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出.....	190

◆ 厚生労働統計調査(保健関係).....	192
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係).....	192
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	192
◆ 統計調査(その他).....	192
◆ 地域保健関係職員等研修.....	193
◆ 看護学生実習指導等.....	194
◆ 医師臨床研修.....	194
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	195
◆ 管理栄養士学生実習指導.....	195
◆ 発表の状況.....	196
(1) 学会等への発表.....	196
(2) 保健福祉事業発表会.....	196

概  
況

人  
口  
統  
計

高  
齢  
者  
保  
健  
福  
祉

介  
護  
保  
険

障  
が  
い  
者  
保  
健  
福  
祉

母  
子  
保  
健  
・  
児  
童  
福  
祉

保  
険  
年  
金

生  
活  
福  
祉

生  
活  
衛  
生

健  
康  
づ  
く  
り

感  
染  
症  
予  
防

地  
域  
医  
療

保  
健  
・  
福  
祉  
に  
関  
す  
る  
総  
括

## 1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



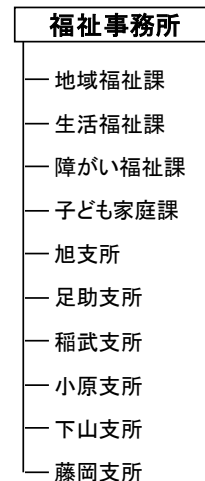
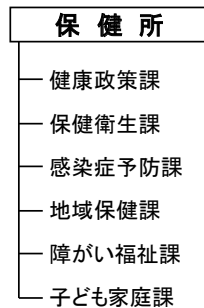
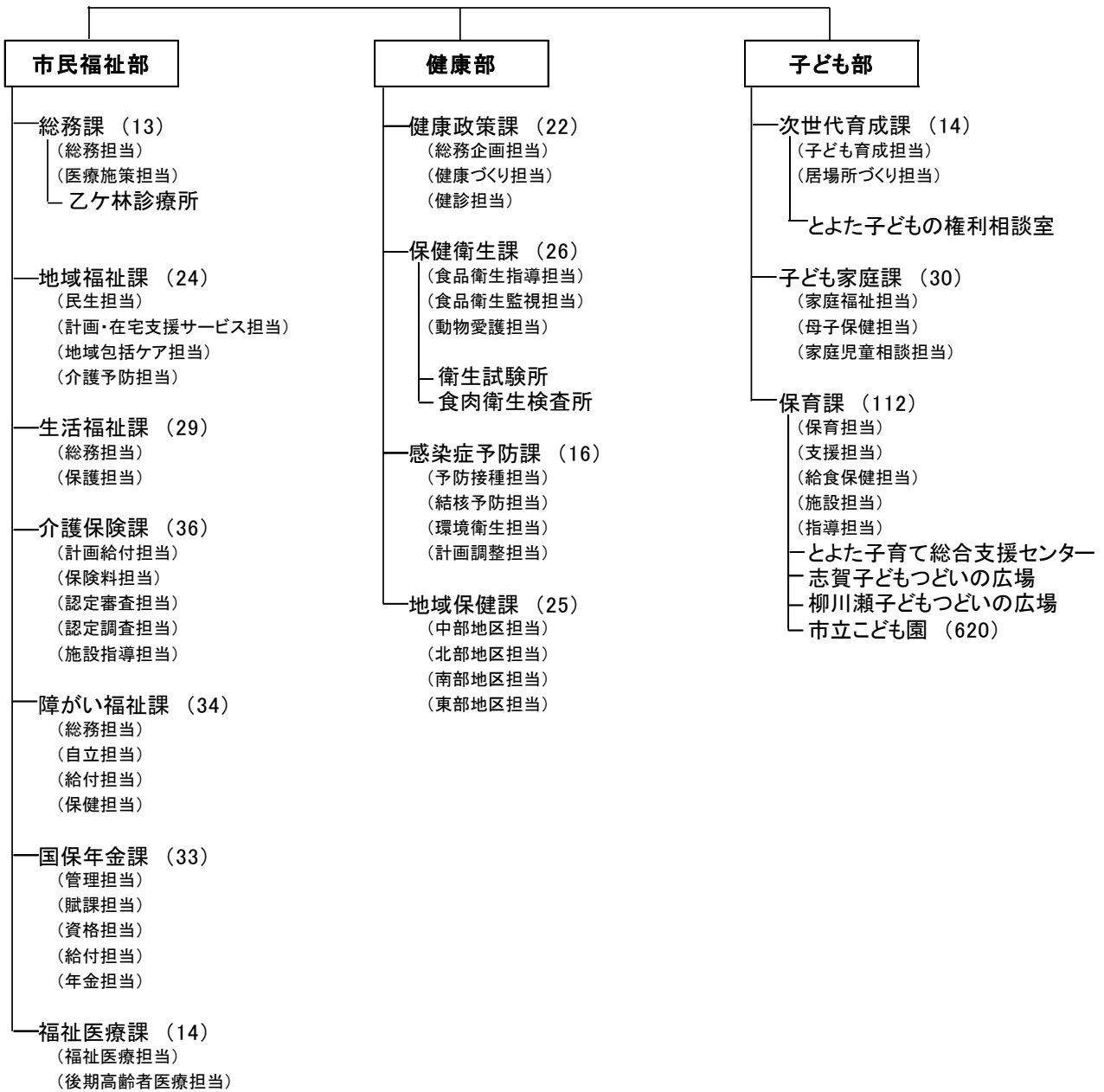
◆ 人口・世帯数・面積

(平成 25 年 10 月 1 日現在)

人	口	422,679 人	
	男	220,204 人	
	女	202,475 人	
世	帯	数	168,964 世帯
面	積		918.47 km <sup>2</sup>

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	379,530	19,895	4,000	8,626	5,030	2,998	2,600
男	198,620	10,186	1,972	4,229	2,476	1,455	1,266
女	180,910	9,709	2,028	4,397	2,554	1,543	1,334
世帯数(世帯)	154,156	6,590	1,523	2,898	1,705	1,095	997
面積(km <sup>2</sup> )	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織





## ◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課		事務分掌
市民福祉部	総務課	市	(1)保健、医療及び福祉の総合的な調整等に関すること (2)社会福祉法に基づく事業者の監督及び職員の指導等に関すること (3)市が設置する社会福祉施設等(市民福祉部の他課の所管施設等を除く)に関すること (4)社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監督に関すること (5)地域医療対策の推進及び調整に関すること (6)社会福祉審議会に関すること (7)戦傷病者、戦没者遺族に関すること
	診療所 乙ケ林	市	(1)健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2)各種健診及び予防接種に関すること
	聖苑 古瀬間	市	(1)死体、人体の一部等の火葬に関すること (2)古瀬間聖苑の運営管理に関すること
	地域福祉課	市	(1)地域福祉の企画、調整等に関すること (2)民生委員に関すること (3)要援護者の自立及び在宅支援、措置等に関すること (4)老人福祉施設等に関すること (5)地域包括支援センターの設置及び運営に関すること (6)高齢者の二次介護予防に関すること
		事務所 福祉	
	生活福祉課	市	(1)生活保護に関すること (2)行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (3)中国残留邦人等に対する支援等に関すること (4)災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (5)在日外国人福祉給付金の支給に関すること
		事務所 福祉	
介護保険課	市	(1)介護保険に関すること (2)後期高齢者医療の保険料収納に関すること	

部	課	事務分掌	
市民福祉部	障がい福祉課	市	(1)障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関する事 (2)障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事 (3)障がい者福祉団体等の育成及び指導に関する事 (4)身体障がい者手帳及び療育手帳に関する事 (5)社会福祉法人(障がい者福祉施設の設置法人に限る)に関する事 (6)障がい者福祉施設の指導に関する事 (7)市が設置する障がい者福祉施設等に関する事 (8)障がい者総合支援法に関する事
		保健所	(1)精神保健に関する事 (2)難病患者の保健に関する事
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第3号に規定する身体障がい者福祉法関係の事務、同条第4号に規定する知的障がい者福祉法関係の事務、同条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者総合支援法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童の療育相談に関する事 イ 知的障がい児・者の措置等に関する事 ウ 身体障がい児・者の措置等に関する事
	国保年金課	市	(1)国民健康保険税の賦課及び資格に関する事 (2)国民健康保険の給付及び保健事業に関する事 (3)国民健康保険等の適用の啓発及び調整に関する事 (4)拠出年金及び福祉年金に関する事
	福祉医療課	市	(1)後期高齢者医療の資格、給付等に関する事 (2)後期高齢者医療の保険料賦課等に関する事 (3)子ども、障がい者、母子家庭等の医療費等の助成に関する事
健康部	健康政策課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関する事 (2)食育の推進及び栄養改善に関する事 (3)歯科口腔保健の推進に関する事 (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関する事 (5)後期高齢者の健康診査等に関する事 (6)がん検診その他の検診に関する事 (7)保健センターに関する事 (8)原子爆弾被爆者に関する事 (9)献血事業の推進に関する事
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関する事 (2)健康危機管理に関する事 (3)医事に関する事 (4)薬事に関する事 (5)衛生検査所に関する事 (6)厚生統計に関する事

部	課		事務分掌	
健康部	保健衛生課	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関する事 (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関する事 (3)と畜場の設置に関する事 (4)食鳥処理等に関する事 (5)化製場等に関する事	
		保健所	(1)食品衛生に関する事 (2)化製場に関する事	
	試験衛生所	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関する事	
	食肉衛生検査所	保健所	(1)と畜検査に関する事 (2)と畜場の衛生に関する事 (3)と畜場における食肉の衛生に関する事	
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関する事 (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関する事 (3)温泉の利用に関する事 (4)改葬に関する事 (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関する事 (6)専用水道及び簡易専用水道に関する事	
		保健所	(1)感染症に関する事 (2)環境衛生に関する事	
	地域保健課	市	(1)地域との共働による健康づくりの推進に関する事 (2)健康相談及び訪問等による保健指導に関する事 (3)母子保健の向上に関する事 (4)高齢者の一次介護予防に関する事	
		保健所	(1)感染症の保健指導に関する事 (2)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関する事 (3)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関する事	
	子ども部	次世代育成課	市	(1)児童に関する施設の総合調整に関する事 (2)次世代育成支援対策の政策立案に関する事 (3)放課後児童健全育成事業に関する事 (4)児童館の運営管理に関する事 (5)青少年の健全育成に関する事 (6)子どもの権利の啓発に関する事 (7)子どもの権利の侵害に関する相談並びに子どもの権利の救済及び回復の支援に関する事 (8)PTAに関する事

部	課		事務分掌
子ども部	子ども家庭課	市	(1)母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関すること (2)児童、母子家庭等に係る福祉給付に関すること (3)母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関すること (4)児童委員及び主任児童委員に関すること (5)妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関すること (6)母子保健の向上及び母体保護に関すること (7)未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関すること
		保健所	(1)母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関すること (2)結核児童療育医療及び小児慢性特定疾患医療に関すること
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童及び妊産婦の福祉に関すること イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関すること ウ 家庭児童相談室に関すること
	保育課	市	(1)こども園の入退園に関すること (2)市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関すること (3)市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関すること (4)社会福祉法人(保育所の設置法人に限る)に関すること (5)学校法人(幼稚園の設置法人に限る)に関すること (6)認可外保育施設に関すること
	子育て総合支援センター	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)子育て総合支援センターの管理に関すること
	志賀子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)志賀子どもつどいの広場の管理に関すること
	柳川瀬子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関すること
	子ども園	市	(1)入所児童の保育に関すること (2)市が設置するこども園の管理に関すること

## ◆ 保健と福祉に関する市の職員数

(平成25年4月1日現在)

課名等 職種名等	市民福祉部	(福)総務課	乙ヶ林診療所	地域福祉課	生活福祉課	介護保険課	障がい福祉課	国保年金課	福祉医療課	健康部	健康政策課	保健衛生課	衛生試験所	食肉衛生検査所	感染症予防課	地域保健課	子ども部	次世代育成課	子どもの権利相談室	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	こども園	総計
	医師										1													
獣医師			1																					1
主幹			1							1		1												2
主任主査												2		1										3
主査											7	1	2											10
技師											1	1	2											3
計											11	1	5	1										18
薬学、化学										1		1			1									3
主査															1									1
計										1	1				2									4
薬学												1												1
主査												1												1
技師												1	1		2									4
計											1	3			2									6
化学												1	1											2
技手											1	1												2
計											1	1												2
保健師										1						1	1							1
主幹																1								2
副主幹																	2							1
主任主査						1	1	1		1					2	2				1				2
主査												1			2	2				2				10
技師						3	2	5			5				3	15				8	1			1
技手							2								1	1				3				7
計						4	5	7		1	7				7	23				14	1			69
歯科衛生士												2												2
計											2													2
教員																		1		1				2
計																		1		1				2
保育師																					3			3
園長																							63	63
主任																							72	72
保育師																					84			468
計																					87			603
建築																					1			1
計																					1			1
園丁												1												1
計											1													1
公務手																							17	17
計																							17	17
事務																								2
参事																								3
副参事										1														1
主幹										1														2
副主幹																								10
主任主査																							1	1
主査																								2
主事																								14
書記																								1
計																								3
主任主査																								2
主査																								36
主事																								1
書記																								83
計																								50
主任主査																								32
主査																								3
主事																								11
書記																								3
計																								243
総計																								1,057

## 2 人口統計

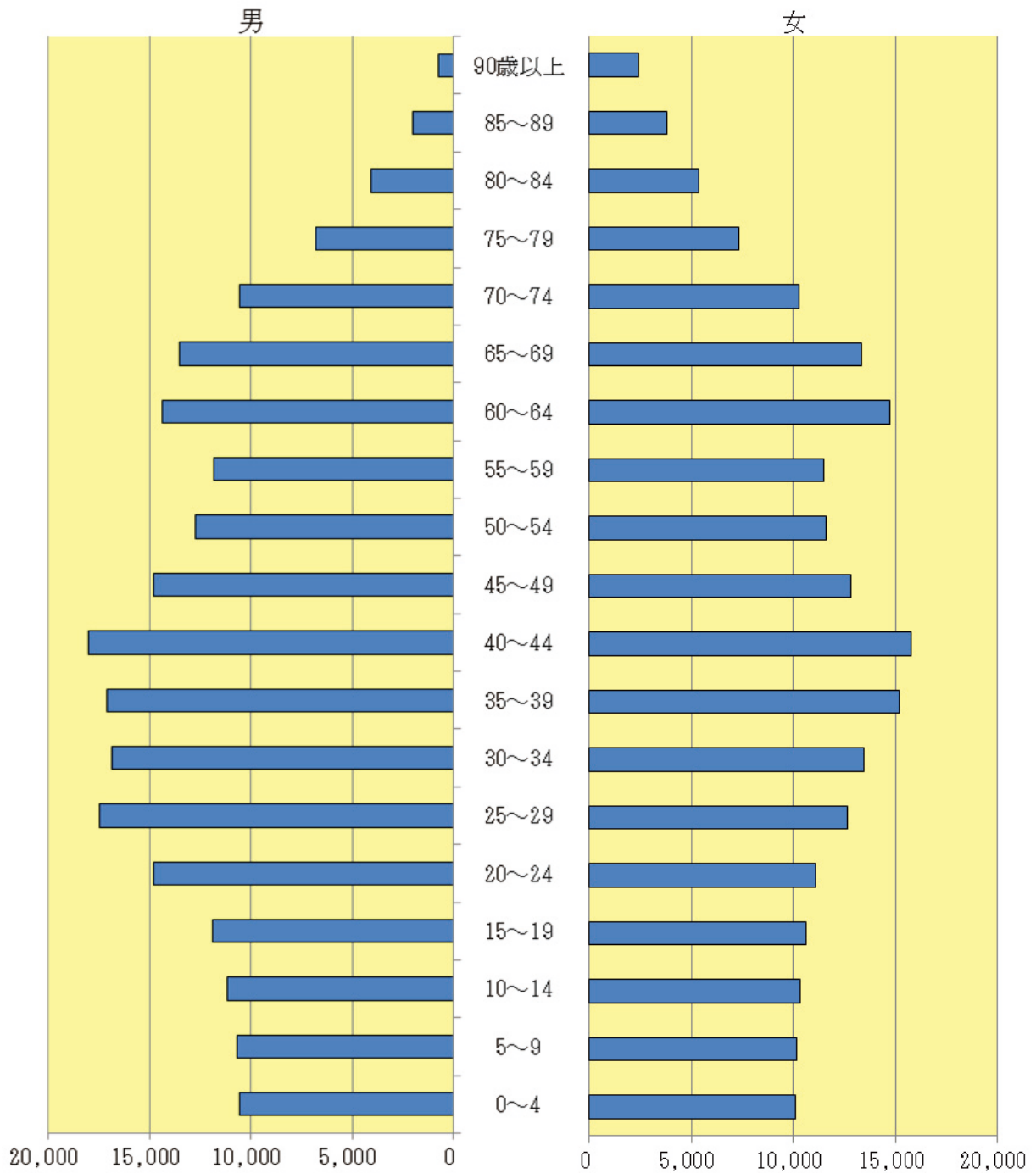
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成25年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	422,679	220,204	202,475
0	4,027	2,072	1,955
1	4,164	2,168	1,996
2	4,155	2,116	2,039
3	4,093	2,065	2,028
4	4,221	2,154	2,067
0～4	20,660	10,575	10,085
5	4,240	2,200	2,040
6	4,163	2,140	2,023
7	4,059	2,075	1,984
8	4,159	2,066	2,093
9	4,244	2,224	2,020
5～9	20,865	10,705	10,160
10	4,209	2,166	2,043
11	4,286	2,229	2,057
12	4,240	2,227	2,013
13	4,364	2,248	2,116
14	4,409	2,310	2,099
10～14	21,508	11,180	10,328
15	4,382	2,269	2,113
16	4,308	2,243	2,065
17	4,285	2,192	2,093
18	4,592	2,403	2,189
19	4,996	2,826	2,170
15～19	22,563	11,933	10,630
20	4,829	2,684	2,145
21	4,794	2,672	2,122
22	5,152	2,975	2,177
23	5,499	3,199	2,300
24	5,652	3,311	2,341
20～24	25,926	14,841	11,085
25	5,873	3,493	2,380
26	6,022	3,534	2,488
27	6,028	3,477	2,551
28	5,955	3,389	2,566
29	6,221	3,588	2,633
25～29	30,099	17,481	12,618
30	6,137	3,480	2,657
31	5,931	3,281	2,650
32	5,926	3,302	2,624
33	6,222	3,403	2,819
34	6,094	3,403	2,691
30～34	30,310	16,869	13,441
35	6,077	3,223	2,854
36	6,123	3,228	2,895
37	6,364	3,414	2,950
38	6,562	3,465	3,097
39	7,136	3,761	3,375
35～39	32,262	17,091	15,171
40	7,202	3,881	3,321
41	7,061	3,786	3,275
42	6,859	3,659	3,200
43	6,479	3,449	3,030
44	6,214	3,266	2,948
40～44	33,815	18,041	15,774

年齢	計	男	女
45	6,244	3,321	2,923
46	6,116	3,279	2,837
47	4,649	2,484	2,165
48	5,472	2,915	2,557
49	5,114	2,804	2,310
45～49	27,595	14,803	12,792
50	5,173	2,745	2,428
51	4,879	2,570	2,309
52	4,711	2,450	2,261
53	4,681	2,372	2,309
54	4,899	2,594	2,305
50～54	24,343	12,731	11,612
55	4,587	2,304	2,283
56	4,489	2,246	2,243
57	4,699	2,436	2,263
58	4,812	2,468	2,344
59	4,748	2,386	2,362
55～59	23,335	11,840	11,495
60	5,008	2,423	2,585
61	5,258	2,453	2,805
62	5,705	2,848	2,857
63	6,170	3,059	3,111
64	6,978	3,595	3,383
60～64	29,119	14,378	14,741
65	6,929	3,415	3,514
66	6,289	3,195	3,094
67	4,232	2,221	2,011
68	4,418	2,179	2,239
69	5,025	2,531	2,494
65～69	26,893	13,541	13,352
70	4,586	2,304	2,282
71	4,645	2,374	2,271
72	4,499	2,309	2,190
73	3,953	2,020	1,933
74	3,169	1,570	1,599
70～74	20,852	10,577	10,275
75	3,226	1,648	1,578
76	3,011	1,501	1,510
77	2,872	1,388	1,484
78	2,540	1,167	1,373
79	2,452	1,089	1,363
75～79	14,101	6,793	7,308
80	2,146	926	1,220
81	2,062	908	1,154
82	1,888	834	1,054
83	1,765	751	1,014
84	1,576	644	932
80～84	9,437	4,063	5,374
85	1,541	574	967
86	1,315	452	863
87	1,215	447	768
88	958	311	647
89	811	250	561
85～89	5,840	2,034	3,806
90歳以上	3,156	728	2,428
65歳以上(再掲)	80,279	37,736	42,543

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成25年10月1日現在・満年齢・外国人含む)





## ◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

### (1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

#### ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

#### イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

#### ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

## エ. 基礎人口

豊田市については平成24年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成24年愛知県衛生年報』による。

全 国…125,957,000人、愛知県…7,277,000人、豊田市…409,601人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成24年10月1日現在)

年齢	計	男	女
<b>総 数</b>	<b>409,601</b>	<b>214,046</b>	<b>195,555</b>
0～4	20,419	10,475	9,944
5～9	20,294	10,387	9,907
10～14	21,063	10,975	10,088
15～19	21,807	11,552	10,255
20～24	25,235	14,607	10,628
25～29	29,122	17,065	12,057
30～34	29,023	16,170	12,853
35～39	32,300	17,300	15,000
40～44	31,789	17,062	14,727

年齢	計	男	女
45～49	25,646	13,842	11,804
50～54	23,156	11,998	11,158
55～59	23,461	11,826	11,635
60～64	30,960	15,362	15,598
65～69	24,617	12,524	12,093
70～74	19,661	10,081	9,580
75～79	13,345	6,308	7,037
80～84	9,257	3,952	5,305
85～	8,446	2,560	5,886
65歳以上	75,326	35,425	39,901

※参考資料

(平成23年10月1日現在)

年齢	計	男	女
<b>総 数</b>	<b>409,079</b>	<b>213,724</b>	<b>195,355</b>
0～4	20,627	10,556	10,071
5～9	20,462	10,471	9,991
10～14	21,008	10,907	10,101
15～19	21,713	11,473	10,240
20～24	26,040	15,037	11,003
25～29	29,747	17,427	12,320
30～34	29,790	16,558	13,232
35～39	33,337	17,919	15,458
40～44	30,901	16,581	14,320

年齢	計	男	女
45～49	24,518	13,197	11,321
50～54	22,921	11,760	11,161
55～59	24,440	12,184	12,256
60～64	32,290	16,293	15,997
65～69	23,240	11,886	11,354
70～74	18,382	9,442	8,940
75～79	12,725	5,915	6,810
80～84	8,943	3,735	5,208
85～	7,955	2,383	5,572
65歳以上	71,245	33,361	37,884

## 才. 発生頻度

(平成 24 年)

	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,101	2	8	31
男	2,165	4	3	26
女	1,936	4	32	14
死亡	2,802	3	8	6
男	1,549	5	40	15
女	1,253	7	0	37
乳児死亡	10	878	24	0
新生児死亡	6	1,464	0	0
自然増加	1,299	6	45	44
死産	72	122	0	0
自然死産	30	292	48	0
人工死産	42	209	8	34
周産期死亡	14	627	25	43
妊娠満 22 週以後の死産	11	798	32	44
早期新生児死亡	3	2,928	0	0
婚姻	2,719	3	13	50
離婚	659	13	19	45

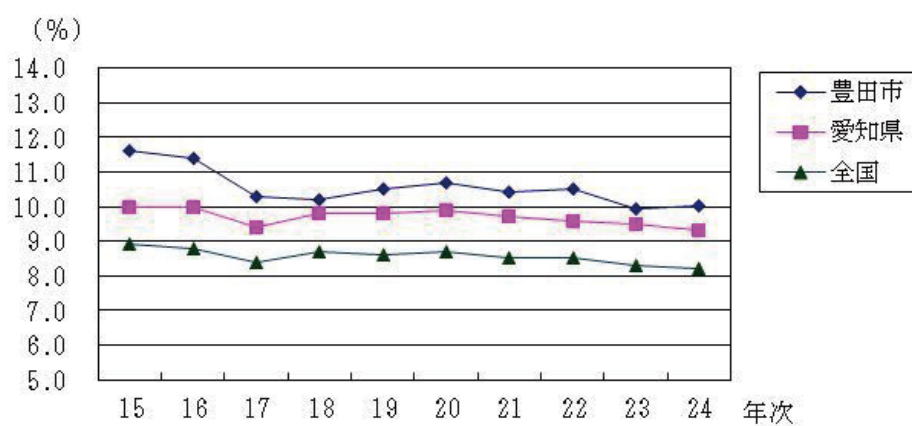
## (2) 出生

## ア. 出生数・率

## (ア) 出生数・率

年次	豊田市				豊田市	愛知県	全国
	出生数				出生率(人口千対)		
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5
23	4,064	2,062	2,002	339	9.9	9.5	8.3
24	4,101	2,165	1,936	384	10.0	9.3	8.2

(イ) 出生率(人口千対)の推移

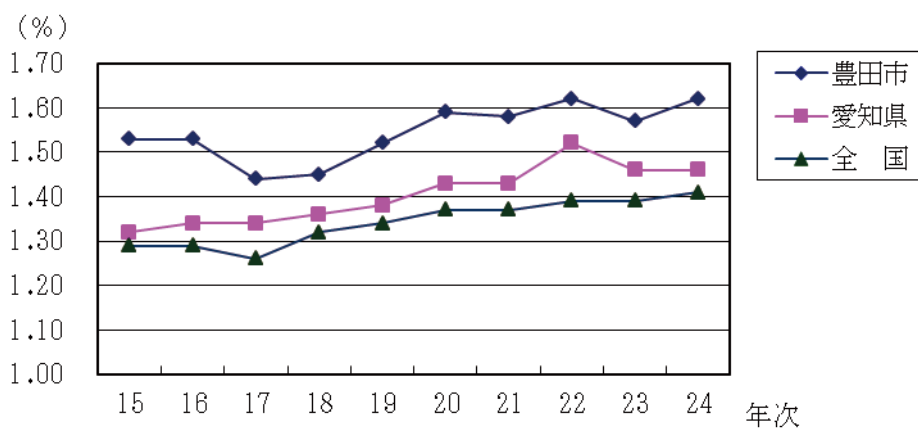


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
豊田市	1.53	1.53	1.44	1.45	1.52	1.59	1.58	1.62	1.57	1.62
愛知県	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46	1.46
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

(イ) 合計特殊出生率の推移

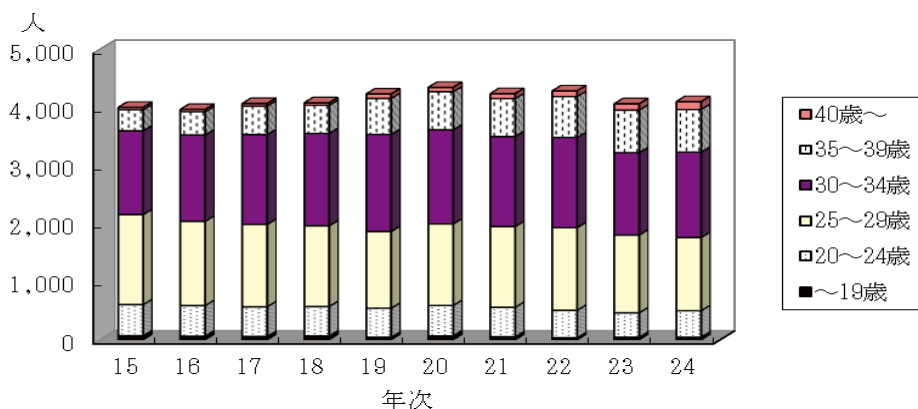


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286
23	49	419	1,339	1,418	731	108	4,064
24	51	454	1,259	1,469	735	133	4,101

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

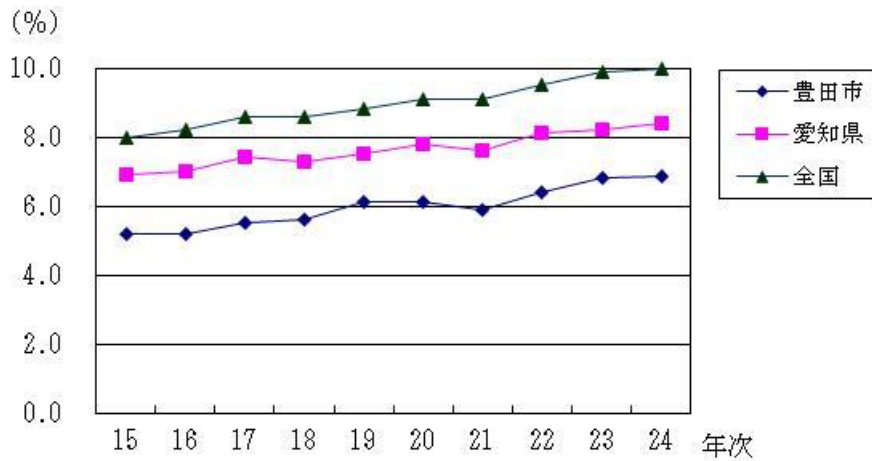
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			愛知県	全国	
	死亡数					死亡率(人口千対)
	総数	男	女			
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5
23	2,763	1,482	1,281	6.8	8.2	9.9
24	2,802	1,549	1,253	6.8	8.4	10.0

(イ) 5歳階級別死亡数(平成24年)

年齢	男	女	合計
0～4	8	9	17
5～9	1	2	3
10～14	1	1	2
15～19	4	1	5
20～24	2	2	4
25～29	9	-	9
30～34	15	3	18
35～39	18	7	25
40～44	18	10	28
45～49	15	11	26
50～54	44	22	66
55～59	62	27	89
60～64	122	62	184
65～69	149	68	217
70～74	209	91	300
75～79	238	143	381
80～84	248	179	427
85～	386	615	1,001
計	1,549	1,253	2,802

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
20	2,496	614.2	8	2.0	749	184.3	21	5.2	12	3.0	371	91.3
21	2,412	591.2	3	0.7	783	191.9	14	3.4	12	2.9	312	76.5
22	2,608	637.6	7	1.7	821	200.7	22	5.4	10	2.4	338	82.6
23	2,763	675.4	4	1.0	809	197.8	25	6.1	8	2.0	316	77.2
24	2,802	684.1	5	1.2	855	208.7	20	4.9	10	2.4	306	74.7

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
20	250	61.5	30	7.4	203	50.0	23	5.7	4	1.0	45	11.1
21	255	62.5	40	9.8	173	42.4	23	5.6	2	0.5	27	6.6
22	240	58.7	27	6.6	189	46.2	32	7.8	3	0.7	25	6.1
23	246	60.1	35	8.6	178	43.5	32	7.8	1	0.2	33	8.1
24	254	62.0	34	8.3	192	46.9	22	5.4	2	0.5	35	8.5

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
20	34	8.4	90	22.1	99	24.4	63	15.5	494	121.6
21	41	10.0	87	21.3	98	24.0	76	18.6	466	114.2
22	40	9.8	131	32.0	101	24.7	63	15.4	559	136.7
23	57	13.9	176	43.0	117	28.6	92	22.5	634	155.0
24	41	10.0	154	37.6	103	25.1	74	18.1	695	169.7

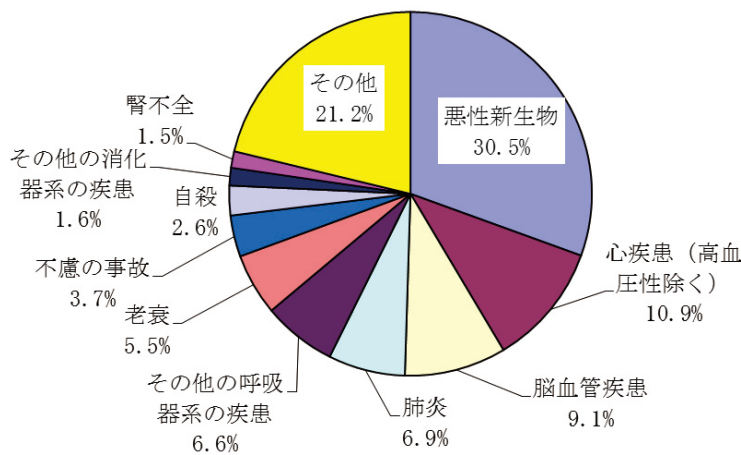
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 24 年)

順位	総数			男			女		
	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	855	30.5	悪性新生物	516	33.3	悪性新生物	339	27.1
2	心疾患(高血圧性除く)	306	10.9	心疾患(高血圧性除く)	149	9.6	心疾患(高血圧性除く)	157	12.5
3	脳血管疾患	254	9.1	脳血管疾患	117	7.6	脳血管疾患	137	10.9
4	肺炎	192	6.9	肺炎	109	7.0	老衰	108	8.6
5	その他の呼吸器系の疾患	184	6.6	その他の呼吸器系の疾患	107	6.9	肺炎	83	6.6
6	老衰	154	5.5	不慮の事故	71	4.6	その他の呼吸器系の疾患	77	6.2
7	不慮の事故	103	3.7	自殺	53	3.4	不慮の事故	32	2.6
8	自殺	74	2.6	老衰	46	3.0	腎不全	22	1.8
9	その他の消化器系の疾患	44	1.6	その他の消化器系の疾患	25	1.6	自殺	21	1.7
10	腎不全	41	1.5	大動脈瘤及び解離	22	1.4	その他の消化器系の疾患	19	1.5
	その他	595	21.2	その他	334	21.6	その他	258	20.6
計		2,802	100		1,549	100		1,253	100

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



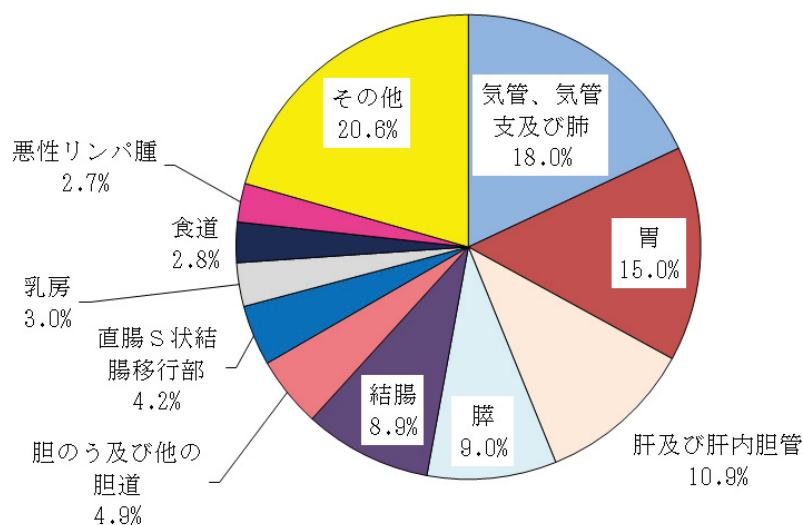
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 24 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	154	18.0	気管、気管支及び肺	116	22.5	胃	49	14.5
2	胃	128	15.0	胃	79	15.3	気管、気管支及び肺	38	11.2
3	肝及び肝内胆管	93	10.9	肝及び肝内胆管	61	11.8	結腸	34	10.0
4	膵	77	9.0	膵	44	8.5	膵	33	9.7
5	結腸	76	8.9	結腸	42	8.1	肝及び肝内胆管	32	9.4
6	胆のう及び他の胆道	42	4.9	直腸S状結腸移行部	22	4.3	胆のう及び他の胆道	25	7.4
7	直腸S状結腸移行部	36	4.2	食道	20	3.9	乳房	25	7.4
8	乳房	26	3.0	胆のう及び他の胆道	17	3.3	子宮	15	4.4
9	食道	24	2.8	前立腺	17	3.3	直腸S状結腸移行部	14	4.1
10	悪性リンパ腫	23	2.7	口唇、口腔及び咽頭	14	2.7	悪性リンパ腫	13	3.8
	その他	176	20.6	悪性リンパ腫	10	1.9	白血病	10	3.0
				その他	74	14.3	その他	51	15.0
計		855	100		516	100		339	100

## (イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



## オ. 年齢調整死亡率

## (ア) 年齢調整死亡率

(平成 24 年)

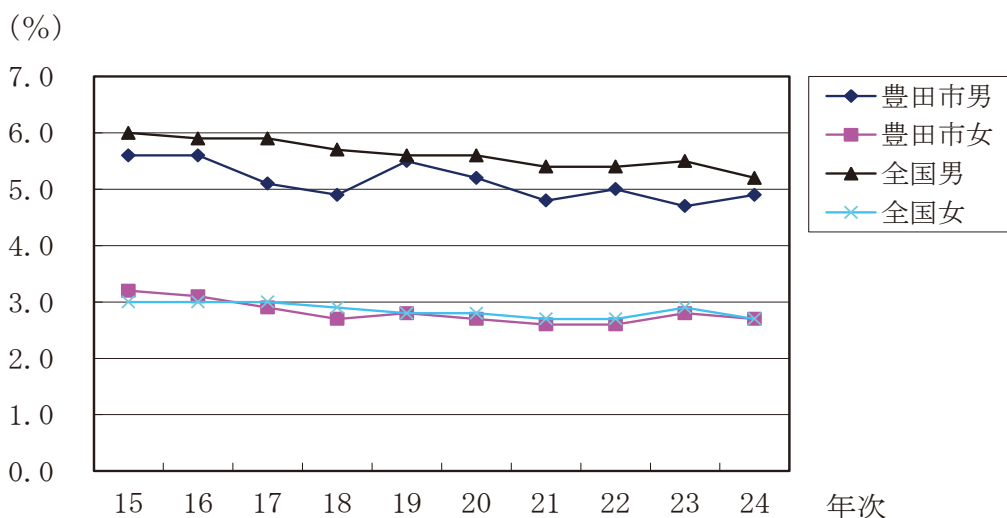
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0～4	8,180,000	0.764	6,249.5	0.905	7,402.9
5～9	8,338,000	0.096	800.4	0.202	1,684.3
10～14	8,497,000	0.091	773.2	0.099	841.2
15～19	8,655,000	0.346	2,994.6	0.098	848.2
20～24	8,814,000	0.137	1,207.5	0.188	1,657.0
25～29	8,972,000	0.527	4,728.2	0.000	0.0
30～34	9,130,000	0.928	8,472.6	0.233	2,127.3
35～39	9,289,000	1.040	9,660.6	0.467	4,338.0
40～44	9,400,000	1.055	9,917.0	0.679	6,382.6
45～49	8,651,000	1.084	9,377.7	0.932	8,062.7
50～54	7,616,000	3.667	27,927.9	1.972	15,018.8
55～59	6,581,000	5.243	34,504.2	2.321	15,274.5
60～64	5,546,000	7.942	44,046.3	3.975	22,045.4
65～69	4,511,000	11.897	53,667.4	5.623	25,365.4
70～74	3,476,000	20.732	72,064.4	9.499	33,018.5
75～79	2,441,000	37.730	92,098.9	20.321	49,603.6
80～84	1,406,000	62.753	88,230.7	33.742	47,441.3
85～	784,000	150.781	118,212.3	104.485	81,916.2
計	120,287,000		584,933.4		323,027.9

年齢調整死亡率 男：  $584,933.6/120,287,000 \times 1,000 \div 4.9$  (全国値 5.2)女：  $323,027.7/120,287,000 \times 1,000 \div 2.7$  (全国値 2.7)

注：基準人口は昭和60年モデル人口



(イ) 年齢調整死亡率の推移

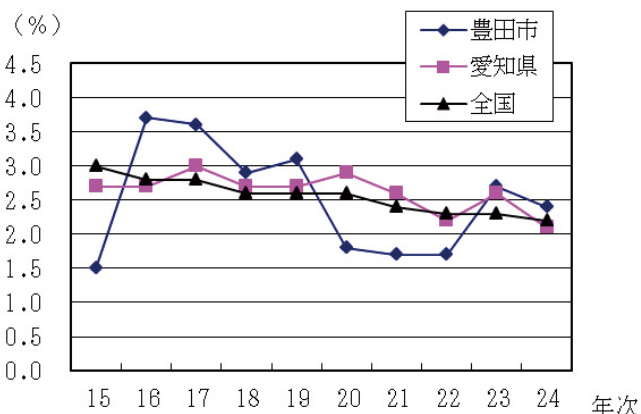


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)	乳児死亡率(出生千対)	乳児死亡率(出生千対)
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3
23	11	2.7	2.6	2.3
24	10	2.4	2.1	2.2

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

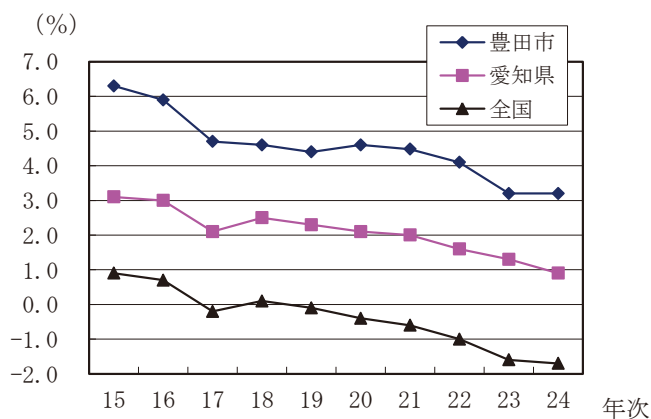


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)	自然増加率(人口千対)	自然増加率(人口千対)
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0
23	1,301	3.2	1.3	-1.6
24	1,299	3.2	0.9	-1.7

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

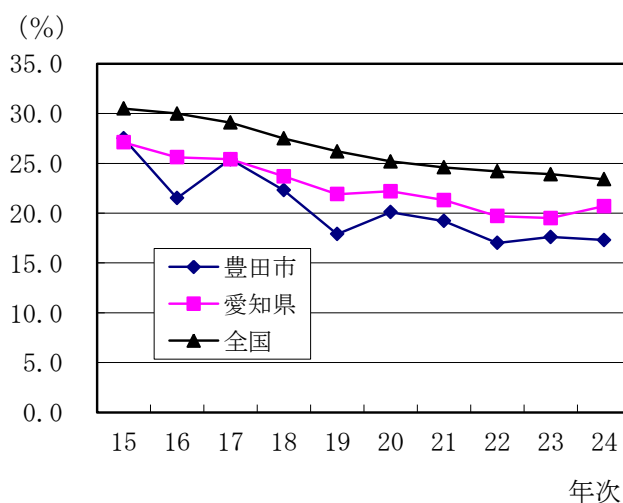


## (6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2
23	73	17.6	19.5	23.9
24	72	17.3	20.7	23.4

(イ) 死産率(出産千対)の推移

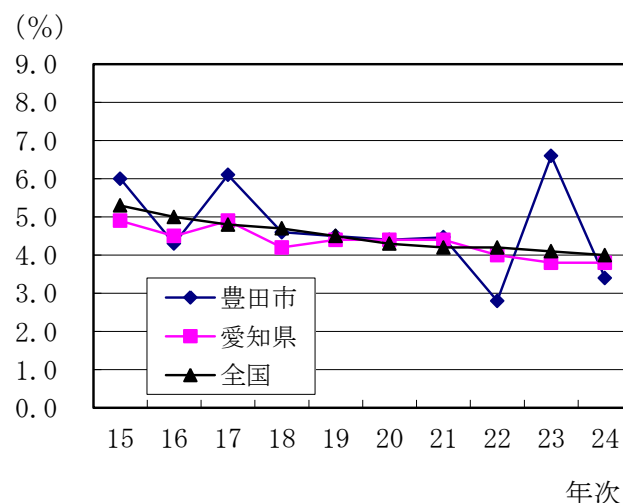


## (7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2
23	27	6.6	3.8	4.1
24	14	3.4	3.8	4.0

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



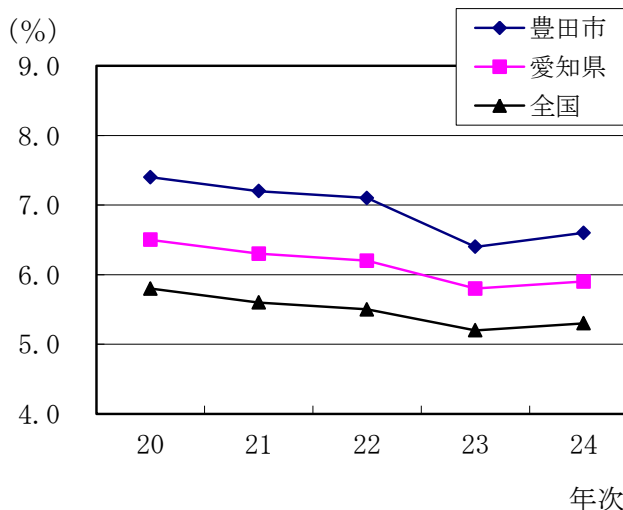
## (8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
20	3,005	7.4	6.5	5.8
21	2,921	7.2	6.3	5.6
22	2,919	7.1	6.2	5.5
23	2,631	6.4	5.8	5.2
24	2,719	6.6	5.9	5.3

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数 (平成 24 年)

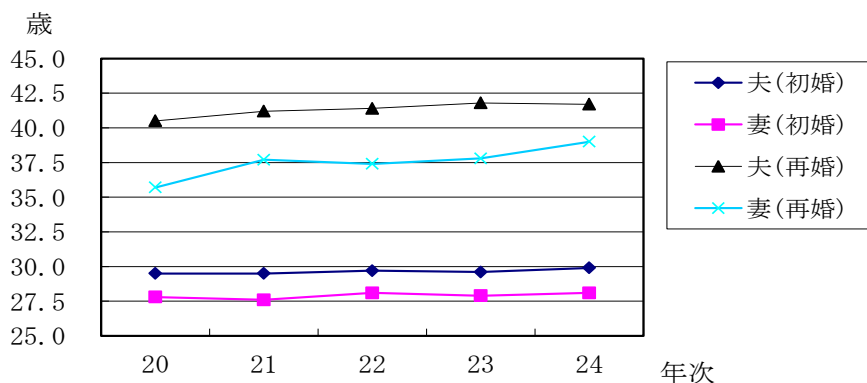
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,166	154	2,320
	再婚	198	201	399
	総計	2,364	355	2,719

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
20	初婚	29.5	27.8	30.1	28.2	30.2	28.5
	再婚	40.5	35.7	41.5	37.2	41.7	38.1
21	初婚	29.5	27.6	30.2	28.3	30.4	28.6
	再婚	41.2	37.7	41.9	37.8	41.9	38.4
22	初婚	29.7	28.1	30.3	28.4	30.5	28.8
	再婚	41.4	37.4	41.8	38.0	42.0	38.6
23	初婚	29.6	27.9	30.5	28.6	30.7	29.0
	再婚	41.8	37.8	42.0	38.3	42.1	38.9
24	初婚	29.9	28.1	30.6	28.8	30.8	29.2
	再婚	41.7	39.0	42.3	38.6	42.3	39.3

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



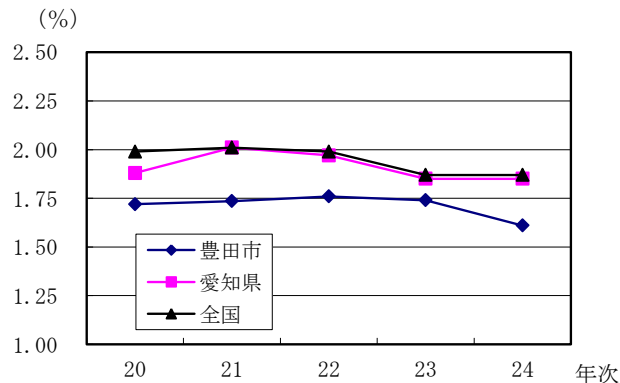
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)		
20	699	1.72	1.88	1.99
21	708	1.74	2.01	2.01
22	721	1.76	1.97	1.99
23	711	1.74	1.85	1.87
24	659	1.61	1.85	1.87

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

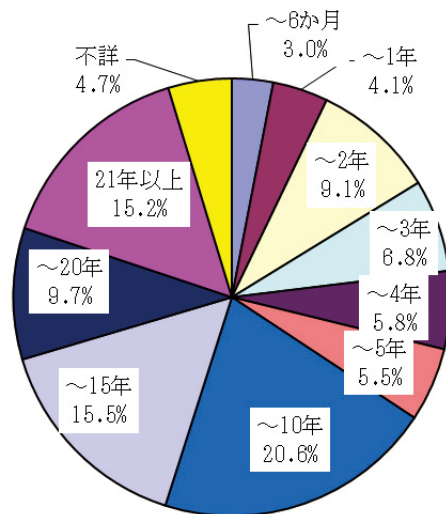


イ. 同居期間別離婚数

(ア) 同居期間離婚数(平成 24 年)

同居期間	件数
～6 か月	20
～1 年	27
～2 年	60
～3 年	45
～4 年	38
～5 年	36
～10 年	136
～15 年	102
～20 年	64
21 年以上	100
不詳	31
総計	659

(イ) 同居期間離婚数(割合)



### 3 高齡者保健福祉

## ◆ 地域支援事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるような状態を維持することを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

### (1) 二次予防事業

基本チェックリスト(いきいき健康チェック表)の結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

#### ア. 二次予防事業対象者の把握事業

把握事業の全対象者に対して郵送等により『いきいき健康チェック表』を配布・回収する。なお、2年間に分けて全対象者に配布することとし、配布に当たっては誕生日ごとに区分する。

年度	25
高齢者人口(人)	78,163 (H25.4.1現在)
対象者数(人)	67,249 (H25.4.1現在)
郵送発送数(人)	34,617
回収数(人)	23,407
回収率(%)	67.6
二次予防事業対象者数(人)	5,403

#### イ. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者(平成22年度までの名称は特定高齢者)と決定した対象者に教室の勧奨を行い、参加同意者に対して教室を実施する。

年度	23		24		25		
教室名	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	
プログラム	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動・栄養 口腔器	
実施 担当者	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダ ー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダ ー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 歯科衛生士 管理栄養士 健康づくりリ ーダー	
実施 クール数	22クール (3回/クール)	6クール (4回/クール)	19クール (3回/クール)	14クール (4~5回/クール)	15クール (3回/クール)	23クール (5~6回/クール)	
会場 (実施クール数)	豊田市保健センター(12) 足助支所(6) 竜神交流館(4)	豊田市保健センター(1) 足助支所(3) 井郷交流館(1) 美里交流館(1)	豊田市保健センター(11) 足助支所(5) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(5)	豊田市保健 センター(8) 足助支所 (4) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(3) 豊田地域医療 センター管理研 修棟(11)	
参加者 実人数(人)	227	52	235	164	144	179	
	279		399		323		
参加者 内訳(人)	運動器	・	52	・	164	・	179
	口腔器	219	・	228	・	134	41
	栄養	22	・	16	・	17	5

## ウ. 訪問型二次予防事業

二次予防事業対象者のうち通所型介護予防事業への参加が非常に困難であるものを対象に、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの提供により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

年度		22	23	24	25
利用者実人数		1	4	1	1
利用者延人数		2	4	2	2
利用者 内訳	運動器	3	3	0	0
	口腔器	1	1	1	1
	栄養	0	0	0	0

## (2) 一次予防事業(一般高齢者施策)

### ア. 訪問指導

65歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	21	22	23	24	25
実人数(延人数)	102(107)	100(124)	100(124)	114(124)	12(23)

注：40～64歳は「10健康づくり ◆訪問指導」参照。25年度は二次予防教室未受講者の訪問を包括支援センターに委託する方向で検討中であったため訪問指導を抑制した。

### イ. 健康相談

老人クラブ等、概ね65歳以上の市民からの依頼により健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	21	22	23	24	25
開催回数	88	77	74	73	82

### ウ. 健康教育

老人クラブ等、概ね65歳以上の市民からの依頼により、生活習慣病・健康づくり・介護予防に関する出前講座を行った。

内容	実施者	開催数	参加人数
運動	保健師、健康づくりリーダー、 ウォーキング指導員	27	610
認知症		16	418
心の健康・休養	保健師	17	463
健診の受け方		1	32
知ろう！健康生活		58	891
その他		20	431
合計		139	2,845

注：「10健康づくり ◆健康教育・健康相談(1)出前講座《自治区等》」から高齢者分を再掲

## エ. 認知症予防事業

### (ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。平成 26 年度からは地域を中心とした高齢者及びその家族への統合的な支援体制の構築を目指し、別の会議と統合し開催する予定である。

年度	22	23	24	25
開催日	1 月 19 日	2 月 1 日	11 月 27 日	1 月 28 日
参加者数	17	25	20	18
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、市職員等			

### (イ) 認知症ブロック研修会

平成 23 年度から、認知症高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内 5 つのブロックのうち南部ブロックでの研修会を開催している。

ブロック名		23	24		25
南部ブロック	開催日	1 月 19 日	8 月 2 日	2 月 28 日	2 月 27 日
	参加者数	40	39	33	36
	内容	認知症事業紹介・専門医によるミニ講話・事例検討・情報交換			

### (ウ) 世界アルツハイマーデーにちなんだ講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症講演会を行っている。

年度	21	22	23	24	25	
開催日	9 月 2 日	9 月 22 日	9 月 29 日	9 月 8 日	10 月 12 日	
会場	とよた市民活動センター	高橋コミュニティセンター	高橋コミュニティセンター	福祉センターホール	福祉センターホール	
講演会	講師	足助病院 脳神経外科医師	国立長寿医療研究センター 医師	岐阜健康管理センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師
	参加人数	22	177	160	550	218

### (エ) 認知症介護家族会

平成 18 年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	21	22	23	24	25
開催回数	12	12	12	12	12
参加者人数合計	87	122	128	116	129
場所	とよた市民活動センターほか				

### (オ) 認知症サポーター養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

年度	22	23	24	25
キャラバンメイト養成者数	2	45	30	22
サポーター養成者数	2,298	1,787	1,845	2,567



オ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を4か所で実施した。

年度	21	22	23	24	25
実施箇所数	6	2	2	2	4
実施地区名	西岡町(前林) 寺部(高橋) 外根(若林) 大畑(保見) 第2宝来 (美里) 平芝(崇化館)	野見(美里) 藤岡緑ヶ丘 (藤岡南)	荒井(猿投台) 保見ヶ丘六区 (保見)	梅坪町 (梅坪台) 県営初吹 (高橋)	平和町(豊南) 大林町(末野原) 高美町(若林) 高町(井郷)
参加者数(実)	181	59	64	58	89
参加者数(延)	1,195	313	441	470	637

(イ) 自主活動グループ支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、事業で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう支援した。

a 講師派遣・保健師派遣：講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する。

年度	21	22	23	24	25
支援グループ数	35	32	32	34	34
体力アップ教室自主	(24)	(22)	(20)	(21)	(20)
元気アップ教室自主	(8)	(7)	(9)	(10)	(11)
ころばん塾自主	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
講師派遣回数	121	120	133	145	145
講師派遣時延べ人数	1,696	1,637	1,748	1,960	2,053
保健師派遣回数	35	32	42	44	随時

b 交流会の開催

年度	23	24		25
開催日	12月21日	11月2日	11月15日	10月14日
会場	スカイホール豊田	竜神交流館	井郷交流館	スカイホール
講師	健康づくりリーダー	課職員	課職員	インストラクター
内容	第1部 運動指導 第2部 情報交換会	第1部 説明会・情報交換会 第2部 体力測定会		交流会、ストレッチと体操、レクリエーション ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催
参加グループ数 (参加者数)	第1部 14(40名) 第2部 13(26名)	第1部 13(25名) 第2部 6(15名)	第1部 13(22名) 第2部 7(20名)	22(107名)

(ウ) 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を4か所で実施した。

年度	21	22	23	24	25
実施箇所数	5	6	5	6	4
実施地区名	佐切・御内・御蔵(足助) 田津原(旭) 大野瀬(稲武)	足助本町(足助) 浅野(旭) 小田木・御所貝津(稲武) 大平(小原) 和合(下山)	川面(足助) 笹戸(旭) 野入(稲武) 小原(小原) 羽布(下山)	冷田(足助) 築羽(旭) 夏焼・武節(稲武) 小原大倉町(小原) 田平沢(下山)	追分(足助) 稲武(稲武) 小原田代(小原) 大沼(下山)
参加者数(実)	105	160	101	113	71
参加者数(延)	669	915	510	654	379
体力測定を含む(延)	—	—	646	806	469

注 1)参加要件変更(24年まで40歳以上、25年度は65歳以上)のため、25年度から65歳以上の人数

(エ) 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

a 里山健康学び舎終了後支援

里山健康学び舎事業終了後、自主化したグループに対し、継続した活動ができるよう支援を行った。

種別	グループ数	回数	延べ人数
自主化準備グループ	4	12	108
自主グループ	17	140	1,256

b 活動支援員養成・育成講座

ヘルスサポートリーダーに対し、自主活動を支援する活動支援員として養成・育成講座を実施した。

年度	21	22	23	24	25
開催回数	11	10	8	6	2
延べ人数	104	60	58	39	23

c 既存グループ支援

25年度から(2)一次予防事業(一般高齢者施策)ウ.健康教育へ計上する。

## カ. はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25
豊田市福祉センター 1)	…	…	1,247	1,314	1,181
いさと園	1,334	1,198	1,270	1,399	1,172
豊寿園	1,292	1,220	…	…	…
西部コミュニティセンター	1,099	1,223	1,171	828	478
たかおか苑	1,748	1,472	1,381	…	…
西山	1,256	977	1,041	1,008	649
ぬくもりの里(旭)	1,762	1,892	1,843	1,663	1,334
まめだ館(足助)	2,682	2,752	2,402	2,204	1,829
稲武福祉センター	1,727	1,637	1,685	1,709	1,547
ふくしの里(小原)	1,046	1,129	1,353	1,503	1,360
まどいの丘(下山)	1,814	1,745	1,625	1,454	1,412
ふじのさと(藤岡)	1,547	1,340	1,439	1,216	1,100
笑いの家 2)	1,357	1,561	1,590	1,428	1,191
ひまわりの街 3)	…	…	…	838	719
合計	18,664	18,146	18,047	16,564	13,972

注 1) 豊寿園から福祉センターへ移設：平成23年4月

注 2) 笑いの家：平成21年1月開設

注 3) ひまわりの街：平成24年4月開設

利用実績

年度	21	22	23	24	25
施設数	12 施設	12 施設	12 施設	12 施設	12 施設
定員	595 人	595 人	605 人	595 人	585 人
登録者数(年度末)	457 人	444 人	458 人	383 人	322 人
新規利用者	178 人	128 人	131 人	87 人	54 人
利用中止者	156 人	130 人	116 人	156 人	103 人
稼働日数	2,818 日	2,793 日	2,782 日	2,679 日	2,576 日
1日平均利用者数	6.6 人	6.5 人	6.5 人	6.2 人	5.4 人
稼働率	64.6%	63.3%	62.2%	59.7%	52.4%

### ◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「高齢者に多い病気の知識」や「アセスメントとケアプラン作成」、「成年後見制度」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会とも連携して、研修会を開催している。

年度	21	22	23	24	25
開催回数	5	14	17	23	26
延べ参加者数	239	382	603	616	625

◆ **地域ふれあい通所事業**

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	21	22	23	24	25
実施開始箇所数	35	22	27	27	17
実施箇所数	245	263	283	294	306

資料：生涯学習課

(平成 25 年度末現在 215 自治区 306 か所)

◆ **生活管理指導・緊急短期宿泊事業**

市内に居住する 65 歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護や施設入所が必要と判断された方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	21	22	23	24	25
利用者数	14	6	4	9	14
延べ利用日数	212	96	335	233	320

◆ **軽度生活援助事業**

日常生活を営むのに支障があると認められる 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	21	22	23	24	25
延べ利用者数	1,094	997	960	865	705
延べ利用回数	3,530	3,379	3,204	2,952	2,486

◆ **「食」の自立支援事業(配食サービス事業)**

「食」の自立の観点から、65 歳以上のひとり暮らしの方や 65 歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	21	22	23	24	25
延べ利用者数	14,403	15,015	12,432	13,908	15,155
延べ配食数	294,204	308,484	257,591	278,534	307,709

◆ **徘徊高齢者家族介護支援事業**

65 歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成 24 年 12 月より徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	21	22	23	24	25
位置情報探索システム	14	13	13	7	-
事前登録	57	86	111	147	101
見守り安心マーク	21	47	47	43	42
かえるメール配信	・	・	・	5	9

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護 3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚/年まで交付する。

年度	21	22	23	24	25
交付者数	67	58	81	92	84
利用枚数	147	108	115	133	142

◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	21	22	23	24	25
男性	96	76	82	63	51
女性	429	436	357	388	298
計	525	512	439	451	349

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	21	22	23	24	25
福祉電話(回線の貸与)	19	16	16	12	11
緊急通報システム	190	166	160	145	138
電磁調理器	15	16	11	7	10
火災警報器	0	8	2	3	3
自動消火器	0	1	1	-	-

◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 5,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。

年度	21	22	23	24	25
利用枚数	442	338	271	232	270

### ◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1世帯で40万円まで。

年度	21	22	23	24	25
助成件数	404	469	440	435	470

注：平成24年度は3月申請分の会計年度変更のため、11か月分の件数

### ◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	21	22	23	24	25
助成件数	219	410	561	656	888

### ◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様に1割の負担で利用できる。

年度	21	22	23	24	25
助成件数	82	200	184	204	253

### ◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	65	61	56	50	53

◆ ひまわり懇談会等事業

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会（ひまわり懇談会）や訪問活動（ひまわり活動）などを実施している。

年度	21	22	23	24	25
ひまわり懇談会参加者数	1,018	1,095	979	844	899
ひまわり活動訪問者数	…	…	371	709	774

注：ひまわり活動は、平成23年度から開始

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成25年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが18施設で計1,114床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が7施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成25年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	1,114
	とよた苑	H7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H9.4.16	100	
	すばる	H12.7.5	80	
	豊水園	H15.7.1	80	
	豊田みのり園	H16.4.1	80	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
	第2とよた苑	H20.4.1	74	
	笑いの家	H20.6.1	57	
	くらがいけ	H21.4.1	29	
	こささの里	H23.4.1	29	
	うねべの里	H23.4.1	29	
	豊田つつみ園	H24.4.1	29	
	第2すばる	H24.4.1	29	
	ひまわり邸	H24.4.1	29	
	保見の里	H25.4.1	29	
養護老人ホーム	若草苑	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	674
	ジョイステイ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	83	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	95	
	フジオカ	H15.4.1	96	
	高岡老人保健施設	H20.3.15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50	

## (2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 26 年 4 月 1 日現在の入所者数は 38 人であり、そのうち 27 人が市内の施設に入所している。ほか 11 名は市外の 5 施設に入所している。(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
入所者数	59	50	49	46	38

## (3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数 (平成 25 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	6
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	18

シルバーハウジング入居戸数 (各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
入居戸数	68	66	77	79	88

## (4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況 (各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
入居人員	8	8	8	7	5

### ◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	21	22	23	24	25
交付者数	824	952	1,043	1,180	1,264



### ◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスのスペースに、一人で車両の乗降ができる65歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

年度	21	22	23	24	25
延べ利用者数	9,732	7,198	6,090	4,746	3,669

### ◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
満80歳	5,000円	1,987	2,072	2,028	2,226	2,231
満85歳	5,000円	1,175	1,298	1,467	1,450	1,576
満90歳	10,000円	511	636	693	657	769
満95歳	10,000円	202	201	213	226	236
満100歳以上	30,000円	85	92	98	107	111
計		3,999	4,299	4,499	4,666	4,923

### ◆ 就労対策

#### (1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。今後もより多くの高齢者を受け入れ、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金 (各年度末)

年度	21	22	23	24	25
会員数	2,299	2,492	2,484	2,487	2,403
受注件数	8,959	9,209	9,105	9,016	9,104
配分金(千円)	780,383	799,645	792,560	783,672	788,488

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

#### (2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)

概ね60歳以上の高年齢退職者等を対象として、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用就業について、求人を事業所より受付け、求職を希望する者へ、希望と能力に応じた職業紹介に努めている。

(各年度末)

年度	21	22	23	24	25
求人事業所件数	20	23	56	71	85
求人数	34	40	118	273	173
有効求職者数	26	30	269	280	343
新規求職申込件数	26	25	56	71	56
就職件数	11	14	30	36	38

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

### ◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数 (各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1,482	1,526	1,669	1,725	1,770
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	730	800	862	921	989
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	19	15	14	9	12
計	2,231	2,341	2,545	2,655	2,771

### ◆ 災害時要援護者登録制度

65歳以上のひとり暮らしの方、要介護認定のある方、及び重度心身障がい者の認定のある方など、災害時に支援を要する方を「災害時要援護者」として登録し、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

災害時要援護者登録者数 (各年度末現在)

年度	20	21	22	23	24	25
ひとり暮らし高齢者等登録者	1,167	1,207	1,221	1,344	1,356	1,450
在宅の要介護(3～5)認定者	190	168	171	176	163	146
在宅重度心身障がい者認定者	181	172	164	164	158	152
その他	263	246	246	215	201	226
計	1,801	1,793	1,802	1,899	1,878	1,974

注:「ひとり暮らし高齢者等登録者」及び「在宅の要介護(3～5)認定者」の重複者(58人)は、「在宅の要介護(3～5)認定者」として計上している。

### ◆ 高齢者安心おしかけ講座

平成21年度からの新規事業であり、市民に対し、様々な機会を捉え、介護保険制度等、高齢者施策への理解を深めてもらうとともに、安心感の提供を目的として具体的な利用方法などをPRする事業である。

年度	21	22	23	24	25
実施回数	27	52	79	69	54
参加人数	1,892	2,159	3,122	3,665	3,169

### ◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	21	22	23	24	25
団体	17,911	17,570	18,591	20,510	16,590
個人	110,615	104,474	109,555	110,127	109,770
行事等	9,317	9,810	7,909	8,567	11,224
計	137,843	131,854	136,055	139,204	137,584

#### ◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
21	8,053	2,945	10,998	5,035	2,497	7,532	13,088	5,442	18,530
22	7,967	2,381	10,348	4,880	1,972	6,852	12,847	4,353	17,200
23	8,000	2,149	10,149	4,658	1,978	6,636	12,658	4,127	16,785
24	8,736	2,440	11,176	4,607	1,971	6,578	13,343	4,411	17,754
25	8,800	2,177	10,977	4,222	1,927	6,149	13,022	4,104	17,126

#### ◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業

平成22年8月からの新規事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

年度	22(8月～)	23	24	25
相談件数	120	245	348	217

#### ◆ お元気ですかボランティア訪問事業

平成22年7月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
訪問回数		208	321	286	530
ボランティア総数	39	81	113	105	111

#### ◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

関係協力機関登録件数…1,571件(平成25年度末現在)

## 4 介護保険

## ◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する65歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
65歳～74歳		40,703	41,207	43,187	46,126	49,475
75歳以上		27,940	29,206	30,535	32,044	33,174
計		68,643	70,413	73,722	78,170	82,649
再掲	外国人被保険者	424	429	461	478	507
	住所地特例被保険者	113	114	119	110	130

第1号被保険者増減内訳

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
増	転入	364	386	369	386	361
	65歳到達	4,940	4,006	5,620	6,829	7,026
	その他	4	6	6	10	8
	計	5,308	4,398	5,995	7,225	7,395
減	転出	343	307	330	354	410
	死亡	1,944	2,264	2,330	2,317	2,457
	その他	49	57	26	106	49
	計	2,336	2,628	2,686	2,777	2,916

## ◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成25年度の保険料は、前年の所得等に応じて10段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障害・遺族年金を年額180,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成25年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収現年分91.33%、滞納繰越分17.10%、全体97.97%となっている。

所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
年額	25,680	25,680	30,816	38,520	43,656	51,360	56,496	64,200	77,040	89,880
(月額)	(2,140)	(2,140)	(2,568)	(3,210)	(3,638)	(4,280)	(4,708)	(5,350)	(6,420)	(7,490)

介護保険料収納状況

(平成26年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	3,969,016,556	4,002,299,528	33,282,972	0	3,969,016,556	0
普通徴収	508,143,017	419,848,065	2,752,064	21,794,698	417,096,001	69,252,318
計	4,477,159,573	4,422,147,593	36,035,036	21,794,698	4,386,112,557	69,252,318

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

## ◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 25 年度は 11,974 人であり、前年度より 566 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.5%と前年度と比較し大きく変化はない。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
要支援 1	1,249	1,367	1,428	1,686	1,893
要支援 2	1,045	1,168	1,354	1,426	1,505
要介護 1	1,678	2,089	2,210	2,497	2,695
要介護 2	1,741	1,735	1,740	1,844	1,907
要介護 3	1,375	1,286	1,315	1,338	1,341
要介護 4	1,293	1,182	1,333	1,310	1,375
要介護 5	1,106	1,193	1,251	1,307	1,258
計	9,487	10,020	10,631	11,408	11,974

認定率

(年度末)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
認定率	13.8	14.2	14.4	14.6	14.5

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

## ◆ サービスの利用状況

第 5 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅支援を進めており、在宅サービスの全体的な増加が認められる。

## (1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分／件数	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
訪問介護	介護	16,213	17,222	17,966	18,472	19,604
	予防	4,770	4,617	4,924	5,174	5,584
訪問入浴介護	介護	3,469	3,440	3,322	3,439	3,243
	予防	21	17	17	15	5
訪問看護	介護	5,591	5,474	5,266	5,606	5,978
	予防	584	520	680	694	680
訪問リハビリテーション	介護	1,119	1,170	1,230	1,435	1,590
	予防	224	225	266	260	303
居宅療養管理指導	介護	4,452	5,674	6,075	7,812	9,159
	予防	195	340	417	370	375
通所介護	介護	27,543	30,637	32,251	32,812	36,280
	予防	6,693	6,741	7,148	7,854	8,889
通所リハビリテーション	介護	6,576	7,486	7,818	8,107	8,207
	予防	2,411	2,415	2,680	3,042	3,019
短期入所生活介護	介護	8,403	9,864	10,168	10,468	10,751
	予防	327	233	290	369	440
短期入所療養介護	介護	2,425	2,398	2,179	2,150	1,969
	予防	65	62	65	65	89
特定施設入所者生活介護	介護	1,771	2,014	2,050	2,285	2,367
	予防	355	411	416	341	339
福祉用具貸与	介護	25,320	27,851	29,162	31,076	34,214
	予防	4,419	4,947	6,037	7,297	8,439

## (2) 地域密着型介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認知症対応型通所介護	介護	1,657	2,163	2,334	2,492	2,480
	予防	14	12	12	14	8
小規模多機能型居宅介護	介護	42	86	138	334	366
	予防	5	17	0	12	17
認知症対応型共同生活介護	介護	2,991	3,385	3,593	3,805	3,965
	予防	38	14	8	23	35
地域密着型介護老人施設入所者生活介護	介護	321	348	992	1,980	2,461

## (3) 施設サービス

サービス種類	区分/件数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護	11,317	11,425	11,478	11,455	11,403
介護老人保健施設	介護	8,246	8,757	8,938	8,847	8,969
介護療養型医療施設	介護	1,971	1,296	1,265	1,227	1,071

## (4) 居宅介護(介護予防)サービス計画

サービス種類	区分/件数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
サービス計画費	介護	43,390	47,963	50,310	52,288	56,480
	予防	14,586	14,777	16,293	18,184	20,006

## (5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費

サービス種類	区分/件数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
特定入所者介護(介護予防)サービス費(食費)	介護	12,685	13,950	14,895	15,673	15,794
	予防	36	37	23	63	60
特定入所者介護(介護予防)サービス費(居住費)	介護	6,216	6,986	7,428	8,125	8,372
	予防	24	35	18	51	36

## (6) その他サービス

サービス種類	区分/件数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福祉用具購入費	介護	1,011	1,047	1,183	1,105	1,109
	予防	372	383	481	447	472
住宅改修費	介護	637	645	625	664	685
	予防	263	290	314	358	359
高額介護サービス費	合計	16,553	18,356	19,276	21,402	22,537
高額医療合算介護サービス費	合計	33	1,073	1,163	1,552	854

## (7) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
支給件数	27,341	29,719	30,888	32,088	32,830

## ◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所の増加がみられる。また、平成 26 年度に地域密着型介護老人福祉施設が新たに 2 か所開設した。(各年度 4 月 1 日現在)

事業種類	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
訪問介護	36	37	40	44	43
訪問入浴介護	6	6	6	6	6
訪問看護 1)	8	7	9	11	10
通所介護	51	52	60	70	79
通所リハビリテーション	9	9	8	9	10
福祉用具貸与	9	10	9	10	10
福祉用具販売	13	14	13	13	13
短期入所生活介護	13	13	14	14	15
短期入所療養介護	12	11	11	10	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	1
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	19	19	20	21	24
認知症対応型通所介護	10	11	11	11	12
小規模多機能型居宅介護	1	1	2	2	2
特定施設入所者生活介護	5	5	5	5	5
居宅介護支援(ケアプラン作成)	47	48	55	56	63
介護予防支援(ケアプラン作成)	19	20	22	23	25
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	12	14	17	18	20
介護老人保健施設	7	7	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	4	4	4	3	3
合計	281	288	313	333	358

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1 件としてカウントしている。

：休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

## ◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度から在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1～2 か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。なお、平成 22 年度から訪問に先立つ電話や来所時の相談も実績数値として計上しており、平成 24 年度から市と地域包括支援センター間で活動状況を共有するシステムの変更により、数値に変動が生じている。



## 利用形態別実績(延べ人数)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
電話	5,563	11,880	11,952	51,406	51,322
来所	2,462	4,537	4,353	8,521	6,702
訪問	7,655	8,451	8,643	27,223	25,580
その他	1,395	1,902	2,096	8,366	7,003
計	17,075	26,770	27,044	95,516	90,607

## 利用者別実績(延べ人数)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
本人	7,829	10,734	10,163	35,668	33,187
家族	3,682	6,504	6,884	23,208	24,734
地域住民	114	387	351	798	865
民生委員	498	1,168	1,651	2,690	2,381
関係機関	3,399	7,846	7,880	26,843	28,292
その他	1,553	131	115	2,088	1,584
計	17,075	26,770	27,044	91,315	91,043

注：利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、平成24年度から同一案件での対応については2回目以降で利用者数を計上していないため。

## 相談内容別実績(件数)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
介護・日常生活に関する相談	4,831	4,649	4,092	12,023	15,604
介護保険制度に関する相談	7,344	7,924	8,013	15,039	12,551
介護保険制度外に関する相談	5,558	5,764	5,716	6,252	6,900
権利擁護に関する相談	423	472	513	366	393
その他の相談	369	284	431	1,338	895
計	18,525	19,093	18,765	35,018	36,343

## 対応内容別実績(件数)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
相談(関係機関)	3,131	1,630	1,760	8,045	4,180
情報提供	4,011	5,871	7,952	22,293	28,650
連絡・調整	3,908	5,508	7,159	—	—
家庭訪問	2,458	—	—	—	—
取次・斡旋	1,527	1,019	687	—	—
ケース検討	323	—	—	—	—
介護予防サービス計画作成	1,643	2,134	2,287	2,704	2,924
実態把握	8,093	12,239	11,688	16,380	18,453
二次予防事業アセスメント数	65	61	317	493	376
その他の対応	338	1,241	1,570	1,812	4,509
計	25,497	29,703	33,420	51,727	59,092

注：平成22年度から「家庭訪問」は利用形態、「ケース検討」は会議出席にて計上している。

：平成24年度から「連絡・調整」「取次・斡旋」は「情報提供」にあわせて計上している。

予防給付実績

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延べ人数	14,889	15,189	16,769	18,677	20,423

その他(会議・研修等)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,411	1,820	1,614	1,612	1,736
サービス担当者会議開催及び出席	1,890	2,016	2,217	2,444	2,372
介護予防・介護教室開催	494	552	444	579	516
家族介護教室	27	58	36	37	15
介護予防教室	370	418	285	440	233
家族介護者交流	13	12	32	102	126
その他	124	98	91	0	142
教室参加延べ人数	9,180	14,425	10,279	10,839	9,270
地域行事出席	382	416	399	366	420
研修参加	563	707	605	746	623
季刊紙	78	84	86	95	92
ネットワークづくり会議	219	103	133	—	—
ささえあいネットワーク会議	—	—	—	37	37
地域ケア会議	—	—	—	69	68
徘徊高齢者搜索模擬訓練	—	—	—	8	9

注：ネットワークづくり会議については、平成 22 年度から会議のための各機関との打ち合わせをカウントしない事としたため数値が減少している。平成 24 年度からささえあいネットワーク会議のみをカウントし、それ以外は、会議出席にあわせて計上している。

## 5 障がい者(児)保健福祉

## ◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識の普及啓発を行い、精神障がい者がより地域で住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

### (1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

把握方法区分	病名	医療保護入院	その他入院	自立支援医療(精神通院)	その他在宅	総数
把握数		320	567	3659	2471	7017
アルツハイマー病		44	82	50	99	275
血管性認知症		1	6	12	5	24
上記以外の器質性精神障がい		15	19	61	52	147
アルコール依存症		9	18	33	38	98
覚せい剤		—	2	2	3	7
上記以外の精神作用物質による障がい		3	—	6	8	17
統合失調症		182	290	967	333	1772
気分障がい		42	108	1970	1101	3221
神経症性障がい、ストレス関連障がい等		3	3	248	109	363
生理的障がい		1	2	9	8	20
成人の人格及び行動の障がい		—	3	12	12	27
精神遅滞		3	2	14	22	41
心理的発達の障がい		4	5	84	88	181
小児期等の行動及び情緒の障がい		1	—	25	20	46
てんかん		2	3	136	102	243
その他		9	24	30	461	524
病名不明		1	—	—	10	11

### (2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

関係事務	年度	21	22	23	24	25
医療保護入院等関係		804	863	975	996	951
定期病状報告等関係		124	159	161	178	182
自立支援医療(精神通院)関係		4,040	4,257	4,938	4,718	4,960
精神障がい者保健福祉手帳関係		898	1,015	1,072	1,153	1,208
精神障がい者社会復帰施設入退所関係		13	15	20	—	—
精神通院患者リハビリテーション関係		8	—	—	—	—
計		5,887	6,309	7,166	7,045	7,301

### (3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

等級	年度	21	22	23	24	25
1級		161	174	180	215	275
2級		1,084	1,209	1,247	1,342	1,432
3級		285	318	381	427	441
合計		1,530	1,701	1,808	1,984	2,148

#### (4) 精神保健福祉相談状況

##### ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」「入院の必要性はあるのだろうか」等の様々な問題への対応について助言を行い当事者、家族の抱える問題が整理され、解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	56	56	—	—
保健師等	414	946	120	343
計	470	1002	120	343

##### イ. 事例研究会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	延べ参加人数
6	41

##### ウ. 緊急対応(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者や警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など支援を行った。

緊急対応総件数	42	日中対応件数	20
		夜間・休日対応件数	22

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	26
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	0

#### (5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	延べ参加人数
6	7

#### (6) 精神障がい者の地域移行支援

未治療や治療中断により再発を繰り返す障がい者に対し、入院が長期化しないよう本人及び家族に対し適切な支援の提供や関係機関との連携を強化するため、体制案を作成し 10 事例について継続支援を行った。

#### (7) 精神保健福祉知識普及事業

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

事業名	回数	延べ参加人数	内容
精神保健福祉地域普及講演会	1	117	精神科医による講話
高次脳機能障がい関係職員向け研修会	1	35	名古屋市総合リハビリテーションセンター職員による講話
相談支援者スキルアップ研修会	2	75	大学講師等による講話、事例検討
計	4	227	

## (8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は 352 人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	98	70
短期入所	49	4
生活介護	16	14
グループホーム・ケアホーム	27	25
就労移行支援	24	21
就労継続支援	124	100
自立訓練	5	4
移動支援	52	17
地域生活支援デイ	24	15
日中短期入所	21	4
地域活動支援センターⅢ型	31	26

## (9) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	講師	参加人数
11月26日	講話「精神疾患と障がいの理解について」	精神科医	19
12月19日	講話「精神障がい者の支援の実際」	精神保健福祉士	19

## (10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

関係機関において、アルコール依存に関する各機関の役割等を検討しネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
1月31日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員 名古屋保護観察所	26

## (11) 家族教室

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アルコールや薬物等のアディクション問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいのある人の家族の教室	8	58
アディクション家族教室	7	24
あけぼの会自主グループ支援	4	98
アルコール自助グループ支援	12	30

**(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)**

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

開催回数	延べ参加人数
24	81

注：別に地域活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

**(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況**

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数
はばたき工房	245	3,160	12.8
ポジティブ21いなぶ	242	1,099	4.5

**(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況**

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

(利用数)

	相談支援事業1)	基礎的事業2)	強化事業3)
サン・クラブ	648( 670)	267(300)	125(126)
エポレ	1,277(1,776)	481(541)	154(180)

注：( )内他市町含む総実績

注 1)相談支援事業：精神保健福祉士等による相談、家族教室、ピアカウンセリング

注 2)基礎的事業：障がい者のグループ活動、社会との交流促進事業

注 3)強化事業：地域住民ボランティア育成事業、啓発普及事業等

**◆ 難病対策**

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステムづくりを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

**(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況**

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票、登録者票の発送を行った。

受給者票発送件数

年度	21	22	23	24	25
受給者票	1,875	2,034	2,085	2,182	2,286
重症者票(再掲)	124	125	130	131	123

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成26年3月31日現在)

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳以下	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
総数	2,286	6	27	149	284	318	334	545	623	196
ベーチェット病	26	—	—	2	4	6	4	9	1	3
多発性硬化症	40	—	1	4	9	11	7	6	2	・
重症筋無力症	44	2	2	4	4	7	10	7	8	2
全身性エリテマトーデス	148	1	3	12	27	28	28	30	19	14
スモン	3	—	—	—	—	—	—	—	3	・
再生不良性貧血	22	1	1	2	1	2	7	4	4	11
サルコイドーシス	89	—	—	1	3	15	18	24	28	60
筋萎縮性側索硬化症	18	—	—	—	1	2	3	6	6	・
強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	157	—	—	1	5	16	28	53	54	6
特発性血小板減少性紫斑病	69	1	—	5	6	4	6	23	24	39
結節性動脈周囲炎	33	—	—	—	1	3	1	11	17	1
潰瘍性大腸炎	439	—	7	42	114	98	75	65	38	24
大動脈炎症候群	16	—	—	1	2	4	4	3	2	—
ビュルガー病	15	—	—	—	1	2	5	1	6	3
天疱瘡	17	—	—	—	3	1	2	6	5	—
脊髄小脳変性症	54	—	—	1	1	6	6	19	21	・
クローン病	168	—	4	44	52	32	27	8	1	6
劇症肝炎	1	—	—	—	—	—	1	—	—	・
血清肝炎	1	—	—	—	—	—	—	—	1	・
肝硬変	99	—	—	—	—	—	7	34	58	・
悪性関節リウマチ	7	—	—	—	1	1	—	2	3	—
パーキンソン病関連疾患	227	—	—	—	—	—	17	58	152	・
アミロイドーシス	12	—	—	—	—	—	—	6	6	・
後縦靭帯骨化症	67	—	—	—	—	3	8	29	27	2
ハンチントン病	4	—	—	—	1	—	3	—	—	・
ウィリス動脈輪閉塞症	45	1	4	3	9	8	12	7	1	11
ウェゲナー肉芽腫症	5	—	—	—	—	2	—	3	—	—
特発性拡張性心筋症	42	—	—	2	—	4	3	15	18	・
多系統萎縮症	23	—	—	—	—	—	2	14	7	・
表皮水疱症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
膿疱性乾癬	9	—	—	—	1	3	1	2	2	—
広範脊柱管狭窄症	5	—	—	—	—	—	1	2	2	—
原発性胆汁性肝硬変	23	—	—	—	—	3	2	8	10	・
重症急性膵炎	6	—	—	—	—	1	1	3	1	・
特発性大腿骨頭壊死症	39	—	—	2	3	12	7	10	5	9
混合性結合組織病	25	—	—	1	5	5	7	6	1	1
原発性免疫不全症候群	6	—	—	1	3	—	1	—	1	・
特発性間質性肺炎	22	—	—	—	—	—	3	8	11	3
網膜色素変性症	134	—	—	3	9	15	11	38	58	・
プリオン病	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・
肺動脈性肺高血圧症	7	—	—	1	2	1	—	1	2	・
神経線維腫症	9	—	2	4	—	1	1	1	—	・
亜急性硬化症全脳炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・
バット・キアリ症候群	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	5	—	—	—	1	2	1	1	—	・
ライソゾーム病	6	—	—	1	2	2	—	1	—	・
副腎白質ジストロフィー	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・
家族性高コレステロール血症 (ホモ結合体)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・
脊髄性筋萎縮症	3	—	2	—	1	—	—	—	—	・
球脊髄性筋萎縮症	5	—	—	—	—	—	1	2	2	・
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	14	—	—	1	3	—	2	6	2	—
肥大型心筋症	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
拘束型心筋症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



疾患名	受給者									登録者
	計	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
ミトコンドリア病	2	—	—	—	—	—	1	—	1	—
リンパ脈管筋腫症	2	—	—	—	—	1	1	—	—	—
重症多形滲出性紅班	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
黄色靱帯骨化症	6	—	—	—	—	3	1	2	—	—
間脳下垂体機能障がい	65	—	1	11	9	13	8	11	12	1

## (2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の医療費助成として、先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	21	22	23	24	25
申請件数	19	20	19	19	23

## (3) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎医療給付事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	21	22	23	24	25
申請件数	66	187	143	157	182
交付数	61	187	142	156	169

## (4) 難病患者地域ケア推進事業

### ア. 保健師等による訪問相談(地域保健課含む)

家庭訪問実施人数

年度	21	22	23	24	25
実人数	23	22	37	20	21
延べ人数	71	64	96	69	62

### イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

開催日	内容	参加人数
4月19日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中一正氏 公的制度の紹介 市障がい福祉課 保健師	19
6月21日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠 健一郎氏 在宅での音楽療法 療育音楽療法士 本多真知子氏	15
9月20日	講演会「パーキンソン病 —治療の最前線—」 豊田厚生病院 神経内科部長 服部 直樹氏	20
12月20日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷高明氏 自立と豊かな生活を目指して 理学療法士 三橋俊高氏	11
2月21日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 渡邊 真氏 日常生活面での情報交換 市障がい福祉課 保健師	15

## ウ. 講演会及び相談会

難病患者及び家族を対象に、疾患の理解や日常生活に必要な知識を深めるため講演会を行った。また、一人ひとりの日常生活の悩み等に対し療養相談を行い、地域で安心して生活が送られるよう支援した。

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月1日	脊髄小脳変性症・多系統縮症	「脊髄小脳変性症と多系統縮症について」・療養相談 トヨタ記念病院 神経内科科部長 伊藤泰広氏	17
6月29日	サルコイドーシス	「サルコイドーシスについて」・療養相談 みよし市民病院 診療部副医局長兼第2内科部長兼地域連携・医療相談室長兼健診室長 木村勝智氏	21
9月7日	関節リウマチ	講演会「関節リウマチ 最新の治療について」 慶應義塾大学医学部 リウマチ内科 教授 竹内勤氏	400
11月2日	炎症性腸疾患	「潰瘍性大腸炎&クローン病に関するQ&A」・療養相談 家田病院 外科・肛門科 太田章比古氏 渡辺医院 渡邊真氏	21

## エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活を送られるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るために講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
8月27日	講演会 「神経難病（パーキンソン病・筋縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症）の理解と対応」 豊田厚生病院 神経内科科部長 服部直樹氏	25
12月14日	講演会 「神経難病（パーキンソン病・筋縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症）の理解と対応」 トヨタ記念病院 神経内科 科部長 伊藤泰広氏	29

## オ. 難病事例検討会

在宅難病患者および家族が、安全で安心して療養生活を送ることができるよう、難病患者が直面している問題を整理し、療養環境を充実させることを目的に実施した。

実施回数	延べ参加人数
3	24

## (5) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	21	22	23	24	25
見舞金支給人数	1,735	1,927	2,040	2,238	2,320

## ◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

### (1) 身体障がい者手帳所持者数

身体障がい者(児)の総数は増加傾向にある。また、平成22年4月1日から新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
所持者数	12,258	12,440	12,625	12,807	13,014

**(2) 身体障がい者手帳交付数**

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えていたが、平成 25 年度はやや減少した。

年度	21	22	23	24	25
新規交付	1,050	990	1,068	997	970
等級変更	403	471	407	416	357
再交付	182	166	184	183	182
計	1,635	1,627	1,659	1,596	1,509

**(3) 障がい別・等級別の状況**

肢体不自由の割合が 55%を占め、続いて内部障がい 29%となる。また、内部障がいに平成 22 年 4 月 1 日から新たに肝臓機能障がいが増加した。

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	244	217	62	39	74	56	692
聴覚平衡機能障がい	89	427	168	175	4	318	1181
音声言語機能障がい	3	9	62	43	—	—	117
肢体不自由	1,189	1,470	1,840	1,784	716	266	7,265
内部障がい	1,966	63	971	759	—	—	3,759
計	3,491	2,186	3,103	2,800	794	640	13,014

**◆ 療育手帳**

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

**(1) 療育手帳所持者数**

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
所持者数	2,304	2,385	2,489	2,596	2,733

**(2) 年齢別・判定別の状況**

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18 歳以上	801	496	529	1,826
18 歳未満	346	212	349	907
計	1,147	708	878	2,733

**◆ 手当制度****(1) 豊田市心身障がい者扶助料**

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	12,803	13,365	13,775	14,166	14,532

## (2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	524	526	529	547	572

## (3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	3,927	3,967	3,932	3,896	4,004

## (4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	306	318	304	321	327

## (5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	217	246	250	234	230

## (6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20 歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	502	590	586	594	616

## ◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

### (1) 補装具費の支給

身体障がい者等の職業上その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成 12 年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	21	22	23	24	25
給付・修理件数	637	640	619	692	718

### (2) 日常生活用具の給付

障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	21	22	23	24	25
給付件数	798	984	3,189	3,819	4,081

注：平成 23 年度からは給付券の件数

### (3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18 歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	21	22	23	24	25
給付件数	636	677	736	820	763

## ◆ 助成制度

### (1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	21		22		23		24		25	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	9,145	6,964	9,361	7,115	9,471	7,242	9,602	7,196	9,722	7,205
知的障がい者	1,364	1,002	1,371	966	1,390	1,001	1,434	1,015	1,463	1,011
精神障がい者	1,045	804	1,160	918	1,307	1,040	1,358	1,048	1,451	1,044
計	11,554	8,770	11,892	8,999	12,168	9,283	12,394	9,259	12,686	9,260

## (2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を40万円を上限とし、助成する。

年度	21	22	23	24	25
助成件数	23	31	30	27	16

## (3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	21	22	23	24	25
助成件数	22	24	27	30	14

## (4) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	21	22	23	24	25
助成者数	5	14	14	14	12

## (5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
受給者数	100	94	83	81	78

## (6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業

中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成することで、適切な補聴器装用を奨励し、言語や精神の発達、学力の向上など、難聴児の成長を支援する。

(年度末現在)

年度	25
助成件数	12

## ◆ 日常生活

### (1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に対する寝具の貸与及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥を通して、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	21	22	30	26	32

### (2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	6	6	6	6	6

### (3) 緊急通報システム設置事業

身体障がい者手帳1、2級でひとり暮らしの者緊急通報システム機器を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	17	15	13	13	14

### (4) 福祉電話

ひとり暮らしの在宅重度心身障がい者に電話回線の貸与、基本料の補助等を行い、福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	11	11	9	9	8

### (5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	56	64	71	67	67

### (6) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月1回、音訳版は月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
点字広報	76	73	65	63	63
声の広報	47	42	41	43	41

### (7) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	21	22	23	24	25
手話通訳	613	752	708	813	724
要約筆記	12	11	9	29	23

### (8) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には

大きく減少したが、平成 15 年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。また、平成 25 年 4 月から障がい者の範囲に難病等の方が加わった。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	187	235	257	266	265

## (9) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。平成 19 年度実績から、知的障がい者の利用者数を含む。

(各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
利用者数	359	406	357	386	393

## (10) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成 23 年 10 月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	23	24	25
利用者数	61	58	60

## (11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年 1 回開催している。

年度	21	22	23	24	25
延べ受講者数	4,747	4,703	4,095	3,940	3,334

## (12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	21	22	23	24	25
暖 送迎	1,422	1,453	1,404	1,335	1,433
暖 活動	450	529	614	611	633
登録者	1,233	1,046	1,160	1,165	1,034



### (13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	21	22	23	24	25
補助団体	21	22	19	18	19
補助事業	21	22	19	18	19

注：平成 21 年度からは年間一括申請

### (14) 訪問理美容サービス

外出が困難な在宅の障がい者が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚／年まで交付する。

年度	21	22	23	24	25
申請者数	25	23	22	24	29
利用回数	53	58	64	58	93

### (15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成 19 年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施した。平成 24 年度からは市内 8 法人に委託して実施している。

実績件数

年 度	23	24	25
福祉サービスの利用等に関する支援	3,308	4,578	5,744
障がいや病状の理解に関する支援	444	720	710
健康・医療に関する支援	650	930	702
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,502	1,926	1,441
保育・教育に関する支援	237	418	376
家族関係・人間関係に関する支援	719	790	1,046
家計・経済に関する支援	288	422	577
生活技術に関する支援	727	968	1,092
就労に関する支援	492	357	521
社会参加・余暇活動に関する支援	408	641	455
権利擁護に関する支援	75	281	79
その他	1,883	1,853	1,496
合計	10,733	13,884	14,239

### (16) 障がい者虐待

平成 24 年 10 月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待認定件数

内容		年度	
		24	25
実人数(人)	通報・届出	11	16
	認定	8	10
身体的虐待 (件数)	通報・届出	4	11
	認定	3	7
放棄・放任 (件数)	通報・届出	1	0
	認定	1	0
性的虐待 (件数)	通報・届出	0	4
	認定	0	3
心理的虐待 (件数)	通報・届出	2	5
	認定	0	3
経済的虐待 (件数)	通報・届出	4	2
	認定	4	1
合計(件)	通報・届出	11	22
	認定	8	14

注1：平成24年度は、法施行後の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの実績。

注2：1人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする。

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	21	22	23	24	25
延べ利用日数	5,367	7,245	7,976	9,021	10,248

(2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成18年10月から実施が開始された。

サービスの利用者数 (各年度末現在)

年度	22	23	24	25
地域生活支援デイサービス	112	111	125	117
日中短期入所	170	126	156	228

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在

宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数 (各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
在宅支援訪問療育等指導事業	38	119	100	111	138
在宅支援外来療育等指導事業	20,084	21,212	23,774	21,190	22,630
施設支援一般指導事業	228	232	265	386	334

#### (4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25
生活介護	387	442	603	629
就労継続支援A型	13	21	70	103
就労継続支援B型	99	222	268	291
就労移行支援	24	39	103	99
施設入所支援	87	135	230	230
療養介護	1	2	24	24

#### (5) グループホーム・ケアホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数 (各年度末現在)

年度	21	22	23	24	25
グループホーム	31	27	26	26	29
ケアホーム	40	41	46	62	77

#### (6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行った。平成24年4月の児童福祉法の改正により開始した。

利用者数 (各年度末現在)

年度	24	25
児童発達支援	96	92
医療型児童発達支援	35	34
放課後等デイサービス	225	248
保育所等訪問支援	0	10

#### (7) 児童発達支援センター

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

契約児数

(各年度4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25
ひまわり（知的障がい及び発達障がい）	51	50	50	50	50
たんぼぼ（肢体不自由）	42	39	40	40	40
なのはな（難聴）	29	39	33	40	39
計	122	128	123	130	129

(8) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。平成26年度よりグループホームとなる。

入所者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	21	22	23	24	25
喜多ハウス		5	5	5	5	5

## 6 母子保健・児童福祉

## ◆ 母子健康手帳交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。交付時には、妊娠出産に不安のある妊婦に対して、保健師や家庭児童相談室の職員が相談を実施している。また平成 20 年度からは、豊田市保健センターの交付会場に配置し、多様化する相談に対応するような体制をとっている。平成 24 年度からは、妊娠届出書様式を県内で統一し、虐待ハイリスク家庭の把握と早期支援に向け取り組みを強化した。

### 新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	6 回／月	①豊田市保健センター ②上郷コミュニティセンター ③高岡農村環境改善センター ④藤岡保健センター	4,166
	随時交付	⑤足助支所	

母子健康手帳交付時相談件数 169 件

### 新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数	妊婦数				
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以下	3,792	1,734	1,421	500	97	
12～19 週	324	130	117	56	17	
20～27 週	27	11	7	3	5	
28 週以上	20	6	5	3	5	
出生済	3	3	—	—	—	
不明	—	—	—	—	—	
計	4,166	1,884	1,550	562	124	
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	82	82	—	—	—
	高齢初妊婦(40 歳以上)	98	98	—	—	—
	双胎妊婦	48	27	16	2	3
	3 胎以上妊婦	0	—	—	0	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

### 外国語版交付状況(再掲)

種類	23 年度	24 年度	25 年度
ポルトガル語	76	92	94
英語	45	61	88
中国語	35	28	23
タガログ語	12	9	13
スペイン語	7	15	11
ハンガル語	0	3	1
タイ語	11	6	6
インドネシア語	15	12	16
合計	201	226	252

注：転入交付・再交付含む

## ◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

### (1) パパママ教室

平成 25 年度より豊田市保健センターでの母子健康手帳交付日にのみ同日程で開催（1 時間／回）。保健師、管理栄養士が講師となり、母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施した。妊婦の総受講者数は 1,049 名で交付数の 25.2%、初妊婦の受講割合は 48.6%である。

対象者	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	36 回 (月 3 回)	1,049 (受講した夫 309)	豊田市保健センター

### (2) 2nd マタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に応えるため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月より隔月で開始。平成 25 年度は毎月実施した。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第 2 子以降出産予定の妊婦とその家族	12 回	妊婦 (168) 夫 (10)	豊田市保健センター

### (3) マタニティ教室

平成 14 年度から交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣している。妊娠、出産、授乳及び育児に関する知識の普及と、仲間づくり、父親の育児参加、育児不安の軽減を図るとともに、地域における親同士の仲間作りや子育ての輪の広がりを支援することを目的としている。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
初妊婦とその夫	延べ 5 講座 (18 回)	妊婦 (173) 夫・その他 (167)	石野・藤岡南・梅坪台・美里・井郷交流館

### (4) ベビークラス

平成 12 年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。育児不安の強い生後 3 週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後 3 週間～4 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	327 (内：母親 314 名、児 314 名 父親 11 名、その他 2 名)	豊田市保健センター

### (5) ベビー教室

平成 14 年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣している。乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間作りを通して、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流の輪が広がるよう、父親やボランティアにも参加を促し、講座終了後に

地域において自主グループとして交流ができるように支援している。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	延べ12講座 (55回)	母子708組 (他：父親55名、その他65名)	井郷・朝日丘・前林・保見・若林・松平・逢妻・美里・藤岡南・豊南交流館

## (6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

後期離乳食教室を月1回開催していたが、平成14年度から交流館主催の乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更。

平成16年度からは自主グループへも派遣し、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成17年度からは子育て支援センターにも派遣している。

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくることへの認識を高め、乳幼児の健全育成を図ること。又、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、食生活への不安や悩みの解消の場となっている。

団体種別	自主グループ	交流館	子育て支援センター	合計
団体数	14	1	11	26

受講者数	乳児	幼児	親
	324	79	398

## (7) 親子体力づくり事業

平成18年度から、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして事業を開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行っている。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先	自主グループ	交流館	支援センター	合計
派遣件数	19	1	13	33
受講者数	424	28	449	901

## (8) 思春期教育

### ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成18年度より、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

開催交流館及び参加中学校	美里	豊南	計
参加生徒数	16	35	51

### イ. 中学生とあかちゃんのふれあい体験

平成19年度より、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。また、共催にて3年間ふれあい体験を実施した中学校の内、平成25年度から中学校が主体となってふれあい体験を実施する方法も展開している。



(共催校)

開催中学校	若園	下山	朝日丘	井郷	計
参加生徒数	127	47	239	139	552

注：全4校計5回実施(朝日丘中学校は2回実施)

(学校独自開催校)

開催中学校	益富	竜神	計
参加生徒数	110	218	328

注：全2校計3回実施(竜神中学校は2回実施)

## ウ. 中学生のための思春期教育Ⅱ「自分の体と心を知る」

自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的とした教室を市内中学校の3年生を対象に実施している。

実施校	朝日丘	末野原	豊南	上郷	益富	猿投	井郷	保見
生徒数(クラス数)	247(7)	230(7)	288(9)	179(6)	109(4)	100(3)	137(4)	90(3)
	高岡	石野	足助	藤岡	藤岡南	下山	旭	稲武
	158(5)	41(2)	85(3)	132(4)	137(4)	49(2)	26(1)	19(1)

合計 16校 2027人(65クラス)

注：原則、各クラス2時間ずつ実施

：保見中学校については、2年生に実施

## エ. その他の思春期教育

加納小学校にて高学年、低学年に分け2回実施(生徒数215人)

### (9) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

### (10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

	実施回数	受講組数
地域保健課	15	162

### (11) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成17年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数4日間) あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	33
研修会	「乳児期から幼児期にかけての発達のみちすじ」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 澤野 光洋氏	77
	「発達障がい総論」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 児童精神科医 小川 しおり氏	43
	「乳幼児期の基本的習慣に関する支援～食事と排泄～」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 作業療法士 斎藤 啓子氏	68

## ◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

### (1) 障がい児を持つ親の会

ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成17年度から自主グループとして活動を開始した。保護者同士の情報交換が主な活動となっており、市は、保護者のニーズにあった情報提供を行った。

事業名	対象者	保健師の活動支援回数	親の参加延べ人数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	1回	3人	稲武保健センター

### (2) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)が交流し情報交換・育児相談の場を持ち、多胎のお子さんならではの不安・疑問等を共有することで前向きな気持ちを持てるよう活動している。ダブルエッグは平成20年10月より会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催され、ツインズは平成15年9月より活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	12回	82人	志賀子どもつどいの広場
ツインズ～双子の会～	12回	47人	藤岡保健センター

### (3) アレルギー児を持つ親の会

平成21年度からは会場を市役所からとよた市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	11回	98人

## ◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

### (1) 母子保健推進員養成講座

地域付合いや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

平成 25 年度は 26 名が修了し、平成 26 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 211 名となった。

回	日程	内容	講師
1	6月17日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
2	7月2日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
3	8月19日	親子関係について	臨床心理士
4	9月30日	子どもの精神発達	臨床心理士
5	10月28日	子どもの栄養 絵本の読み聞かせ	管理栄養士 こども図書館のボランティア
6	11月25日	遊びの実践 母子保健推進員の実習活動を終えて	保育士 母子保健推進員
7	12月16日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
8	1月27日	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
9	2月24日	今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学・実習も実施。

### (2) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 25 年度は 15 名が養成講座を修了し、平成 26 年度よりおめでとう訪問員として活動する訪問員数は 101 名となった。

日程	内容	講師
10月31日	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師
11月18日	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ	心理相談員 保健師
12月2日	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
平成26年1月7日	1 先輩訪問員との情報交換 2 地域情報の確認・共有	おめでとう訪問員 保健師
2月17日	1 修了証授与 2 訪問物品配布と説明	保健師
3月3日	1 訪問員の地区別交流 2 訪問実習について 3 訪問に際しての注意事項	保健師

### (3) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。第3回実施の講演会では、訪問員のスキルアップを図り、母親への寄り添い方を虐待等の事例も含め、心理士による研修を実施した。

日程		内容	参加人数
第1回	6月24日	新訪問員 グループワーク(事例検討、情報交換)	11
第2回	7月29日	全訪問員 グループワーク(事例検討、情報交換)	77
第3回	9月2日	講演会 演題：楽しい子育てをスタートさせるために ～それぞれの対場で ママへの寄り添い方～ 講師：北田 桂子 氏	67
第4回	11月11日	全訪問員 地区別グループワーク ～今後も楽しく活動するために～	61
第5回	2月3日	新訪問員 グループワーク ～訪問活動を通して感じていること～	9
第6回	3月3日	新訪問員との交流・地区別の情報交換会	96

### (4) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の乳児(平成24年度より全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
21	全地区	市内全中学校区(26地区)第1子対象	1,983	1,901
22			2,025	1,956
23			1,943	1,866
24	全地区	市内全中学校地区(26地区)全出生児対象	3,729	3,646
25			4,039	3,933

### (5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…15回、運営委員会…13回、全体会…4回の開催
- ・子育て支援センター(中部～南部)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(北東部)視察研修
- ・第13回すこやか親子21全国大会(山形県山形市)への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	240	1128
母子健康手帳交付	60	179
2ndマタニティ教室	12	73
ベビークラス・ベビー教室	21	108
マタニティ教室	12	58
子育て支援センター育児相談(14か所)	96	329
子育て支援センター行事(14か所)	88	247
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	8	181
その他	6	6
合計	543	2309

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の3団体(特定非営利活動法人あいちCAPプラス・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

児童虐待防止教室開催状況

<受講人数>

年度	23	24	25
子どもワークショップ(人)	1,721	1,856	2,721
保護者ワークショップ(人)	769	600	755
教職員ワークショップ(人)	261	546	318
合計(人)	2,751	3,002	3,794

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	23	24	25
こども園(回)	191	195	222
小学校(回)	37	50	66
中学校(回)	1	0	11
その他(回)	1	2	0
合計(回)	230	247	299

<実施校数推移>

年度	23	24	25
こども園(園)	23	24	28
小学校(校)	11	15	16
中学校(校)	1	0	2
その他(か所)	1	2	0
合計(か所)	36	41	46

## (2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、平成 25 年度は 24 回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親 (人)			子ども (人)		
実人数	延べ人数	1 回平均	実人数	延べ人数	1 回平均
25	169	7.0	40	194	8.1

参加者の紹介経路

子ども家庭課・地域保健課 (人)			子育て支援センター (人)	こども発達センター (人)	その他 (人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
6	10	4	1	0	4

## (3) ノーバディーズパーフェクト講座

5 歳未満の第 1 子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成 17 年度から開催している。

N P J 認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1 期あたり 6 回の講座を年 4 期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：N P J …Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	合計
実人数(親)	9	11	12	11	43
延べ人数(親)	48	58	62	58	226

## (4) ティーンズママの会

平成 17 年 9 月から開催。10 代で妊娠・出産した親とその子(生後 4 か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7 回を 1 クールとし、年 2 クール実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	12	14	26
延べ人員	57	46	103

## ◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

### (1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況

事業名	対象者	延べ人数	相談延べ件数	相談件数内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	4,598	6,138	乳児 2,983 幼児 3,155 小中高学生 0 成人(妊産婦含む) 0	
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	783	867	乳児 370 幼児 377 小中高学生 38 成人(妊産婦含む) 82	月～金 (健康相談電話)

相談内容

	来所相談				要継続者 (再掲)	電話相談				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高学生	成人		乳児	幼児	小中高学生	成人	
発育	2,023	2,491	—	—	3	26	9	2	—	6
発達	74	104	—	—	13	14	85	5	—	16
健康	90	60	—	—	2	123	87	13	7	4
しつけ	5	29	—	—	2	1	30	3	—	3
基本的生活習慣	782	465	—	—	14	182	102	2	5	18
家族関係	2	4	—	—	—	2	6	2	2	2
子育て不安・ストレス	3	1	—	—	—	8	34	3	6	9
就労との両立	1	—	—	—	—	—	3	—	1	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	1	2	—	5	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	1	1	—	1	3
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	5	—	1	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	2	—	—	1
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
その他	1	—	—	—	—	9	10	4	11	2
思春期	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	1	—	23	3
産後の健康	2	—	—	—	—	2	—	—	12	1
母親の健康	—	1	—	—	—	1	—	—	2	—
合計	2,983	3,155	—	—	34	370	377	38	82	69

## (2) 心理相談

心理士個別相談(おたまじゃくし)は、平成16年度より幼児健診後や地区活動にて、発達等経過観察が必要な児へ実施。こども相談は、平成21年度より電話予約にて、4歳児までを対象に、臨床心理士による個別相談を実施。個別相談により、養育者の児の発達に関する心配及び育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げることを目的としている。

### ア. おたまじゃくし

相談者の状況(延べ人数)

		0歳代	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳以上	合計
参加人数		1	6	6	2	1	0	1	17
参加経緯	1歳6か月児健診	-	5	-	-	-	-	-	5
	2歳児手紙	-	-	-	-	-	-	-	0
	3歳児健診	-	-	-	1	-	-	-	1
	保健師からの紹介	-	-	2	-	-	-	-	2
	電話・育児相談	1	1	3	1	1	-	1	8
	フォロー時・兄弟の健診	-	-	-	-	-	-	-	0
	健診未受診調査	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他	-	-	1	-	-	-	-	1
指導後の方針	あおぞら支援	-	2	4	1	-	-	-	7
	経過観察	-	2	2	-	1	-	-	5
	助言のみ	1	2	-	-	-	-	1	4
	問題なし	-	-	-	-	-	-	-	0
	おやこ教室	-	-	-	-	-	-	-	0
	おたまじゃくし再来	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他	-	-	-	1	-	-	-	1



母からの相談内容(一人につき複数相談内容あり)

相談内容	0歳代	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳以上	合計
人見知り	1	—	—	—	—	—	—	1
注意欠陥多動性障害	—	—	—	—	—	—	—	0
広汎性発達障害	—	—	1	—	—	—	—	1
精神発達遅滞	—	—	—	—	—	—	—	0
自閉症	—	—	—	—	—	—	—	0
多動	—	—	1	1	1	—	—	3
社会性	—	2	4	—	1	—	1	8
言語発達遅滞	—	4	4	1	—	—	—	9
発音不明瞭	—	—	—	—	—	—	—	0
どもり	—	—	—	—	—	—	—	0
絵本	—	—	—	—	—	—	—	0
表出性言語障害	—	—	—	—	—	—	—	0
受容性言語障害	—	—	—	—	—	—	—	0
虐待	—	—	—	—	—	—	—	0
家庭環境	—	—	—	—	—	—	—	0
育児全般	—	—	—	—	—	—	—	0
育児姿勢	—	—	—	—	—	—	—	0
愛着関係	—	—	—	—	—	—	—	0
育児能力	—	—	—	—	—	—	—	0
DV	—	—	—	—	—	—	—	0
家族関係	—	—	1	—	—	—	—	1
習癖	—	—	—	—	—	—	—	0
母乳	—	—	—	—	—	—	—	0
哺乳瓶	—	—	—	—	—	—	—	0
食事・おやつ	—	—	—	—	—	—	—	0
偏食	—	—	—	—	—	—	—	0
卒乳・断乳	—	—	—	—	—	—	—	0
食習慣	—	—	—	—	—	—	—	0
排泄	—	—	—	—	—	—	—	0
歯磨き	—	—	—	—	—	—	—	0
睡眠	—	—	—	—	—	—	—	0
生活リズム	—	—	—	—	—	—	—	0
あそび・友達	—	—	—	—	—	—	—	0
生活習慣	—	—	—	—	—	—	—	0
予防接種	—	—	—	—	—	—	—	0
情緒・行動	1	1	—	—	1	—	—	3
合計	2	7	11	2	3	0	1	26

イ. こども相談

		0歳代	1歳代	2歳代	3歳代	合計
参加組数		1	7	6	3	17
指導後の方針	あおぞら支援	—	4	4	—	8
	発達センター受診	—	—	1	—	1
	地区担当保健師訪問・電話	—	2	—	2	4
	おやこ教室勸奨	—	—	—	—	0
	にこにこ広場勸奨	1	—	—	—	1
	支援センター利用勸奨	—	—	—	—	0
	助言終了	—	1	1	1	3
	その他	—	—	—	—	0

### (3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度		妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
23		2	1,358	474	952	—	2,786
24	保健師	—	—	—	11	6	2,175
	助産師	—	1,052	384	722	—	
25	保健師	—	—	2	8	1	2,211
	助産師	—	1,066	381	753	—	

(平成24年生まれ)

出生体重・週数区分		対象人数	電話	訪問
1,000g未満	37週未満	13	11(24)	6(12)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	2	2(6)	1(2)
1,500g未満	37週未満	9	3(4)	5(7)
	37週以上	2	2(5)	1(1)
	週数不明	1	1(1)	1(2)
2,000g未満	37週未満	31	8(8)	17(41)
	37週以上	12	5(7)	6(17)
	週数不明	1	1(3)	1(1)
2,500g未満	37週未満	86	20(28)	40(87)
	37週以上	241	38(62)	112(216)
	週数不明	10	—	3(4)
2,500g以上	37週未満	86	12(12)	36(62)
	37週以上	3,756	228(297)	377(789)
	週数不明	187	40(58)	37(59)
不明	37週未満	1	—	—
	37週以上	1	1(1)	—
	週数不明	80	15(29)	13(19)
合計		4,519	387(545)	656(1,319)

注：( )は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問(委託保健師・助産師訪問再掲含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
23	48	1,507	493	1,095	295	3,438
24	19	1,170	386	978	357	2,910
25	20	1,174	452	871	274	2,791

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む。

## ◆ 母子連絡票

平成16年度から母子保健連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期の家庭訪問を実施し、養育支援している。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	21	22	23	24	25
件数	249	306	266	278	211

注：平成23年度以降、母子が同一医療機関に入院している場合は連絡票の送付を一通に統一したため減少。

## ◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

### (1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成20年4月から14回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成21年4月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成23年4月にはHTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	4,261	41	1.0	18	0.4	
妊婦健診①	4,303	189	4.4	17	0.4	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	4,206	136	3.2	8	0.2	
妊婦健診③	4,169	223	5.3	9	0.2	
妊婦健診④	4,158	286	6.9	10	0.2	超音波検査
妊婦健診⑤	4,107	470	11.4	8	0.2	
妊婦健診⑥	4,030	394	9.8	12	0.3	
妊婦健診⑦	3,935	431	11.0	13	0.3	
妊婦健診⑧	4,224	1,298	30.7	15	0.4	超音波・血算・血糖・HTLV-1・ワジジ検査
妊婦健診⑨	3,807	345	9.1	9	0.2	
妊婦健診⑩	3,980	331	8.3	9	0.2	G B S 検査
妊婦健診⑪	3,377	191	5.7	8	0.2	
妊婦健診⑫	3,694	866	23.4	9	0.2	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,607	109	4.2	4	0.2	
妊婦健診⑭	1,663	55	3.3	3	0.2	
合計	56,521	5,365	9.5	152	0.3	

産婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,951	132	3.3	83	2.1

乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	3,973	174	4.4	109	2.7
乳児健診②	2,744	110	4.0	78	2.8
合計	6,717	284	4.2	187	2.8

(再掲) 豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
17	27	49	54	55	63	79	132	82	238	394	404	410	358	251

産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数
	①	②			
373	340	4	3,330	599	541

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
23	4,220	4,075	96.6	603	14.8
24	4,326	4,131	95.5	530	12.8
25	4,167	4,026	96.6	586	14.6

健康診査受診者結果内訳(平成24年3月～平成25年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,326	4,136	95.6	3,178	76.8	A(要精検)	525	12.7
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
483	10	32	525

未受診調査理由別人数

理由	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月 発送分	平成 23 年 3 月～ 平成 24 年 2 月 発送分	平成 24 年 3 月～ 平成 25 年 2 月 発送分
心配していない	1	—	—
忙しい	2	2	6
都合が悪い	75	20	11
他の病気のため	30	9	12
自営・母就労	—	—	2
忘れていた	3	1	1
期限が切れた	—	—	—
連絡がとれない	36	13	12
他の機関で受診した	58	30	46
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	15	8	13
その他	27	10	24
受けたくない	—	2	—
妊娠出産のため	1	—	—
合計	248	95	127

注：未受診調査方法

(平成 22 年度発送分までは、調査後受診したものも含む。平成 23 年度は受診したものは除いた数)

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「股関節開排制限」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:137人 受診者:121人 受診率:88.3%>

(平成 24 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	11	動脈管開存症	1	—	—	—	—	—
		肺動脈弁狭窄症	1	—	—	—	—	—
		心雑音	—	—	—	8	—	1
股関節開排制限	14	先天性股関節脱臼	4	—	—	—	—	—
		股関節開排制限	2	—	—	7	—	—
		膝関節拘縮	1	—	—	—	—	—
左第 4 趾屈曲位	1	足趾変形	1	—	—	—	—	—
斜頸	2	筋性斜頸	—	—	—	2	—	—
内反足	1	内反足	—	—	—	1	—	—
多指症	1	多指症	1	—	—	—	—	—
大泉門閉鎖	1	大泉門閉鎖	1	—	—	—	—	—
頭囲大	13	脳室拡大	1	—	—	—	—	—
		特発性硬膜下水腫	2	—	—	—	—	—
		頭囲大	7	—	—	3	—	—
頭囲小	2	頭囲小	1	—	0	1	—	—
埋没耳	1	未受診	—	—	—	—	—	1
舌小帯短縮症	1	未受診	—	—	—	—	—	1
副耳	3	副耳	2	—	—	—	—	1
耳介奇形	2	耳介奇形	1	—	—	—	—	—
		小耳症	1	—	—	—	—	—
耳濡孔	1	耳濡孔	—	—	—	1	—	—
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—	—	—
臍粘膜脱出	1	臍粘膜脱出	—	—	—	1	—	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
停留睾丸	9	停留睾丸	6	—	—	—	—	—
		停留精巣	1	—	—	—	—	—
		移動性睾丸	1	—	—	—	—	—
		非触知精巣	1	—	—	—	—	—
未定頸	9	未定頸	3	—	—	3	—	1
		運動発達遅延	1	—	—	—	—	—
		頭囲大	1	—	—	—	—	—
精神発達遅延	1	未受診	—	—	—	—	—	1
瞳孔位置異常	1	脈絡膜欠損	1	—	—	—	—	—
斜視	2	外斜視	1	—	—	—	—	—
		斜視	—	—	—	1	—	—
耳後部腫瘤	1	耳後部腫瘤	1	—	—	—	—	—
聴覚障害	3	聴覚障害	1	—	—	—	—	2
聴覚障害疑い	4	聴覚障害疑い	1	—	—	3	—	—
てんかん疑い	1	ウエスト症候群	1	—	—	—	—	—
皮脂腺母斑	1	脱毛症	1	—	—	—	—	—
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
陥入爪	1	陥入爪	—	—	1	—	—	—
蒙古斑	1	異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
血管腫	2	血管腫	1	—	—	—	—	—
		いちご状血管腫	1	—	—	—	—	—
母斑	7	血管腫	1	—	—	—	—	—
		異所性蒙古斑	2	—	—	—	—	—
		母斑	3	—	—	—	—	1
黒色母斑	1	未受診	—	—	—	—	—	1
アトピー性皮膚炎	7	アトピー性皮膚炎	5	—	—	—	—	2
湿疹	5	湿疹	4	—	—	—	—	1
体重増加不良	27	体重増加不良	22	—	—	1	—	4
低身長	2	低身長	2	—	—	—	—	—
肛門周囲膿瘍	1	肛門周囲膿瘍	1	—	—	—	—	—
脱毛	1	脱毛	1	—	—	—	—	—
便秘	2	便秘	1	—	1	—	—	—
血便	1	血便	—	—	—	1	—	—
合計	130		95	—	2	33	—	17

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

#### ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(平成25年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
173	164	94.7	5	5

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	122	1	—	123
要指導	15	4	11	30
要観察	2	3	2	7
要精検	25	—	—	25

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

### (3) 1歳6か月児健康診査

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。

平成12年度からは心理相談員を、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

#### ア. 集団

##### 1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)	フッ素塗 布者数
						精神面	身体面			
23	4,317	4,154	96.2	1,216	29.3	1,033	575	68	1.6	3,423
24	4,241	4,024	94.9	1,012	25.1	851	525	85	2.1	3,257
25	4,219	4,048	95.9	1,235	30.5	1,032	602	57	1.41	3,190

##### 健康診査受診者結果内訳(平成24年3月～平成25年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,241	4,040	95.3	1,040	25.7	A(要精検)	1,020	25.2
					B(要観察)		
					C(要指導)	1,980	49.0

##### A(要精検)B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
161	493	366	1,020

##### 未受診調査理由別人数

理由	平成22年3月～ 平成23年2月発送分	平成23年3月～ 平成24年2月発送分	平成24年3月～ 平成25年2月発送分
心配していない	5	—	2
忙しい	12	5	10
都合が悪い	38	7	12
他の病気のため	20	6	8
妊娠出産のため	11	3	5
自営・母就労	16	4	6
保育園・託児所	3	2	1
忘れていた	9	2	5
期限が切れた	—	—	—
連絡がとれない	141	64	23
他の機関で受診した	45	22	27
受けたくない	—	—	—
治療・経過観察中	10	7	4
医師が不要と判断	1	—	—
その他	24	19	49
合計	335	141	152

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

- ：平成17年度まで：地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
- ：平成18年度から：子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施
- ：平成22年度発送分までは、調査後受診したものも含む。平成23年度は受診したものは除いた数

## イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	78	4,040	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	327	

## ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:60人、受診者:51人、受診率:85.0%>

(平成24年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	9	無害性心雑音	-	-	3	-	-	1
		機能性心雑音	-	-	2	-	-	
		心雑音	2	-	-	-	-	
		肺動脈弁狭窄症	1	-	-	-	-	
O脚	3	内反膝	1	-	-	-	-	1
		O脚	1	-	-	-	-	
内反足	1	未受診	1	-	-	-	-	1
頭囲大	2	大頭症の疑い	1	-	-	-	-	-
		頭囲大	1	-	-	-	-	-
右手皮下腫瘍	1	中指ガングリオン疑い	1	-	-	-	-	-
腹壁ヘルニア	1	腹壁ヘルニア	1	-	-	-	-	-
臀部陥没	1	臀部陥没	-	-	-	1	-	-
臍ヘルニア	3	臍ヘルニア	2	-	-	-	-	1
精系水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	-	1	-	-	-
停留睾丸	6	停留睾丸	2	-	-	1	-	-
		移動性睾丸	2	-	1	-	-	
移動性睾丸	1	停留睾丸	1	-	-	-	-	-
		移動性睾丸	1	-	-	-	-	
未歩行	6	精神発達遅滞(疑)	1	-	-	-	-	1
		未歩行	2	-	-	-	-	
		運動発達遅滞	2	-	-	-	-	
歩行不安定	3	運動発達遅滞	2	-	-	-	-	-
		運動発達遅滞疑い	1	-	-	-	-	
		外反扁平足	1	-	-	-	-	
斜視疑い	1	偽内斜視疑い	-	-	1	-	-	-
斜視	1	斜視	1	-	-	-	-	-
血管腫	1	いちご状血管腫	1	-	-	-	-	-
肥満	1	肥満	1	-	-	-	-	-
言語発達遅滞		自閉症	5	-	-	-	-	-
		自閉症スペクトラム障害	1	-	-	-	-	
		自閉症スペクトラム障害疑い	1	-	-	-	-	
		軽度精神遅滞	1	-	-	-	-	
低身長	4	低身長	4	-	-	-	-	-
食物アレルギー	1	食物アレルギー	1	-	-	-	-	-

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり



#### (4) 3歳児健康診査

##### ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい等の早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

##### 3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)
						精神面	身体面		
23	4,404	4,080	92.6	1,014	24.9	656	699	615	15.1
24	4,215	3,935	93.4	947	24.1	602	684	605	15.4
25	4,243	4,015	94.6	1,192	29.7	639	850	495	12.4

##### 健康診査受診者結果内訳(平成24年3月～平成25年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,222	3,985	94.4	1,813	45.5	A(要精検)	968	24.3
					B(要観察)		
					C(要指導)	1,204	30.2

##### A(要精検) B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
363	270	335	968

##### 未受診調査理由別人数

理由	平成22年3月～ 平成23年2月発送分	平成23年3月～ 平成24年2月発送分	平成24年3月～ 平成25年2月発送分
心配していない	5	3	4
忙しい	12	12	22
都合が悪い	59	31	13
他の病気のため	13	10	12
妊娠出産のため	30	2	3
自営・母就労	25	7	4
保育園・託児所	14	8	10
忘れていた	20	10	9
期限が切れた	—	—	1
病気がわかるのが怖い	1	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	208	120	34
他の機関で受診した	25	16	22
受けたくない	3	1	1
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	9	10	1
その他	36	25	64
合計	460	255	200

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

注：平成 17 年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施  
 ：平成 18 年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施  
 ：平成 22 年度発送分までは、調査後受診したものも含む。平成 23 年度は受診したものは除いた数

## イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：81 人、受診者：65 人、受診率：80.2%>

(平成 24 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					未受診
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	
心雑音	8	機能的心雑音	—	—	2	—	—	—
		無害性心雑音	—	—	3	—	—	
		機能性心雑音	—	—	1	—	—	
		心雑音	1	—	—	1	—	
不整脈	1	機能的心雑音	—	—	1	—	—	—
足関節変形	1	外反偏平足	1	—	—	—	—	—
内反足	1	O脚	1	—	—	—	—	—
X脚	1	X脚	—	—	—	1	—	—
肋骨部のへこみ	1	右胸郭異常	—	—	1	—	—	—
ロート胸	1	ロート胸	1	—	—	—	—	—
ソケイヘルニア	1	ヌック管水腫	1	—	—	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	—	—	—	—	—
停留睾丸	5	停留睾丸	1	—	—	—	—	1
		移動性睾丸	3	—	—	—	—	
包茎	4	包茎	2	—	—	—	—	1
		仮性包茎	—	—	1	—	—	
言語発達遅滞	28	精神発達遅滞	4	—	—	—	—	12
		自閉症	12	—	—	—	—	
		言語発達遅滞	2	—	—	—	—	
発音不明瞭	1	発音不明瞭	—	—	—	1	—	—
母斑	1	腰部色素性母斑	1	—	—	—	—	—
臀部腫瘤	1	若年性黄色肉芽腫疑い	1	—	—	—	—	—
カフェオレスポット	1	神経線維腫症	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	3	低体重	1	—	—	—	—	—
		体重増加不良	2	—	—	—	—	
肥満	5	肥満	4	—	—	—	—	1
低身長	10	低身長	9	—	—	—	—	1
尿蛋白(+)	1	尿蛋白	—	—	—	1	—	—
尿潜血(3+)	1	無症候性血尿	1	—	—	—	—	—
尿潜血(2+)	3	無症候性血尿	1	—	—	—	—	—
		無症候性血尿疑い	1	—	—	—	—	
尿潜血(+)	4	無症候性血尿	2	—	—	—	—	—
		無症候性血尿疑い	1	—	—	—	—	
		尿潜血(2+)	1	—	—	—	—	
乏尿疑い	1	二分脊椎疑い	1	—	—	—	—	—
鼠径腫瘤	1	鼠径腫瘤	1	—	—	—	—	—
合計	77		58	—	9	4	—	16

注：診断結果が 1 件につき 2 項目以上になる場合もあり

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：255人、受診者：219人、受診率85.9%>

(平成24年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					未受診
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	
斜視	11	間歇性外斜視	1	—	—	—	—	2
		遠視性乱視	2	—	—	—	—	
		近視性乱視	1	—	—	—	—	
		外斜視	4	—	—	—	—	
		偽斜視	1	—	—	—	—	
		偽内斜視	1	—	—	—	—	
		麦粒腫	1	—	—	—	—	
		斜視	—	—	—	1	—	
外斜視	3	間歇性外斜視	2	—	—	—	—	—
		斜視	1	—	—	—	—	
外斜視	1	外斜視	—	—	—	1	—	—
色覚異常	1	色覚異常	—	—	—	—	—	1
視覚障がい疑い	239	弱視	1	—	—	—	—	33
		近視	3	—	1	—	—	
		視覚障がい疑い	49	—	1	58	—	
		不同視弱視	2	—	—	—	—	
		斜視	1	—	—	—	—	
		遠視性乱視	33	—	1	—	—	
		外斜視	7	—	—	—	—	
		間歇性乱視	1	—	—	—	—	
		Duane I型	1	—	—	—	—	
		雑性乱視	1	—	1	—	—	
		屈折異常性弱視	8	—	—	—	—	
		近視性乱視	26	—	9	—	—	
遠視	6	—	2	—	—			
合計	255		153	—	15	60	—	36

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者：93人、受診者：67人、受診率：72.0%>

(平成24年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					未受診
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	
聴覚障がい疑い	93	聴覚障がい疑い	7	—	—	44	—	26
		副鼻腔炎	2	—	—	—	—	
		アデノイド	1	—	1	—	—	
		浸出性中耳炎	3	—	—	—	—	
		難聴疑い	6	—	2	—	—	
		鼻炎	1	—	—	—	—	
		難聴	—	—	1	—	—	
		その他中耳炎	—	—	1	—	—	
		扁桃肥大	1	—	—	—	—	
合計	93		21	—	5	44	—	26

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	21	22	23	24	25
対象者数	7	3	6	15	24
受診者数	3	2	4	10	14
受診率(%)	42.9	66.7	66.7	66.7	58.4
要観察者数	-	-	1	2	2
要観察者割合(%)	-	-	25	20	14.3

### (5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。月1回(年12回)実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
251	29	49	25	182	17	164	69	11	52

### (6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所、豊田市保健センターの4か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	33	112	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター		40	124	
足助支所		19	65	
豊田市保健センター		33	115	
合計		125	416	

## ◆ 医療給付事業

### (1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化された。

## ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	9	9	43	40	52	49
慢性腎疾患	2	2	19	18	21	20
慢性呼吸器疾患	1	1	4	3	5	4
慢性心疾患	5	5	25	25	30	30
内分泌疾患(再掲小人症)	10(6)	10(6)	66(44)	65(43)	76(50)	75(49)
膠原病	0	0	2	2	2	2
糖尿病	2	2	22	22	24	24
先天性代謝異常	6	6	18	18	24	24
血友病等血液疾患	0	0	12	12	12	12
神経・筋疾患	2	2	8	8	10	10
慢性消化器疾患	1	1	13	13	14	14
合計	38	38	232	226	270	264

参考/平成24年度継続申請者数 252件

## イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成10年4月から愛知県と、平成11年4月から愛知県・豊橋市と三者合同で、平成15年4月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月1回、意見書の適正な審査や問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

### (2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(人)

疾患群	年度	実人員		
		23	24	25
肢体不自由		11	5	8
視覚障がい		2	4	1
聴覚・平衡機能障がい		3(2)	6(3)	6(3)
音声・言語機能障がい		29(2)	46(3)	52(3)
心臓機能障がい		16	11	20
腎臓機能障がい		—	—	—
小腸機能障がい		—	—	—
その他内臓障がい		—	1	—
免疫機能障がい		—	—	—
合計		61(2)	73(3)	87(3)

注：( )内は障がい重複者

### (3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重2,000g未満の占める割合は全体の約85.0%と多くなっている。未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親へ

の心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	23	24	25
実人員	52	75	60
1,000g未満	7	15	11
1,000～2,000g未満	36	52	40
2,000～2,500g未満	3	4	3
2,500g以上	6	4	6

#### (4) 不妊治療

##### 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成16年4月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

##### 不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)

	第一段階	第二段階
(助成回数)	補助を開始した診療月から継続する2年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 豊田市以外で受けた場合はそれも含め2年間	年度内に2回(1年度目のみ3回)を限度に通算5年間、通算10回まで 【平成26年度が初年度で、初回治療開始時妻が40歳未満の場合】妻が43歳になるまでに通算6回(年間制限なし) 豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730万円/年(夫婦合算の所得)	730万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限4万5千円	【治療区分C,F】上限7万5千円/回 【治療区分A,B,D,E】上限15万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

##### 不妊治療助成状況(件)

年度	23	24	25
第一段階	323	400	1) 190
第二段階	2) 576	534	636

注 1) 第一段階制度改正あり。平成25年度より所得制限設け、保険診療外の人工授精のみ対象  
2) 第二段階制度改正あり。平成23年度より1年度目のみ3回申請可能

## ◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	39	48	37	59	37	65	3	0	288
	満8週～満11週	18	25	30	35	29	12	1	0	150
	満12週～満15週	2	3	3	2	2	3	0	0	15
	満16週～満19週	5	0	1	4	2	0	0	0	12
	満20週～満21週	2	0	3	2	0	3	1	0	11
総数		66	76	74	102	70	83	5	0	476

資料：健康部健康政策課

## ◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉ミルクを無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		23	24	25
支給者数		17	11	7
支給量	牛乳(本)	273	299	13
	粉ミルク(缶)	51	51	27

注：支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

## ◆ 保育事業

### (1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
20	53	12	65	8,825	2,180	2,153	1,454	1,121	6,908	609	420,816	25,841
21	53	12	65	9,015	2,173	2,109	1,512	1,198	6,992	624	422,865	26,010
22	52	13	65	9,198	2,157	2,114	1,613	1,378	7,262	652	422,960	25,765
23	52	13	65	9,328	2,144	2,168	1,648	1,473	7,433	671	422,506	25,585
24	52	13	65	9,363	2,207	2,194	1,679	1,550	7,630	679	422,830	25,404
25	52	13	65	9,466	2,231	2,256	1,602	1,624	7,713	689	422,010	25,037

### (2) 乳児保育

公立52園中36園と私立13園全園の49園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

### (3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25
入園児数	139	129	123	136	162

注：入園児数は私立幼稚園を除く。平成20年度より障がい名のある者のみを計上

#### (4) 延長保育

公立52園中37園と私立13園全園の50園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25
実施園数	49	50	50	50	50
延長保育児数	1,624	1,846	1,918	2,249	2,460

#### (5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25
認可外保育施設数	38	36	38	38	42
入所人数	509	541	527	526	516

#### (6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園80園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	21	22	23	24	25
利用人数	582	756	710	648	581
利用延べ日数	1,061	1,277	1,079	952	940

#### (7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	21	22	23	24	25
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	442	561	534	603	715
利用延べ日数	804	1,236	1,197	1,208	1,379

注：平成23年7～9月に自動車関連企業の土日操業への対応として、休日保育特別事業を24園で実施し、延べ3,982人の利用があった。



## (8) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	21	22	23	24	25
実施施設数	3	3	3	3	3
登録者数	393	465	474	568	664
利用人数	161	207	221	266	302
利用延べ人数	631	1,069	1,074	1,219	1,167

## (9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	23	24	25
実施施設数	2	2	2
定員	10	10	10
利用延べ人数	16	16	14

## ◆ 子育て支援事業

### (1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	21	22	23	24	25
延べ利用日数	54	29	61	89	40

### (2) 母子家庭等日常生活支援

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	21	22	23	24	25
派遣延べ日数	21	29	22	156	53

### (3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～4年生及び指定する学校の5,6年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	21	22	23	24	25
実施個所数	53	53	53	55	55
参加児童数	3,002	2,866	2,769	3,044	3,314

## ◆ 関連施設・窓口の利用状況

### (1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	21	22	23	24	25
来所者数	147,179	162,525	159,928	153,349	144,034
相談件数	208	107	175	197	361
工作室利用件数	36,310	23,174	31,287	29,260	29,315
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	6,586	8,056	8,066	8,650	9,248
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,427	1,359	1,352	1,360	1,347
(内訳)					
依頼会員	1,030	978	971	1,006	1,030
協力会員	249	236	240	230	216
両方会員	148	145	141	124	101

注：会員数は年度末現在

### (2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設し、従来の子育て支援センターの役割である、親子が気軽に集い、子育てに係る相談を受け、子育ての情報を交換し合うことに加え、子育てグループの活動が活発に行われ、地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	21	22	23	24	25
来所者数	29,866	38,803	37,522	42,169	46,218
相談件数	206	151	98	106	62

### (3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成24年4月から旧柳川瀬こども園跡地を利用し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。市民団体との共働により運営している。

年度	24	25
来所者数	44,396	53,013
相談件数	183	174

#### (4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		21	22	23	24	25
伊保	来所者数	4,744	3,077	3,509	4,945	3,572
	相談件数	78	56	76	72	85
越戸	来所者数	8,367	9,545	10,780	12,787	14,697
	相談件数	88	40	136	168	73
堤	来所者数	16,594	18,128	17,508	14,001	12,133
	相談件数	69	68	74	115	179
渡刈	来所者数	13,572	17,521	17,365	17,139	13,086
	相談件数	71	34	57	34	80
足助	来所者数	6,768	5,153	5,952	6,013	5,794
	相談件数	33	68	86	46	73
飯野	来所者数	7,273	6,765	6,202	8,476	9,003
	相談件数	90	52	73	69	75
山之手	来所者数	10,036	13,296	13,223	16,481	16,042
	相談件数	174	80	56	49	53
宮口	来所者数	9,764	12,498	11,846	10,635	10,336
	相談件数	60	77	101	53	46
若園	来所者数	10,489	12,923	11,261	12,076	11,198
	相談件数	170	166	103	65	87
稲武	来所者数	1,139	508	409	424	400
	相談件数	8	6	8	5	0
大草	来所者数	371	529	567	336	398
	相談件数	12	4	2	3	0
大沼	来所者数	853	795	706	517	390
	相談件数	17	27	16	23	12
杉本	来所者数	826	759	967	1,606	636
	相談件数	1	—	29	85	16
合計	来所者数	90,796	101,497	100,295	105,436	97,685
	相談件数	871	678	817	787	779

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

#### (5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・保健師・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成25年度は家庭児童相談室の職員13名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容 \ 年度	22	23	24	25
養護相談	299	272	256	234
保健相談	—	—	—	—
障がい相談	3	—	1	—
非行相談	—	1	4	—
育成相談	81	28	22	19
その他の相談	82	59	35	16
計	465	360	318	269

児童虐待対応内容および実件数

内容 \ 年度	22	23	24	25
身体的	71	91	64	59
ネグレクト	22	23	26	21
性的	3	—	—	2
心理的	31	32	33	11
不明	7	—	—	—
合計	134	146	123	93

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	21	22	23	24	25
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	220	224	215	266	261
地域における異年齢児交流事業	185	191	197	261	241
地域の子育て家庭への育児講座	112	114	111	140	143
郷土文化伝承活動	92	96	106	180	117
こども園退園児童との交流	76	97	97	165	117

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成12年5月開始)

利用日時／午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園13園を除く)

認可園別実施状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25	
認可保育所	来園者数	22,547	23,441	22,547	23,453	20,420
	相談件数	502	312	502	309	285
認可幼稚園	来園者数	15,042	14,875	13,801	9,335	9,632
	相談件数	169	102	357	59	73
計	来園者数	38,091	37,422	37,242	32,788	30,052
	相談件数	505	604	669	368	358

## ◆ 手当等の支給

### (1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の天引き徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	21	22	23	24	25
受給者数	26,525	38,334	37,466	37,862	37,523

注：平成21年度の受給者数は児童手当のもの

：平成22、23年度の受給者数は子ども手当のもの

### (2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	21	22	23	24	25
受給者数	2,888	2,858	2,965	3,037	3,059

### (3) 愛知県遺児手当

18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	21	22	23	24	25
受給者数	1,487	1,558	1,613	1,554	1,641

### (4) 豊田市遺児手当

18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	21	22	23	24	25
受給者数	3,155	3,268	3,344	3,385	3,397

## ◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	21	22	23	24	25
相談件数	1,887	1,887	2,214	2,056	1,982

#### ◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	21	22	23	24	25
就業支援講習会受講者数	14	8	12	12	13

#### ◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 2 割相当額(上限 10 万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の全期間を対象に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	21	22	23	24	25
自立支援教育訓練給付件数	8	5	5	4	4
高等職業訓練促進給付件数	6	7	11	12	9

## 7 保險年金

## ◆ 国民健康保険

### (1) 被保険者

#### ア. 加入状況

平成 24 年度末(95,413 名)と平成 25 年度末を比較したところ若干の減少がみられる。

(平成 25 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,295	88,321	88,045	87,943	87,914	87,937	87,831	87,821	87,703	87,815	87,932	88,051
退職被保険者	8,513	8,378	8,221	8,102	7,958	7,844	7,697	7,543	7,370	7,054	6,773	6,573
合計	96,808	96,699	96,266	96,045	95,872	95,781	95,528	95,364	95,073	94,869	94,705	94,624

注：退職被保険者とは、国保に加入している 65 歳未満の人のうち、年金受給資格があり、厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上、もしくは 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者ならびに、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している被扶養者(条件有)

注：被保険者数は各月末時点とする。

#### イ. 月別異動届出状況

(平成 25 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,986	881	845	938	905	869	909	841	681	904	770	913	11,442
喪失届	946	872	1,006	1,040	884	791	935	771	805	800	754	863	10,467
世帯変更	97	67	94	71	81	52	73	76	51	67	61	86	876
住所変更	169	139	88	126	160	121	126	87	147	120	115	184	1,582
世帯主変更	152	125	144	147	126	119	123	142	147	124	122	181	1,652
(学)開始	20	3	1	2	1	3	2	4	3	2	2	0	43
(学)廃止	9	5	0	1	1	3	2	5	2	3	3	4	38
再交付	216	188	222	193	251	185	178	169	172	182	145	166	2,267
氏名変更	29	36	28	28	35	29	35	35	25	24	25	35	364
その他	6	1	2	5	2	3	5	5	2	4	5	4	44
合計	3,630	2,317	2,430	2,551	2,446	2,175	2,388	2,135	2,035	2,230	2,002	2,436	28,775

### (2) 保険税率及び賦課限度額

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.35	2.05	1.55
均等割額(円)	27,300	4,200	8,400
平等割額(円)	23,700	4,200	6,600
賦課限度額(円)	510,000	140,000	120,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

### (3) 保険給付

疾病・負傷に対し保険医療機関で、診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の 7 割を現物給付する。

義務教育就学前及び 70 歳以上は 8 割、ただし 70 歳以上現役並み所得者は 7 割。

#### ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たず



に治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したとき申請に基づき現金支給する。

#### イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

#### ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 390,000 円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円。

#### エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し 50,000 円を支給する。

#### オ. 保険給付費額実績

(単位：円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	対前年比	
一般療養給付費	17,989,023,612	18,688,696,833	699,673,221	103.89%
退職療養給付費	2,114,450,149	1,941,448,509	△173,001,640	91.82%
一般療養費	239,585,512	226,827,648	△12,757,864	94.68%
退職療養費	23,992,671	19,798,337	△4,194,334	82.52%
審査支払手数料	56,671,499	58,027,921	1,356,422	102.39%
一般高額療養費	1,905,116,833	1,963,241,350	58,124,517	103.05%
退職高額療養費	284,067,556	267,713,657	△16,353,899	94.24%
一般移送費	31,500	76,640	45,140	243.30%
退職移送費	0	3,780	3,780	—
出産育児一時金	173,801,589	170,408,182	△3,393,407	98.05%
葬祭費	23,300,000	25,000,000	1,700,000	107.30%
保険給付費合計	22,810,040,921	23,361,242,857	551,201,936	102.42%

### ◆ 後期高齢者医療制度

#### (1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 24 年度末(34,112 名)に比べ平成 25 年度末は被保険者数が 3.5%増加している。

(平成 25 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	34,229	34,252	34,345	34,430	34,565	34,692	34,762	34,823	34,871	35,051	35,151	35,293

注：被保険者数は各月末時点とする。

#### (2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分 \ 年度	24、25	26、27
所得割率(%)	8.55	9.00
均等割(円)	43,510	45,761
賦課限度額(円)	550,000	570,000

## ◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

### (1) 被保険者

(平成25年度末現在)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	44,354	43,888	43,678	43,807	44,034	44,067	44,105	43,970	43,894	43,823	43,742	43,982
任意加入被保険者	547	547	526	509	510	513	514	505	502	499	489	489
3号被保険者(被扶養者)	43,232	43,292	43,286	43,109	42,931	42,885	42,858	42,894	42,948	42,898	42,976	42,944
合計	88,133	87,727	87,490	87,425	87,475	87,465	87,477	87,369	87,344	87,220	87,207	87,415

注：被保険者数は各月末時点とする。

### (2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 \ 年度	被保険者数	第1号(強制) 被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B)/(A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
24	89,285	45,229	2,655	3,995	3,978	1,124	11,752	25.98
25	87,415	43,982	2,589	4,661	4,109	1,148	12,507	28.44
前年対比(%)	97.91	97.24	97.51	116.67	103.29	102.14	106.42	...

## 8 生活福祉

## ◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成20年4月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

### (1) 子ども医療助成

昭和48年4月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び1人当り助成額(県補助事業)

年度	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%
受給者数	27,576	99.2	27,312	99.0	27,186	99.5	26,844	98.7
1人当り助成額	31,763	115.4	31,208	98.3	30,367	97.3	29,167	96.0

子ども医療受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%
受給者数	37,962	99.8	38,064	100.3	37,915	99.6	37,790	99.7
1人当り助成額	26,629	100.7	29,818	112.0	30,265	101.5	30,155	99.6

愛知県の補助制度は、平成20年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。豊田市では平成20年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

### (2) 心身障がい者医療助成

昭和48年10月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳1～3級(腎臓機能障がい4級まで、進行性筋萎縮症6級まで)所持者、療育手帳A・B判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%
受給者数	4,506	100.9	4,532	100.6	4,549	100.4	4,309	94.7
1人当り助成額	141,739	109.2	144,719	102.1	134,815	93.2	132,387	98.2

1人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

### (3) 母子家庭等医療助成

昭和53年11月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない18歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子家庭等医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%
受給者数	3,870	104.5	3,960	102.3	4,046	102.2	4,022	99.4
1人当り助成額	31,665	96.7	34,078	107.6	35,394	103.9	35,108	99.2

#### (4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%
受給者数	1,152	102.8	1,165	101.1	1,222	104.9	1,291	105.6
1人当り助成額	138,448	102.7	136,908	98.9	142,166	103.8	146,388	103.0

対象者は、年々増加傾向にある。1人当り助成額は、入院中の対象者が多いため高額となっている。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

#### (5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね3級以上)、精神障がい者手帳(2級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び1人当り助成額

年度	22	対前年比%	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%
受給者数	5,921	102.4	5,952	100.5	6,060	101.8	6,428	106.1
1人当り助成額	94,308	103.2	94,982	100.7	95,421	100.5	102,992	107.9

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

#### ◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

〈各種研修の実施〉

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため		
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)	参加者数
会長研修	6月13日	①高齢者の抱える現状と課題～地域で認知症を支えるために～ ②同朋大学 社会福祉学部 准教授 下山 久之 氏	22
主任児童委員研修(市主催)	6月27日	①児童虐待、赤ちゃん縁組・新生児の里親委託について ②愛知教育大学教職大学院 特任教授 萬屋 育子 氏	61
	2月25日	①児童相談所の役割と主任児童委員との関わりについて ②豊田加茂児童・障害者相談センター 児童育成課長 菰田 近男 氏	58
全員研修会(市民児協主催)	1月14日	①高齢者が地域で安心して暮らせるために ②トヨタ記念病院 副院長 安田 武司 氏	545
新任委員研修基礎編(市主催)	計4回実施(5月～12月)	①委員としての基本事項の修得 ②地域福祉課担当者及び社会福祉協議会職員	253
新任委員研修応用編(市主催)	8月20日 2月26日 2月27日	①委員の職務に必要な福祉制度等に関する知識の習得 ②福祉関係各課担当者	247

## ◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

### (1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率

(各年度4月1日現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(‰)		
				豊田市	愛知県	全国
21	422,865	1,062	1,631	3.86	6.9	13.0
22	422,960	1,426	2,252	5.32	8.7	14.7
23	422,506	1,610	2,509	5.94	9.8	15.8
24	422,830	1,614	2,484	5.87	10.4	16.5
25	422,010	1,656	2,509	5.95	10.7	17.0

### (2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25
高齢者世帯	31.2	26.9	25.6	28.9	32.3
母子世帯	11.7	12.0	12.2	12.2	11.7
傷・障世帯	41.0	35.2	36.1	35.6	31.5
その他世帯	16.1	25.9	26.1	23.3	24.5

### (3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	21	22	23	24	25
開始世帯数	632	495	367	350	322
廃止世帯数	268	308	376	311	343

## 9 生活衛生

## ◆ 業務

「薬事法」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

### (1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(平成 25 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	335	26	33	157
薬局	144	12	14	71
店舗販売業	49	4	—	31
特例販売業	3	…	—	1
医薬品製造業(薬局)	16	—	3	8
医薬品製造販売業(薬局)	16	—	3	8
高度管理医療機器等販売業	62	6	10	20
高度管理医療機器等販売・賃貸業	45	4	3	18

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(平成 25 年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1,031	82	64
管理医療機器販売業	936	77	38
管理医療機器販売・賃貸業	95	5	26

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況

(平成 25 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	130	3	16	78
一般販売業	102	3	9	36
農業用品目販売業	25	—	7	7
特定品目販売業	2	—	—	—
業務上取扱者(電気めっき事業者)	1	—	…	1
業務上取扱者(法第 22 条第 5 項の者)	…	…	…	34

### (2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(7 月、10 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	18	1	19
参加者数	4,227	50	4,277



## ◆ 食品衛生

「平成 25 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

### (1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。特に腸管出血性大腸菌 O157 を原因とする食中毒を予防するため、浅漬を製造する 15 施設の重点監視を行った。また、抵抗力が弱い高齢者の食中毒発生を予防するため、高齢者福祉施設等 50 施設に立ち入りし、衛生管理について指導、助言を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 25 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	8,122	655	1,199	3,182
飲食店営業	3,893	365	513	1,622
喫茶店営業	1,756	33	338	331
菓子製造業	621	79	62	242
あん類製造業	2	—	—	—
アイスクリーム類製造業	77	15	14	38
乳処理業	1	1	—	14
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	1	1	19
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	794	55	124	269
食肉処理業	32	2	7	44
食肉販売業	419	52	59	203
食肉製品製造業	5	1	1	17
魚介類販売業	397	44	64	193
魚介類せり売営業	1	—	1	4
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	2
食品の冷凍又は冷蔵業	12	1	2	20
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	1	1	19
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	—	1	3
氷雪販売業	2	—	—	—
食用油脂製造業	1	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	9	—	—	16
醤油製造業	4	1	—	9
ソース類製造業	3	—	—	11
酒類製造業	4	—	—	1
豆腐製造業	13	—	2	24
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	11	—	1	14
そうざい製造業	51	4	8	58
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	4
添加物製造業	1	—	—	3

## 許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 25 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,437	737
給食施設	学校	10	12
	病院・診療所	13	3
	事業所	13	—
	その他	216	68
乳さく取業		15	—
食品製造業		154	21
野菜果物販売業		311	72
そうざい販売業		328	53
菓子(パンを含む)販売業		1,498	236
その他食品販売業		1,649	194
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	55
器具容器おもちゃ製造業・販売業		64	23

## (2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見及び食品の衛生的な取扱い、保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

## (3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数 1) を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,692	3,301	3,919	118.7
A ランク	33	66	68	103.0
B ランク	1,690	1,369	1,448	105.8
C ランク	45	19	54	284.2
D ランク	10,924	1,847	2,349	127.2

注 1) A ランク：2 回/年、 B ランク：1 回/年

C ランク：1 回/2 年、 D ランク：1 回/2~6 年

注 2) 計画作成時(平成 25 年 4 月 1 日)の施設数

## A ランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		33	68
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		4	5
学校給食調理施設		15	41
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	5	11
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	9	11

注 3) 計画作成時(平成 25 年 4 月 1 日)の施設数

#### (4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H25.5.21	不明	不明	1	—	不明	カンピロバクター
H25.7.23	事業所	不明	74	—	不明	サルモネラ属菌
H25.10.22	飲食店	1	1	—	不明	アニサキス
H26.1.12	飲食店	12	9	—	不明	カンピロバクター・ ジェジュニ
H26.2.8	不明	1	1	—	不明	カンピロバクター

#### (5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	3	—	—	—
許可営業	—	3	—	—	—
非許可営業	…	—	—	—	—

#### (6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	267	—	—	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	38	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	13	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	31	—	—	—	—	1
アイスクリーム類・氷菓	9	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	11	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	49	—	—	—	—	—
菓子類	31	—	—	—	—	—
清涼飲料水	3	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	60	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	4	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

**(7) 夏期食品一斉取締り(7月1日から8月31日)**

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。  
また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月8日、8月2日

夏期一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	698	69	45	33	—	—	2	1	68
許可を要する営業施設	666	68	45	33	—	—	1	1	67
許可を要しない営業施設	32	1	…	—	—	—	1	—	1

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	80	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	12	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	4	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	6	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	9	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	26	—	—	—	—	—
菓子類	7	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	8	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

**(8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月27日)**

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等  
を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設 数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	248	37	17	21	—	—	3	—	37
許可を要する営業施設	239	37	17	21	—	—	3	—	37
許可を要しない営業施設	9	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	28	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	8	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	1	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	13	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月8日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

	第1回	第2回
開催年月日	H25. 11. 15	H26. 2. 13
開催場所	豊田市立前林中学校	市役所東庁舎東 51 会議室
テーマ	ジュニア食品安全ゼミナール	食の安全、安心を考えるフォーラム
内容	1 食の安全に関するグループ対抗クイズ 2 意見交換	1 食品安全委員会及び豊田市保健所による話題提供 2 意見交換
参加者数	278	26

## (12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや福祉健康フェスティバルの会場で手洗いチェックやパネル展示を実施するとともに、「出前講座」等を開催して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣し、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

	実施回数	受講者数
総数	51	4,195
食品衛生講習会・研修会	49	4,157
出前講座	2	38

## (13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成25年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	4
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

## (14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	3
実地研修 (5日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況

(平成25年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2
集団給食施設	1

## ◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

## 食鳥処理場等の状況

(平成 25 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	2	1	—	3
監視延べ件数	—	2	3	1	6

## ◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田市食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成 23 年 4 月 1 日より、豊田市食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

## (1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

## と畜検査頭数

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
21	834	7	73,053	—	—	73,894
22	732	2	73,325	—	—	74,059
23	—	—	77,096	—	—	77,096
24	—	—	79,193	—	—	79,193
25	—	—	78,870	—	—	78,870

## 処分頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	—	—	—	—	—	—
解体禁止	—	—	—	—	—	—
全部廃棄	—	—	36	—	—	36
一部廃棄	—	—	22,409	—	—	22,409

## 全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	—	—	—	—	—	—
敗血症	—	—	11	—	—	11
膿毒症	—	—	25	—	—	25
尿毒症	—	—	—	—	—	—
高度の黄疸	—	—	—	—	—	—
高度の水腫	—	—	—	—	—	—
全身性腫瘍	—	—	—	—	—	—

精密検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	—	—	16	—	—	16
理化学検査	—	—	3	—	—	3
病理検査	—	—	24	—	—	24

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査 1)	—	—	107	—	—	107
スクリーニング検査 2)	—	—	177	—	—	177

注 1)と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

注 2)と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査  
新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

細菌検査検体数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌	—	—	65	—	—	65
サルモネラ属菌	—	—	65	—	—	65
生菌数	—	—	130	—	—	130
大腸菌群数	—	—	130	—	—	130
カンピロバクター属菌	—	—	65	—	—	65

(3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田市食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	2	58	センター作業員等
衛生管理責任者・作業衛生責任者養成講習会	1	2	センター作業員



### ◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		27,456 (1,628)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	2,831	
	動物病院での実施頭数	19,883	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	15日間 82会場
		藤岡地区	5日間 17会場
		小原地区	3日間 25会場
		下山地区	3日間 19会場
		足助地区	5日間 24会場
		旭地区	4日間 24会場
		稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	26
		市外	28

### ◆ 動物愛護

「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、飼育動物の適正飼養の指導、犬の捕獲及び特定動物の飼養許可等を行った。収容した動物の中で譲渡可能な犬、猫については譲渡により生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	43
		返還	22
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	11
		返還	4
	猫	保護	184
		返還	0
犬、猫の引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	22
		所有者不明	41
		返還	25
	猫	所有者	54
		所有者不明	264
		返還	0
犬、猫の譲渡頭数	犬	16	
	猫	90	
犬、猫の殺処分数	犬	50	
	猫	412	
苦情・相談件数			2,633

#### 動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座(9回)	
新規認定数	ボランティア	4人
	訪問活動犬	2頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座(子犬、老犬)		3回(犬の飼い主のみ)	18
犬のしつけ方教室		3回(犬の飼い主と犬)	43
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	10回(小学校・こども園・幼稚園)	620
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	22回(小学校・こども園・幼稚園)	846
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	3回(施設利用者)	70

行事

行事名	内容	参加者数
福祉健康 フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養の啓発及びしつけ相談、犬・猫の適正飼養の啓発展示、犬・猫の名札作り、開業獣医師による健康相談	60
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ペットの迷子札作り、開業獣医師による犬・猫の健康相談、アニマルバルーン、ボランティアによる犬のしつけ方相談、動物愛護パネル展示及び紙芝居	4,165

啓発

自治区への回覧依頼	20回
ラジオ出演	3回
テレビ出演	4回

特定動物の飼養状況

(平成 25 年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	1	—	1	2
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	37

地域猫活動支援事業

実施地域	13 地域
避妊去勢手術実施頭数	オス 29 頭、メス 38 頭 (計 67 頭)

◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成 25 年度末現在)

施設数	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
—	—	—	—	—	8	1	6	15

## ◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

### (1) 行政検査

#### 感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	—	—	—	—
チフス菌	—	—	—	—
パラチフス菌	1	1	—	1
腸管出血性大腸菌O157	3	9	2(菌株)	11
その他の腸管出血性大腸菌	6	19	4(菌株)	23
ノロウイルス	—	—	—	—
計	10	29	6	35

#### 食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：11件 検体数：157件

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌	50	39	64	—	153
黄色ブドウ球菌	50	39	64	—	153
ビブリオ属菌	50	39	64	—	153
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	50	39	64	—	153
ウエルシュ菌	50	39	64	—	153
セレウス菌	50	39	64	—	153
カンピロバクター	50	39	64	2(井水)	155
赤痢菌	50	39	64	—	153
ノロウイルス	—	—	43	—	43
項目数計	400	312	555	2	1,269

#### 食中毒・有症苦情原因有害汚染物質検査実施状況(件)

区分	事件数	冷凍食品	計
農薬(マラチオン)	1	4	4
計	1	4	4

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	はつ酵乳・乳酸菌飲料	アイスクリーム類	ナチュラルチーズ	氷雪	清涼飲料水	液卵	食肉製品	魚肉ねり製品	生食用かき	生食用鮮魚介類	冷凍食品	弁当そうざい	漬物	洋菓子	生めん・ゆでめん	豆腐	鶏肉・鶏卵	計	
検体数	30	9	9	2	1	1	4	8	4	2	5	6	56	10	19	4	8	7	185	
細菌数	30	—	9	—	1	—	1	—	—	2	—	6	56	—	19	4	8	—	136	
大腸菌群	30	9	9	—	1	1	—	4	4	—	—	3	—	—	19	—	8	—	88	
E. coli	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	3	30	10	—	4	—	—	51	
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	14
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	30	—	19	4	—	—	57	
乳酸菌数又は酵母数	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	10	
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	7	
クロストリジウム	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
リステリア 1)	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
カンピロバクター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	
項目数計	60	18	18	2	2	1	4	20	4	6	5	12	116	20	57	12	16	10	383	

注 1) リステリアについては他機関へ依頼

食品理化学検査実施状況(件)

区分	魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	漬物	菓子類	その他	容器包装	計
検体数	2	29	22	7	20	9	12	8	4	113
保存料	安息香酸	2	8	-	-	-	8	-	2	20
	ソルビン酸	2	8	-	-	-	8	-	2	20
	デヒドロ酢酸	2	8	-	-	-	8	-	2	20
発色剤	亜硝酸根	-	8	-	-	-	-	-	-	8
着色料	合成着色料(許可)	-	-	-	-	40	-	-	-	40
甘味料	アセスルファムカリウム	-	-	1	-	-	7	-	-	8
	サッカリンナトリウム	-	-	-	-	-	7	-	-	7
残留農薬	1)	-	528	-	1,379	3,932	-	-	-	5,839
動物用 医薬品 2)	チクロキサリル、カルトキサリル及びピトキサリル	-	8	-	-	-	-	-	-	8
	スルファキノキサリン	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	スルファジミジン	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	スルファジメトキシ	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	スルファモノメトキシ	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	スルファメラジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	スルファジアジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	スルファメトキサゾール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	スルファメトキシピリダジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酸度	-	-	13	-	-	-	-	-	-	13
乳脂肪分	-	-	11	-	-	-	-	-	-	11
比重	-	-	11	-	-	-	-	-	-	11
無脂乳固形分	-	-	21	-	-	-	-	-	-	21
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
酸価	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
過酸化価	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
重金属 2)	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4
溶出試験 2)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査	-	-	-	-	-	-	10	6	-	16
アレルギー物質(卵)スクリーニング検査	-	-	-	-	-	-	10	4	-	14
項目数計	6	576	57	1,379	3,932	78	24	20	8	6,080

注 1) 残留農薬検査項目詳細

1	BHC ( $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ 体の総和)	52	クロルフェンビンホス	105	ニトータルイソプロピル	157	フルトリアホール
		53	クロルブファム	106	ノルフルラゾン	158	フルバリネート
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	54	クロルプロファム	107	パクロブトラゾール	159	フルミオキサジン
		55	クロロベンジレート	108	パラチオン	160	フルミクロラックベンチル
3	E P N	56	シアナジン	109	パラチオンメチル	161	フルリドン
4	XMC	57	シアノホス	110	ハルフェンブロックス	162	ブレチラクロール
5	$\gamma$ -BHC	58	ジエトフェンカルブ	111	ピコリナフェン	163	プロシミドン
6	アクリナトリン	59	ジクロシメット	112	ビテルタノール	164	プロチオホス
7	アザコナゾール	60	ジクロフェンチオン	113	ビフェノックス	165	プロパクロール
8	アジンホスメチル	61	ジクロホップメチル	114	ビフェントリン	166	プロパジン
9	アセタミプリド	62	ジクロラン	115	ピペロホス	167	プロパニル
10	アセトクロール	63	ジコホール	116	ピラクロホス	168	プロパルギット
11	アトラジン	64	シハロトリン	117	ピラゾホス	169	プロピコナゾール
12	アニロホス	65	シハロホップブチル	118	ピラフルフェンエチル	170	プロピザミド
13	アメトリン	66	ジフェナミド	119	ピリダフェンチオン	171	プロヒドロジャスモン
14	アラクロール	67	ジフェノコナゾール	120	ピリダベン	172	プロフェノホス
15	アルドリン及びディルドリン	68	シフルトリン	121	ピリフェノックス	173	プロマシル
16	イザゾホス	69	ジフルフェニカン	122	ピリブチカルブ	174	プロメトリン
17	イソキサチオン	70	シプロコナゾール	123	ピリプロキシフェン	175	プロモプロビレート
18	イソフェンホス	71	シベルメトリン	124	ピリミカーブ	176	プロモホスメチル
19	イソプロカルブ	72	シマジン	125	ピリミノバックメチル	177	ヘキサクロロベンゼン
20	イソプロチオラン	73	ジメタメトリン	126	ピリミホスメチル	178	ヘキサコナゾール
21	イプロベンホス	74	ジメチルビンホス	127	ピリメタニル	179	ヘキサジノン
22	イマザリル	75	ジメテナミド	128	ピロキロン	180	ベナラキシル
23	エスプロカルブ	76	ジメトエート	129	ピンクロゾリン	181	ベノキサコール
24	エタルフルラリン	77	シメトリン	130	フィプロニル	182	ヘプタクロル (ヘプタクロルエポキシドを含む)
25	エチオン	78	スピロキサミン	131	フェナミホス		
26	エディフェンホス	79	スピロジクロフェン	132	フェナリモル	183	ベルメトリン
27	エトキサゾール	80	ゾキサミド	133	フェニトロチオン	184	ペンコナゾール
28	エトフェンブロックス	81	ターバシル	134	フェノキサニル	185	ペンディメタリン
29	エトフメセート	82	ダイアジノン	135	フェノチオカルブ	186	ペンフルラリン
30	エトプロホス	83	チオベンカルブ	136	フェノトリン	187	ペンフレセート
31	エトリムホス	84	チオメトン	137	フェンアミドン	188	ホサロン
32	エンドスルファン	85	チフルザミド	138	フェンスルホチオン	189	ホスチアゼート
33	エンドスルファンサルフェート	86	テトラクロロルビンホス	139	フェンチオン	190	ホスファミドン
34	エンドリン	87	テトラジホス	140	フェントエート	191	ホスメット
35	オキサジアゾン	88	テニルクロール	141	フェンバレレート	192	ホレート
36	オキサジキシル	89	テブコナゾール	142	フェンブコナゾール	193	マラチオン
37	オキシフルオルフェン	90	テブフェンピラド	143	フェンプロパトリン	194	ミクロブタニル
38	カズサホス	91	テフルトリン	144	フェンプロピモルフ	195	メタラキシル 及びメフェノキサム
39	カフェンストロール	92	デメトン-S-メチル	145	フサライド		
40	カルフェントラゾンエチル	93	テルブトリン	146	ブタクロール	196	メチダチオン
41	キナルホス	94	テルブホス	147	ブタミホス	197	メトキシクロール
42	キノキシフェン	95	トリアジメノール	148	ブピリメート	198	メトブレン
43	キノクラミン	96	トリアゾホス	149	ブプロフェジン	199	メトミノストロビン
44	キントゼン	97	トリアレート	150	フラムブロップメチル	200	メトラクロール
45	クレソキシムメチル	98	トリシクラゾール	151	フルアクリピリム	201	メビンホス
46	クロマゾン	99	トリブホス	152	フルキンコナゾール	202	メフェナセット
47	クロルタルジメチル	100	トリフルラリン	153	フルジオキソニル	203	メフェンピルジエチル
48	クロルデン	101	トリプロキシストロビン	154	フルシトリネート	204	メプロニル
49	クロルピリホス	102	トルクロホスメチル	155	フルチアセットメチル	205	モノクロトホス
50	クロルピリホスメチル	103	トルフェンピラド	156	フルトラニル	206	レナシル
51	クロルフェナピル	104	ナプロバミド				

注 2) 動物用医薬品、重金属及び溶出試験については他機関へ依頼

## (2) 依頼検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	8,917
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	8,917
腸管出血性大腸菌O157	2,887
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	28
項目数計	20,749

食品・おしぼり検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	おしぼり	その他	計
検体数	4	2	2	12	14	8	3	—	—	9	54
細菌数	4	2	—	—	14	4	1	—	—	8	33
大腸菌群	4	—	—	—	—	8	3	—	—	5	20
大腸菌	—	2	2	—	7	—	—	—	—	4	15
黄色ブドウ球菌	—	2	2	—	7	4	—	—	—	6	21
サルモネラ属菌	—	—	2	12	—	—	—	—	—	—	14
腸炎ビブリオ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
変色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
異臭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
真菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
項目数計	8	8	6	12	28	16	4	—	—	23	105

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	72	—	26	98
一般細菌	68	—	—	68
大腸菌	59	—	—	59
大腸菌群	12	—	25	37
レジオネラ属菌	—	—	26	26
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	42	—	—	42
塩化物(塩素)イオン	67	—	—	67
過マンガン酸カリウム消費量	11	—	25	36
有機物(全有機炭素の量)	56	—	—	56
pH値	68	—	—	68
味	66	—	—	66
臭気	67	—	—	67
色度	67	—	—	67
濁度(比濁法)	67	—	25	92
項目数計	650	—	101	751

### (3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

#### 食品衛生外部精度管理実施状況

	内容
理化学検査	試料の形態：にんじんペースト 項目：残留農薬(チオベンカルブ、マラチオン、クロルピリホス、テルブホス、フルシトリネート及びフルトラニル 6 種農薬中 3 種の定性及び定量)
微生物検査	試料の形態：ハンバーグ 項目：大腸菌群(加熱食肉製品(包装後加熱殺菌))
	試料の形態：寒天状基材 項目：一般細菌数(無加熱摂取冷凍食品)
	試料の形態：マッシュポテト 項目：黄色ブドウ球菌(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装))
	試料の形態：液卵 項目：サルモネラ属菌(食鳥卵(殺菌液卵))
	試料の形態：ハンバーグ 項目：E. coli(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装))

#### 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

実施方式	内容	
検体配布方式	水質検査	検体：調製試料 2 検体 項目：TOC
	食品化学検査	検体：ホワイトチョコレート 1 検体 項目：合成着色料
	微生物検査	検体：模擬便 3 検体 項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)
研修方式	誘導結合プラズマ質量分析計による金属の測定法について	
	臭気について	
	水質基準と水質検査	
	検量線について	
	クロマトグラフィーの基礎	
	GLPの概要について	
	本当に上手くいくPCR講座	
寄生虫及び寄生虫卵の同定等について		



## 10 健康づくり

◆ **健康手帳交付**

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	169

◆ **訪問指導**

心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師等が行った。

健康政策課	—(—)	実人数(延べ人数)
地域保健課	18(46)	

注：40歳以上65歳未満の人数。65歳以上は「3 高齢者保健福祉 ◆地域支援事業 (2) 一次予防事業(一般高齢者施策) ア訪問指導」に計上

◆ **健康教育・健康相談**

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) **出前講座**

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》

内容	実施者	開催数	参加人数
ストップ ぎ タバコ	保健師	0	0
ストップ ぎ アルコール		2	320
生活リズムの大切さ		20	4,853
こころの健康アップ		4	1,368
その他		4	229
合計		30	6,770

《自治区等》

内容	実施者	開催数	参加人数		
			～39歳	40～64歳	65歳以上
運動	保健師、健康づくりリーダー	27	1	15	610
認知症		16	0	1	418
心の健康・休養	保健師、ウォーキング指導員	18	31	25	463
健診の受け方		1	0	0	32
知ろう！健康生活		59	22	214	891
その他		22	138	98	431
合計		143	192	353	2,845

(2) **健康相談**

40歳以上～65歳未満の市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館・スポーツクラブ・学校等のイベント等地域に出向く機会を利

用し健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定などの実施、健康不安などに対する助言、保健指導(歯科関係含む)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ件数	開催回数	延べ件数
主催分	来所・電話相談	6	6	50	50
	啓発事業等	8	206	4	146
出前分	交流館祭	6	210	6	174
	教育に併設	11	49	8	29
	相談のみ	9	104	3	77
合計		40	575	71	476

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等  
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

## ◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

### (1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	24	25
受診者数(人)	24,486	24,500
受診率(%)	35.1	35.2
動機付け支援該当者数(人)	2,192	2,167
積極的支援該当者数(人)	656	600

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

### (2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、40～65歳の未受診者を対象に、電話・家庭訪問による受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率	備考
電話受診勧奨	27,972人	5,540人	19.8%	
家庭訪問	98人	5人	5.1%	逢妻中学校区40歳代男性

### (3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	24	25
受診者数(人)	9,125	9,105
受診率(%)	28.3	26.7

#### (4) いきいき健診

対象	生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付制度該当者	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等	
年度	24	25
受診者数(人)	67	56
受診率(%)	4.02	3.36

#### ◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成26年5月29日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計 1)	
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	受診数	受診率
胃がん	16,557	16,300	17,029	16.3	16.1	16.8	16,408	17.7
大腸がん	22,036	21,959	23,975	21.7	21.6	23.6	23,288	25.1
子宮頸がん	9,300	8,506	8,718	23.0	21.5	20.8	8,718	20.8
乳がん	9,201	8,470	9,079	24.4	23.2	23.0	4,148	11.7
肺がん	17,563	17,546	18,624	18.9	18.9	20.1	18,624	20.1
前立腺がん	6,175	6,063	6,412	43.0	42.2	44.6	—	—

注 1)健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(基礎データは平成22年度国勢調査による)

平成24年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検査者数	要精検査率(%)	精検査受診者数	精検査受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中率(%)	精検査結果未把握数
胃がん	16,300	1,504	9.2	1,252	83.2	37	0.23	2.46	131
大腸がん	21,959	1,842	8.4	1,331	72.3	56	0.26	3.04	273
子宮頸がん	8,506	331	3.9	284	85.8	5	0.06	1.51	32
乳がん	8,470	479	5.7	442	92.3	27	0.32	5.64	24
肺がん	17,546	644	3.7	484	75.2	15	0.09	2.33	79
前立腺がん	6,063	311	5.1	160	51.4	32	0.53	10.29	46
肝炎	3,645	B: 41 C: 29	—	—	—	—	—	—	—

#### (1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	24		25	
区分	受診者数	要精検査者数	受診者数	要精検査者数
男	7,344	859	7,719	778
女	8,956	645	9,310	446
合計	16,300	1,504	17,029	1,224

注：総合がん検診受診者数含む

## (2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	24		25	
区分	受診者数	要精検者	受診者数	要精検者
男	9,372	882	10,214	994
女	12,587	960	13,761	1,073
合計	21,959	1,842	23,975	2,067

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

## (3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳、31歳、41歳の市民(女性)			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	24		25	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	8,506	331	8,718	315

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

## (4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳、51歳、61歳の市民(女性)			
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	24		25	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	5,111	170	4,931	184
マンモグラフィー検査	3,359	309	4,148	283
合計	8,470	479	9,079	467

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

## (5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	24		25	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	8,424	322	8,842	383
女	9,122	322	9,782	326
合計	17,546	644	18,624	709

注：総合がん検診受診者数含む

## (6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	24		25	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,063	311	6,412	343

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	23	24	25	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時実施	11,898	13,849	14,560	
単独実施	1,598	1,677	1,486	
合計	13,496	15,526	16,046	482

(8) 肝炎検診

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民			
検査内容	24	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価で、HCV抗原検査で「陰性」と判定された者のみ実施		
	25	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施		

B型肝炎検診受診者

年度	24			25		
区分	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	1,567	16	1,551	1,897	15	1,882
女	2,078	25	2,053	2,191	12	2,179
合計	3,645	41	3,604	4,088	27	4,061

C型肝炎検診受診者

	受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い		
		判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤	
平成24年度	男	1,567	8	3	0	18	1,538
	女	2,078	12	6	0	20	2,040
	合計	3,645	20	9	0	38	3,578

注：C型肝炎判定区分の説明

判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定④／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定⑤／HCV抗体検査「陰性」

		受診者数	感染している可能性が高い		感染している可能性が低い	
			判定①	判定②	判定③	判定④
平成 25 年度	男	1,897	18	2	30	1,847
	女	2,191	7	2	18	2,164
	合計	4,088	25	4	48	4,011

注：C型肝炎判定区分の説明

注：判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定④／HCV抗体検査「陰性」

### (9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	90	97	81	268
女	232	209	333	774
合計	322	306	414	1,042

### (10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象	50歳の市民			
検査方法	問診、MRI検査、MRA検査			
区分	総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)	
50歳	男	97	62	63.9
	女	209	130	62.2
合計	306	192	62.7	

### (11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	大腸がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民	
	子宮頸がん検診	当該年度に21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる市民(女性)	
	乳がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民(女性)	
期間	大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診：6月1日～1月31日		
検査場所	市内の協力医療機関		
区分	受診者数	要精検者	
大腸がん検診	2,616	206	
子宮頸がん検診	2,333	114	
乳がん検診	2,389	191	

## ◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

### (1) レディース検診

対象者	当該年度中に 19～39 歳になる女性		
日程	第 1、3 火曜日(全 24 回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40 名/回		
年度	23	24	25
受診者数	299	297	228

### (2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重DEXA法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	10 名/回		
年度	23	24	25
受診者数	143	174	195
うち負担金免除受診者数	1	18	28

## ◆ 特定保健指導

### (1) お腹まわりをちょっと減らす教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容		メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること					
場所		市役所・交流館(上郷、井郷、小原)・高岡農村環境改善センター・足助支所・保健センター(旭、稲武、下山、藤岡)					
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
24	積極的支援	656	62	9.4	54	87.1	8.2
	動機付け支援	2,192	393	17.9	386	98.2	17.6
	合計	2,848	455	16.0	440	96.7	15.4
25	積極的支援	600	60	10.0			
	動機付け支援	2,167	258	11.9			
	合計	2,767	318	11.5			

### (2) からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。



対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認用講話、 低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	市役所
参加者数	166 名(1 回平均 13.8 人)
実施回数	12 回(12 月は開催なし)

### (3) 運動教室

特定保健指導終了者に、ウォーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ環境を提供し、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりとした。

対象者	平成 24 年度特定保健指導終了者		
場所	豊田スタジアム		
参加延べ人数	86 人		
日程	内容	講師	参加人数
2 月 5 日	正しいウォーキング教室	豊田スタジアム健康教室	49
2 月 19 日	筋トレ教室だよ！全員集合	インストラクター	37

### (4) 糖尿病重症化予防

特定健診の結果、H b A 1 c が高値にも関わらず、内服治療をしていない人に対し、受診勧奨をした。

対象者	平成 25 年度特定健診結果が H b A 1 c 7 % 以上で内服治療していない人
内容	電話による状況確認及び受診勧奨
対象者数	183 名(0.7%)
実施者数	151 人(32 人は電話がつながらなかった)

### (5) 病態別教室

#### ア. 血糖値をちょっと減らす教室

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	糖尿病の治療中でない、血糖値が気になる人		
場所	市役所		
参加実数	30 人		
日程	内容	講師	参加者数
6 月 3 日	医師による講話 検査値の見方 次回までの行動計画設定	医師	29
6 月 6～7 日	血液検査(H b A 1 c、空腹時血糖、中性脂肪)		28
6 月 10 日	歯科に関する講話と実技、I n B o d y 測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	29
6 月 17 日	運動に関する講話と実技 次回までの行動計画設定	理学療法士	29
6 月 24 日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	28
7 月 1 日	個別支援	管理栄養士	29
8 月～10 月	電話支援(3 回)	管理栄養士	…
10 月 9～11 日	血液検査(H b A 1 c、空腹時血糖、中性脂肪)		28
10 月 28 日	I n B o d y 測定、振り返り(グループワーク)、 栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	25

## イ. 中性脂肪をちょっとさげる教室

動脈硬化の危険因子である中性脂肪が高い人を対象に講義や実技を行い、生活習慣の改善点に気づきや生活改善を促すことで、生活習慣病の発症予防を目指す。

対象者	平成 24 年度特定健診受診者のうち、中性脂肪(TG)値 200~400mg/dl 未満で血圧・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特定保健指導対象者(腹囲男性 85cm 以上・女性 90cm 以上、BMI 25 以上の人)でない学齢 70 歳以下の人		
場所	市役所		
参加実数	20 人		
日程	内容	講師	参加者数
9 月 4 日	医師による講話 血液検査の説明	医師	17
8 月 16・17 日	血液検査(中性脂肪、HDL、LDL)		17
9 月 12 日	運動に関する講話と実技	健康運動指導士	19
9 月 20 日	栄養士による講話、グループワーク	管理栄養士	20
9 月 25 日	個別支援・InBody測定	管理栄養士・保健師	20
10 月~11 月	電話支援 2 回	管理栄養士	…
10 月 20・21 日	血液検査(中性脂肪、HDL、LDL)		18
12 月 12 日	InBody測定、振り返り(グループワーク)、栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	18

## ◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田 21 計画(第二次)」の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

### (1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成 25 年度)：来所…5 件、電話…16 件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
1	-	-	-	1	19

### (2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。また、災害用備蓄食品ガイドの修正を行った。

	回数	参加者数	内容
研修会	6	219	講演会 3 回、調理実習 1 回、施設見学 1 回 事例発表会 1 回
役員会	7	58	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	2	18	ユニバーサルデザインフードの展示、 災害備蓄食品展示

### (3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

#### ア. 状況調査(総計:226 施設)

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	10	29	3	6	6	1	1	10
病院	1	2	14	51	37	-	-	-
介護老人保健施設	2	6	6	11	11	-	-	-
老人保健施設	5	7	6	10	8	1	1	2
児童福祉施設	3	3	2	4	2	-	-	-
社会福祉施設	4	4	1	1	1	3	3	3
事業所	72	75	9	9	9	19	20	21
寄宿舎	12	12	-	-	-	12	12	1
矯正施設	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	2	3	2	-	-	-
計	110	139	43	95	76	36	37	37

#### イ. 指導

10 施設実施：病院…2、福祉…5、事業所…2、学校…1

### (4) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、竹町の一部 58 世帯 146 人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率
世帯数	58 世帯	32 世帯	55.2%
身長・体重測定(満 1 歳以上)	146 人	68 人	46.6%
1 日の歩行数(満 20 歳以上)	134 人	82 人	61.2%
血液検査(満 20 歳以上)	134 人	56 人	41.8%
栄養摂取状況調査(満 1 歳以上)	146 人	95 人	65.1%
生活習慣調査(満 20 歳以上)	134 人	82 人	61.2%

### (5) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	1	1	-
誇大広告	1	1	-

## ◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第二次)」の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

### (1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。

相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…2件、電話…7件

### (2) 歯の健康教育

#### ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…94園、参加者数…6,324人
- ・園医、保育師による歯みがき指導の実施：実施園…5園、参加者数…258人
- ・リーフレットの配布：4歳児「はみがきカレンダー」…8,438部  
5歳児「はみがきカレンダー」…8,514部

#### イ. 口腔機能向上支援事業(噛み飲み知る)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

実施日	内容	講師	会場	参加者数
6月15日	講話(歯科医師) 「口腔機能向上について」	歯科 衛生士 歯科 医師	末野原交流館	111
6月20日			猿投北交流館	86
7月23日			高橋交流館	150
11月7日	実技指導 「咀嚼力判定／顔面体操／発声 訓練／唾液腺マッサージ／飲み 込みテスト」		松平交流館	130
12月19日			梅坪台交流館	29
1月23日			猿投台交流館	32
2月20日			藤岡南交流館	17
3月20日			前林交流館	15
合計				570

#### ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、嘔むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	23年度		24年度		25年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	5	198	5	210	2	61
子育て支援施設	20	949	21	853	23	910
自主グループ(地域、団体等)	26	709	13	369	14	361
合計	51	1,856	39	1,432	39	1,332

## エ. 歯っぴかフェスタ

「健康づくり豊田21計画(第二次)」に基づいて、生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月9日	とよた子育て総合支援センター	子ども(小学生以下)とその保護者	245
内容	①ぬり絵・絵本で「むし歯予防」の啓発 ②むし歯菌危険度チェック(RDテスト) ③パパのための歯みがき講座 (子どもの仕上げみがきの方法や歯に関する知識を父親が習得する。) ④遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛、紙風船を吹いて遊ぶ) ⑤お口の探検「カメラで覗く口の中」 ⑥健康づくりキャラクターきらちゃんと豊田市食育キャラクターたべまるとのふれあいタイム		

## オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

依頼団体	23年度		24年度		25年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	0	0	0	0	0	0
学校(小学校、中学校、大学等)	5	456	3	407	1	40
自主サークル(地域、団体等)	6	256	5	418	5	230
合計	11	712	8	825	6	270

### (3) 歯科健康診査

#### ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳の人		
年度	23	24	25
20歳	134	94	138
30歳	277	233	293
40歳	193	189	194
50歳	135	129	124
60歳	229	170	192
61～69歳	1,868	1,841	1,915
70歳	221	219	252
合計	3,057	2,875	3,108

#### イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子健康手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	23	24	25
妊婦	1,479	1,509	1,361
産婦	1,005	1,016	959
合計	2,484	2,525	2,320

#### ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	23	24	25
受診券①	1,468	1,416	1,253
受診券②	891	853	755
受診券③	536	573	491
合計	2,895	2,842	2,499

### ◆ 健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業

#### (1) 普及啓発事業

##### ア. イベントによる啓発事業

エコメーデー

開催日	会場	延べ参加者数
4月21日	豊田スタジアム	759名
内容	①ウオーキングクイズ 参加賞及び正解者にオリジナルグッズを進呈 ②インボディ測定	

## 産業フェスタ

開催日	会場	延べ参加者数
9月28・29日	豊田スタジアム	2,869名
内容	①ウオーキングクイズ 参加賞及び正解者に賞品としてオリジナルグッズ進呈 ②たべまる(着ぐるみ)と遊ぼう(ステージでブースの紹介と健康づくり啓発)	

## ハイブリッドフェスタ

開催日	会場	延べ参加者数
12月15日	豊田スタジアム	400名
内容	ウオーキングクイズ&健康づくり宣言(健康のための目標設定)	

## イ. 福祉健康フェスティバル

開催日	会場	延べ参加者数
10月6日	豊田市福祉センター	講演会:520名 当課担当ブース(②):300名
内容	① 講演会 ヘルスサポートリーダーによる「たべまる体操」披露 第1部「肺がんの最新治療」 講師 トヨタ記念病院呼吸器科 杉野 安輝 氏 「大腸がんの最新治療」 講師 トヨタ記念病院 辻 秀樹 氏 第2部「がんと向き合って」 講師 キャスター 鳥越 俊太郎 氏  ② 豊田市保健所管内栄養士連絡会 ユニバーサルデザインフードの啓発 試食、配布用サンプル、掲示物、パンフレット等を活用した啓発を実施	

## ウ. 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布した。

内容	対象	部数
「好調な小学校生活をスタートするために」	平成26年度小学1年生	4,767部
「ねる子は育つって本当？」小学生用	小学3年生	4,284部
「たばこってなあに？」	小学中学年用	小学3年生
	小学高学年用	小学6年生
「アルコールってなあに？」小学生用	小学5年生	4,543部
「子どもをアルコールから守りましょう」保護者用	小学5年生保護者	4,543部
「寝る子は育つって本当？」中学生用	中学1年生	4,191部
「たばこってなあに？」中学生用	中学2年生	4,315部
「アルコールってなあに？」中学生用	中学3年生	4,381部
「子どもをアルコールから守りましょう」保護者用	中学3年生保護者	4,381部

## エ. 啓発物品貸し出し・配布

健康づくりをPRするため、自治区等が主催する健康づくりに関するイベント・講座等へ啓発物品の配布、着ぐるみの貸し出しを行った。

- ・着ぐるみの貸し出し      きらちゃん 18件  
   たべまる 20件
- ・啓発グッズ配布(自治区、交流館、コミュニティ会議ほか)  
    ポケットティッシュ、マスク…27団体、計3,610個
- ・きらちゃんイラストCD配布  
    こども園、小中学校 245か所

## (2) てくてく健康チャレンジ(ウオーキング推進事業)

ウオーキングは前計画から重点を置いて取り組んできたが、市民が手軽に取り組める健康づくりの一つであること、ウオーキングに取り組む市民が増えていることから、新計画では、①市全体で取り組むウオーキングイベントの実施、②地域で行われるウオーキングに関する活動の推進、③ウオーキング関連情報の集約・発信の3つに重点を置いて取り組む。

### ア. ウオーキングイベント

開催日	対象者	コース	参加者
10月5日	てくてく健康プロジェクト・ラムサール条約登録1周年記念事業 秋の矢並湿地に出かけよう 鞍ヶ池ファミリーウオーキング	鞍ヶ池公園プレイハウス～矢並湿地	212人
10月6日	てくてく健康プロジェクト 上郷歴史探訪ウオーキング	① 上郷コミセン～隣松寺(幸町) ② 上郷コミセン～三連水車(広美町)	① 29人 ② 50人
11月10日	アウトドア講座受講生PRESENT 出合いのウオーキング&バーベキュー	松平東照宮～野外センター	61人

### イ. ウオーキング教室

市民が、気軽に運動できるウオーキングの基本を学ぶことで、正しい歩き方を習得し、ウオーキングを日常生活に定着させることにより、健康の保持・増進を図る目的で実施した。

開催日	対象者	講師	会場	参加者
10月14日	市内在住、在勤の者	健康運動指導士	スカイホール	96名
10月24日	市内在住、在勤の者	健康運動指導士	上郷交流館	26名

### ウ. ウオーキング地区支援

まちぐるみで行うウオーキングの促進を図るために、イベント企画の手引き「てくてく虎の巻」を作成し、啓発物品の配布やグッズの貸し出しを行った。



実施主体	申請数	配布	貸し出し			
		タオル	ビブス	のぼり旗	手旗	歩数計
自治区	7	1,994	1	5	4	0
コミュニティ会議	6	858	1	3	4	0
地域会議	2	-	1	1	1	1
その他	1	150	-	-	-	-
計	16	3,002	3	9	9	1

## エ. ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウォーキングコースの整備及び啓発を行った。

## オ. ウォーキング情報発信

市内で行われるウォーキングイベントを集約し、ホームページに「ウォーキングイベント情報」として掲載した。

## (3) こころの健康づくり

### ア. ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが出来るゲートキーパーの役割を担う人材を育成するため、多くの人と接する機会の多い職種を対象に、ゲートキーパー研修を行った。

日時	会場	対象	人数(人)	内容	講師
8月・9月	各地区協議会会場	民生委員	—	ゲートキーパーの役割周知及び10月の研修会PR(説明15分)	課職員
8月29日	豊田市役所	課職員(職場研修として)	16	ゲートキーパーとは(講義20分)	課職員
10月18日	豊田市福祉センター	民生委員、社会福祉協議会関係者	38	ゲートキーパーって～民生委員・児童委員、社会福祉協議会関係者編～(講義と演習2時間)	課職員
10月26日			23		
11月25日	豊田市役所	豊田市介護保険認定調査員、介護保険課特別任用職員及び介護保険課職員	41	自殺予防におけるゲートキーパーの役割について(介護保険認定調査時における声かけ、対応方法等)	こころのあんしんみんなの研究所 代表 円谷俊夫氏

## イ. こころの健康づくり講演会

市民が自らのこころの健康を保つ方法や、周囲の人への気づき、ストレスへの対応方法を知る機会とした。

実施日	対象	会場	参加者数
3月1日	一般市民	豊田市福祉センターホール	450
内容	生きづらい若者たち ～よい子の心に何が起きているか～		
講師	精神科医 立教大学現代心理学部映像身体学科 教授 香山 リカ 氏		

## ウ. こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころと体の健康づくりに関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	9月～3月(月1回)	
対象者	豊田労働基準協会加盟事業場 700社の従業員 商工会議所メールマガジン購読者等	
方法	豊田労働基準協会加盟事業場のうち希望事業場へメール配信(42社)及びすべての事業場に紙面配布 豊田商工会議所のHP及びメールマガジンに掲載 豊田市役所HPに掲載	
内容	こころと体の健康づくりに関する情報提供(A4 2枚程度)	
時期	テーマ	担当者
9月	大切な人の悩みに気づいてください。 「どうしたの？」から始めよう。／ウォーキングのススメ	健康政策課保健師
10月	～ひとりで悩まないで 専門機関にご相談ください～	とよた男女共同参画センター・健康政策課
11月	アルコールとメンタルヘルス(前編)	日本福祉大学 助教
12月	アルコールとメンタルヘルス(後編)	日本福祉大学 助教
1月	事例の紹介・食生活について	健康政策課保健師・管理栄養士
2月	労災事例について	豊田労働基準監督署署長
3月	いわゆる新型うつ病について	中部大学 教授

## エ. 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

秋の豊田市自殺予防キャンペーン(豊田市自殺予防月間)／平成25年9月

日程	事業名	実績
9月～3月	メールによる情報提供(再掲)	配信事業場 42社
9月2日 17時～	街頭啓発キャンペーン	啓発物品 650個
9月2日～30日	ポスター・リーフレットによる啓発	1,426か所配布、ポスター149部、 ちらし5,767枚
9月1日～30日	街頭バナー設置	駅前 121か所設置
9月2日～30日	横断幕の設置	駅前等市内 3か所設置
9月2日～30日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示
8月26日～9月30日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12駅 20枚
9月2日～11月29日	公用車への啓発シート貼付	32台

春の豊田市自殺予防キャンペーン(自殺対策強化月間)／平成 26 年 3 月

日程	事業名	実績
3 月初旬	事業場へ啓発物品の配布	22 事業場 1,757 個
3 月 1 日～31 日	街頭バナー設置	駅前 121 か所設置
3 月 3 日～28 日	横断幕の設置	駅前等市内 3 か所設置
3 月 3 日～28 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示
2 月 25 日～3 月 31 日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12 駅 25 枚
3 月 1 日～31 日	ポスター・リーフレットによる啓発	1,421 か所配布、ポスター135 部、 ちらし 3,927 枚
3 月 3 日～5 月 30 日	公用車へ啓発シート貼付	34 台

オ. 電話相談事業(サンキューこころホットライン)

市役所の開庁時間外(午後 7 時から 10 時)に、こころの悩みを抱える人の相談体制を整備し、市民の心の健康づくりを推進した。

実施月	実施日数	延べ相談件数
9 月(豊田市自殺予防月間)	19 日	11 件
3 月(自殺対策強化月間)	20 日	11 件

委託先：市内医療法人 3 か所

カ. 豊田市自殺予防対策推進協議会

こころの健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催した。

開催日	参加者数		議事
8 月 27 日	委員	9 名	①平成 25 年度豊田市自殺予防対策事業について ②今後の取組について「だれでも悩み事を相談できる環境づくりのために」 ・サンキューこころほっとラインについて ・相談事業の充実(合同相談会)
	市職員	7 名	
1 月 21 日	委員	8 名	①Eモニターアンケート結果について ②平成 25 年度豊田市自殺予防対策事業実績について ・サンキューこころほっとライン ③平成 26 年度豊田市自殺対策事業(案)について
	市職員	7 名	

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

回	日程	講座内容	講師	受講者数
1	8 月 8 日	開講式 講話「生活習慣病とは」 ヘルスサポートリーダーの活動紹介	健康部長、地域保健課 保健師 ヘルスサポートリーダー	30
2	8 月 29 日	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	インストラクター	28
3	9 月 12 日	講話「健康づくり豊田 21 計画(第二次)と ヘルスサポートリーダー」「第二次豊田市食 育推進計画について」 講話・実技「食品衛生について」「タバコとア ルコール」「健康器具の使い方」	健康政策課 職員 保健衛生課 職員 地域保健課 保健師	28

4	10月3日	講話・実技「健康づくりと栄養」	健康政策課 管理栄養士	29
5	10月24日	講話・実技「調理実習の基本と注意事項」	健康政策課 管理栄養士	29
6	11月7日	講話「健康づくりと歯」 「口腔ケアと歯科健康器具」	歯科医師 歯科衛生士	28
7	11月25日	講話「健康づくりと休養」	心理カウンセラー	28
8	12月12日	協議会について 講話「講座の企画」、「地区活動とは」 実技「講座を企画しよう①」	地域保健課 保健師 公益財団法人豊田市文化振興財団 交流館課職員	30
9	1月9日	実技「講座を企画しよう②」	地域保健課 保健師	30
10	1月30日	発表「健康講座を企画しよう」 修了式	地域保健課 保健師 健康部長	29
11	9月～修了式 まで	地域実習	地域保健課 保健師	31
延べ受講者数				320

## (2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。全体研修の「ウォーキングを広めよう！」については、スポーツ課と連携し、スポーツクラブ指導者・スポーツ推進員も参加対象とした。そのほか、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行った。

### ア. 全体研修

日程	研修内容	講師	参加人数
4月25日	講義：健康づくり豊田21計画(第二次) 講義：心のゆとりと安心感を大切に (会場：産業文化センター)	健康政策課 職員 愛知淑徳大学 心理学部 心理学科 教授	63
5月9日 16日	実技：ウォーキングを広めよう！（両日参加） ※スポーツクラブ指導者・スポーツ推進員希望者も参加 (会場：スカイホール)	インストラクター	75 60
5月21日 22日	実技：すぐに使えるレク&エクササイズ(両日参加) (会場：スカイホール)	インストラクター	64 58
7月12日 17日 24日	講義・演習：食品の衛生管理 講義・調理実習：災害食を学ぼう (3日のうち1日の参加) (会場：市役所)	保健衛生課 職員 愛知県栄養士会 管理栄養士	32 24 16
7月19日	講義・演習：バランスのとれた食事を学ぼう (会場：産業文化センター)	健康政策課 管理栄養士	33
7月26日 30日	講義・調理実習：調理実習を企画しよう (2日のうち1日の参加)	健康政策課 管理栄養士	26 27
延べ参加者数			478

## イ. 出前育成研修

日程	地区・チーム	テーマ	講師	参加人数
5月28日	猿投台	運動指導のためのスキルアップ	インストラクター	12
7月2日	運動	基礎代謝アップ体操	インストラクター	29
9月12日	藤岡南	減塩食の工夫	管理栄養士	10
10月22日	足助	ヘルサポのための体力づくり	インストラクター	13
11月21日	下山	風邪予防のレシピ作成のための研修	管理栄養士	8
12月5日	伝統食	行事食	管理栄養士	20
12月13日	親子	来年度に向けて「方向づけを考えよう」	フードコーディネーター	8
12月19日	猿投台	子育てグループの依頼に対応するための研修「お弁当作り」	管理栄養士	11
2月4日	運動	10歳若返る歩き方	インストラクター	25
延べ参加者数				136

### (3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルスサポートリーダーが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。平成25年度は市内全25地区で開催することができた。ヘルスサポートリーダーは講座以外に地域のイベント等においても活動している。

地区	対象	内容	実施回数	参加人数
崇化館	成人	運動	1	38
朝日丘	小学生	食育・実習	1	11
逢妻	親子	食育・実習	1	16
	成人	運動	1	16
梅坪台	小学生	食育・実習	1	35
	成人	食育・実習	1	20
高橋	成人	運動	1	20
美里	成人	運動	1	29
益富	成人	運動	1	24
上郷	成人	運動	1	33
豊南	成人	食育・実習	1	13
末野原	小学生	食育・実習	1	11
若林	小学生	食育・実習	1	16
	成人	運動	1	20
若園	成人	講義・休養	1	72
	成人	運動	1	70
前林	成人	運動	1	14
	成人	食育・実習	1	16
猿投台	成人	運動	1	29
	小学生	食育・実習	2	68
	成人	食育・実習	1	16
井郷	成人	運動	1	29
保見	成人	運動	1	29
猿投	成人	運動	1	23
	成人	食育・実習	1	23
石野	小学生	食育・実習	1	15
松平	成人	運動	1	28
	成人	講義・病態	2	36
下山	成人	食育・実習	1	8
藤岡	成人	食育・実習	1	16
藤岡南	成人	食育・実習	1	15
小原	成人	運動	1	33
	小学生	食育・実習	1	23
足助	成人	食育・実習	3	45
	成人	運動	2	31
旭	成人	運動	1	15
合計			41	956

## ◆ 受動喫煙防止対策事業

### (1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

## (2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月31日～6月28日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム、支所、出張所、交流館
5月31日～6月6日	電光掲示板掲載・横断幕掲示・庁内放送・啓発物展示	豊田市役所庁内
5月31日夕方	駅前キャンペーン	名鉄豊田市駅

## (3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	24年度末認定数	認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,053	2	-	1,055
分煙施設	8	-	-	8

## ◆ 食育推進事業

平成23年3月に策定した第2次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

### (1) 推進組織

#### ア. 豊田市食育推進会議(2回)

日程	主な内容
5月24日	会長の選出、平成24年度食育推進事業について、豊田市食育キャラクター「たべまるキャラ弁コンテスト」の募集結果、最終審査、活用について、24年度Eモニター制度を活用した調査結果について
2月8日	食育推進事業の実績と26年度の予定について、「食育応援し隊」・「食育人材バンク」について、25年度Eモニター制度を活用した調査結果について、災害用備蓄食品ガイドと防災フェスタについて

#### イ. 食育推進庁内連絡会議(1回)

食育推進関係課15課の課長等の委員構成で検討

日程	主な内容
5月2日	平成25年度食育推進事業について、豊田市食育キャラクター「たべまるキャラ弁コンテスト」の募集結果、最終審査、活用について

### (2) 食育活動地区支援

第2次豊田市食育推進計画に基づき、過去の食育モデル地区(梅坪台・下山)を参考に、新たに食育の取組を希望する2つの地区組織を支援し、食育活動の活性化を図った。

実施日/場所	実施主体/参加人数	実施内容
9月29日 若園交流館	若園地区コミュニティ会議 100名	栄養バランスを考えながら好きな人にプレゼントする仮想のお弁当作り
11月30日 第2宝来ふれあい広場	第2宝来自治区 110名	野菜の栽培・収穫体験体験、収穫した野菜を使った炊き出し訓練

### (3) 食の学び舎開設

#### ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	24			25		
	回数	人数		回数	人数	
		大人	子ども		こども	大人
初級	0	0	0	1	9	5
中級	1	17	11	1	10	7
行事食	-	-	-	-	-	-
お話	2	181	126	2	-	35
子育て支援センター	27	297	280	28	264	252
その他	5	26	26	4	15	14
合計	35	521	443	36	298	313

#### イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	22	23	24	25
件数	11	14	8	11
人数	1,637	778	395	288

### (4) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

①「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布

対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)

②食育教材の貸出、活用 47回

③平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。

平成21年12月から販売開始：1セット…300円

### (5) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施した。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施した。

取組み施設名	23年度		24年度		25年度	
	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数
小学校	25	2,690	20	2,049	15	1,260
中学校	3	252	2	185	0	0
高校	0	0	1	200	0	0
その他(自治区等団体)	1	50	0	0	2	200
合計	29	2,992	23	2,434	17	1,460

## (6) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容
1	垂れ幕(バナー)掲揚	6月1日～6月23日	豊田市駅付近に垂れ幕84枚掲揚
2	横断幕設置	6月3日～6月24日	駅前等市内3か所設置
3	懸垂幕設置	6月10日～6月28日	市役所内1か所設置
4	市役所内PR	毎月19日	庁内メールにて「毎月19日はおうちでごはんの日」等をPR
5	バス車内広告掲載	6月1日～6月30日	おいでんバス14路線にてポスター車内掲載
6	電光掲示板活用	6月5日～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施

## (7) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数	食育応援し隊登録件数
新規…2件、登録抹消…0件 計…26件(176人)	新規…1件、登録解除…2件 計…63件
食育人材バンク活用状況	活動件数…2件、参加者数…58名

## (8) 食育ホームページによる啓発

豊田市食育ホームページのトップページリニューアルやたべまるキャラ弁のページを追加した。いただき一家4人とペット、食育キャラクターたべまるが食育のホームページを楽しく紹介している。

新規ページ追加	たべまるのキャラ弁、食育体験の手引き
更新	TOPページ…1回、とよたの食材ガイド…1件、イベント・ニュース…1件、食育だより…3件、食育グッズのレンタル…1回

## (9) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。

実施園数…43園、着ぐるみと料理模型を用いた講話…約30分

## (10) 伝統食の普及

郷土食などの食文化への意識を高めるため、子どもと大人が一緒になって地域の郷土食に触れる機会として、次の教室を開催した。

親子五平餅教室 2回

親子おこしもの教室 1回

## (11) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

実施校…3校 学年集会における講話…1校

全校または指定学年への講話…2校



## (12) 食育キャラクター「たべまる」 キャラクター弁当コンテスト

食育に楽しく取組むきっかけを作り、市民に広く食育をPRするため食育キャラクター「たべまる」を模したキャラ弁コンテストを開催した。

年度	内 容
24	①レシピ募集 募集期間:平成25年3月1日～平成25年4月15日 応募総数:19点
25	②審査 4月下旬 1次審査 6月16日 最終審査 最優秀賞 近藤司くん(10歳) たべまるいっぱい食べちゃうぞ弁当  ③活用 3月 ホームページ掲載 3月4日 ヘルスサポートリーダー向けキャラ弁教室(14人) 3月25日 親子キャラ弁教室(6組 14人)

### ◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請	-
被爆者死亡届	4
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	32
被爆者医療特別手当健康状況届	-
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	2
被爆者一般疾病医療費支給申請	3
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	2
被爆者居住地変更届	5
被爆者介護手当支給	-
訪問介護利用被爆者助成金支給申請	-

## 11 感染症予防

## ◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

### (1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

#### ア. 感染症発生状況

感染症法で定める3類から5類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第17条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表1から表4のとおりである。

なお、1類及び2類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。

表1 3類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名	
	腸管出血性大腸菌感染症	
12	12	

表2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名	腸管出血性大腸菌感染症
健康診断の勧告等		22
消失確認		2
合計		24

表3 4類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名		
	レジオネラ症	デング熱	A型肝炎
9(4)	5	3(3)	1(1)

注：( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表4 5類感染症(全数報告)感染者等発生状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	3	急性脳炎	2
ウイルス性肝炎	9	梅毒	1
風しん	33	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
侵襲性肺炎球菌感染症	15		

注：ウイルス性肝炎は、E型肝炎及びA型肝炎を除く

#### イ. 集団発生状況

##### (ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成25年12月10日を初発として平成26年4月21日まで表5のとおり実施された。必要時、報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表6)と比較すると、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに減少した。

表5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2013/2014 シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	45	—	2	43	429	401
幼稚園	16	—	1	15	189	188
小学校	56	1	9	46	786	663
中学校	6	—	—	6	95	89
高等学校	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
計	123	1	12	110	1,499	1,341

表6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2008/2009	2009/2010	2010/2011	2011/2012	2012/2013
施設数	19	752	197	147	118
患者数	272	11,049	3,086	1,659	1,612
欠席者(再掲)	217	7,970	2,626	1,496	1,357

#### (イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生により現場確認を実施し、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。実施施設は、表7のとおりである。

表7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数
保育所	2
小学校	1
社会福祉施設	—
医療機関	1

#### ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点 ・STD(性感染症)定点 4 定点 ・疑似症定点 24 定点
- ・内科定点 6 定点 ・眼科定点 2 定点 ・病原体定点 3 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点 ・基幹定点 1 定点

#### エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	8回 250人	事業所、福祉施設、自主グループ等

## (2) 特定感染症予防対策

日本におけるH I V感染者・エイズ患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成 24 年の速報値によると、H I V感染者・エイズ患者報告数は1,449件であった。性に対するモラルの低下や若年層のH I V感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

### ア. エイズ等相談及び検査

原則第1・4木曜日の夜間検査においてはH I V迅速検査のみを行い、第2木曜日の昼間検査においてはH I V迅速検査、梅毒、クラミジアの抗原・抗体検査を行った。平成18年度よりH I V迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。H I V迅速検査での陽性・偽陽性者は5名、うち確認検査で陽性者となったものは2名であった。

表1 定期の相談及び検査件数等

抗原・抗体検査			H I V相談
H I V	梅毒	クラミジア	来所・電話
655	216	215	109

注：相談件数は、H I V検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

### イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、出前講座、指定校教育、キャンペーン事業を実施した。

予防教育としては、出前講座のほか青少年への積極的な普及啓発を実施するため、猿投中学校をエイズ予防教育実践協力校に指定し、外部講師による講演会の実施、レッドリボン作成を行った。

また、世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11月26日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や12月14日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

#### (ア) 出前講座

年度	21	22	23	24	25
小学校	—	—	1	—	—
中学校	3	2	3	—	—
高等学校	1	2	2	—	2
その他	—	—	—	1	2
計	4	4	6	1	4
(延べ人数)	(1,089)	(918)	(1,011)	(195)	(362)

注：延べ回数

#### (イ) エイズ予防教育実践協力校事業

a 協力校 猿投中学校

b 内 容 講演会 8月(3年生・教職員101名参加)

講師 HIVと人権・情報センター 大郷宏基氏 右田麻里子氏

レッドリボン作成

(ウ) 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報 11 月 15 日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ラジオ ケーブルテレビ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11 月 26 日～12 月 25 日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの 設置(市役所東庁舎 1 階、ホテルトヨタ キャッスル、名鉄トヨタホテル)
エイズ検査 夜間検査：11 月 28 日 12 月 5 日 昼間検査：12 月 12 日		H I V 迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12 月 14 日	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセ ージコンサート、ポケットティッシュ配 布 [1,000 個]
レッドリボンPR		キャンペーン期間中の 12 月議会中は市議会議 員、市職員にレッドリボンを着用
新成人パンフレット配布		H I V・エイズに関するチラシを新成人 を祝う会の案内状に同封

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表 1 結核管理図

(平成 24 年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況		全結核罹患率(10 万対)	12.04	19.11	16.29
		喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10 万対)	4.96	7.50	6.28
潜在性結核感染症		潜在性結核感染症治療対象者届出率(10 万対)	7.32	6.48	6.91
患者背景		新登録中外国籍割合(%)	21.57	8.39	4.69
		新登録中 65 歳以上割合(%)	54.90	65.40	67.68
患者	発見の遅れ	発病～初診 2 か月以上割合(%)	—	17.03	17.52
		初診～診断 1 か月以上割合(%)	16.67	23.33	20.83
	発病～診断 3 か月以上割合(%)	—	16.50	16.42	
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	2.44	2.36	3.63
診断		新登録中肺外結核割合(%)	19.61	22.27	25.03
		新肺結核中再治療割合(%)	4.88	5.80	6.23
		新肺結核中菌陽性割合(%)	82.93	86.76	85.99
治療	化療	新全結核 80 歳未満中 Z 含む 4 剤処方割合(%)	77.78	79.07	77.39
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	87.00	78.00	68.67
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	276.00	274.00	260.50
		年末活動性全結核中 2 年以上治療割合(%)	—	1.69	1.65
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	38.10	54.25	47.69
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	23.81	16.64	23.89
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	9.52	3.02	4.18
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	4.76	4.16	3.17
肺喀塗陽性初回コホート 12 か月超治療割合(%)		14.29	9.26	10.87	
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	9.52	12.67	10.20	

		豊田市	愛知県	全国
情報管理	新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	8.00	63.83	66.29
	新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	85.37	95.19	82.30
	新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	96.30	85.31	61.14
	年末総登録中病状不明割合(%)	20.17	16.69	21.55
その他	年末活動性全結核中生活保護割合(%)	—	6.75	5.61

## (1) 健康診断実施状況

感染症法第 53 条の 2 の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期的健康診断を行い(表 2)、患者家族等に対しては、同法第 17 条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った(表 3)。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期健康診断において 1 人、接触者健康診断において 1 人、発病のおそれのある者は 7 人であった。

表 2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者 4)		予防内服 5)	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	98,320	44,251	45.0	9,448	34,803	1	0.002	—	—
事業所従事者 1)	7,722	7,296	94.5	1,204	6,092	—	—	—	—
学生・生徒 2)	11,411	11,158	97.8	8,131	3,027	—	—	—	—
施設入所者	1,024	986	96.3	113	873	—	—	—	—
その他 3)	78,163	24,811	31.7	—	24,811	1	0.004	—	—

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) その他は 65 歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)

4) 「発見者数結核患者」欄の率は、(B) / (A)

5) 「予防内服」欄の率は、(C) / (A)

表 3 接触者健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	ツベルクリン 反応検査	IGRA検査	胸部エックス線 撮影者数	発見者数			
							結核患者		予防内服 1)	
							数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	414	408	98.6	8	191	227	1	0.25	7	1.72
患者家族	120	119	99.2	7	75	52	1	0.84	4	3.36
接触者	294	289	98.3	1	116	175	—	—	3	1.04

注 1) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C) / (A) であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表 4 接触者健診所属別一覧

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
	小中学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大学		—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
専門学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25
	事業所		4	7	6	6	6	—	4	4	2
宿泊施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)		—	5	9	9	12	1	—	1	1	1
通所施設(デイサービス等)		—	5	5	2	1	—	1	1	—	—
娯楽施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機関		—	8	13	14	7	1	4	4	5	4
その他		—	6	1	6	7	1	6	3	4	3
合計		4	31	34	37	33	3	15	13	12	10

## (2) 結核患者管理

### ア. 結核患者発生状況

結核患者の発生状況は、表5のとおりである。

年齢別の患者数(表6)は、70歳以上の患者が最も多く全体の60.7%を占めており、今後も高齢者に対する啓発を充実させ、患者の早期発見、まん延防止をできるよう、介護施設等の関係機関と連携することが必要である。

また、新登録患者の発見方法(表8)については、患者の82.1%が医療機関受診時であることから、有症状時の早期受診の重要性についても啓発していく必要がある。

表5 結核発生状況

年	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
21	423,677	58	10	13.7	5.0	3	0.7	112	22.4	8.5	19.0	7.6
22	423,822	61	7	14.4	4.0	3	0.7	116	22.5	8.5	18.2	7.0
23	423,183	61	11	14.4	5.2	4	0.9	123	20.6	7.9	17.7	6.8
24	423,744	51	10	12.0	4.7	3	0.7	118	19.1	7.5	16.7	6.5
25	422,679	56	7	13.2	5.9	7	1.7	118	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

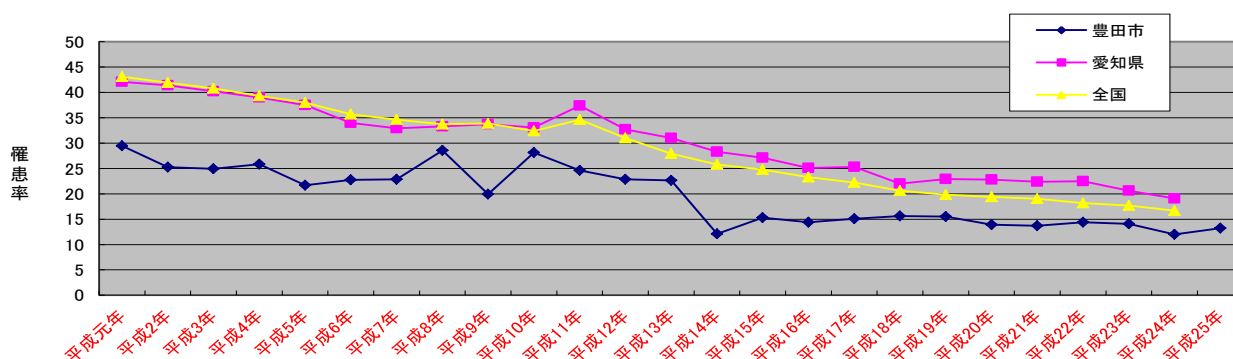


図1 新登録患者罹患率

注：平成17年からは合併後の罹患率



表6 新登録患者数—性、年齢階級別

		活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性結 核感染症 (別掲) 治療中	非定型抗 酸菌陽性 (別掲) 治療中
		総数	肺結核活動性					その他 菌陽性			
			総数	喀痰塗抹陽性			菌陰性他				
			総数	初回治療	再治療						
総数		56	46	25	23	2	14	7	10	19	—
性別	男	37	32	16	14	2	12	4	5	14	—
	女	19	14	9	9	—	2	3	5	5	—
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～29	6	5	4	4	—	—	1	1	—	—
	30～39	4	4	1	1	—	2	1	—	3	—
	40～49	2	2	—	—	—	2	—	—	2	—
	50～59	5	4	2	1	1	2	—	1	3	—
	60～69	5	5	1	1	—	2	2	—	5	—
	70歳以上	34	26	17	16	1	6	3	8	5	—

表7 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県		全国	
		23年	24年	25年	23年	24年	23年	24年
総数		14.4	12.0	13.2	17.3	16.4	17.7	16.7
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	0.4	0.6	0.6
	5～9	—	—	—	—	—	0.4	0.2
	10～14	—	—	—	—	0.4	0.5	0.4
	15～19	9.1	—	—	3.1	2.7	2.6	2.7
	20～29	8.5	15.8	10.8	8.8	11.9	10.4	9.7
	30～39	7.6	7.8	6.4	7.0	7.9	9.6	8.9
	40～49	10.2	6.6	3.2	8.6	7.0	10.5	9.1
	50～59	10.4	2.1	10.5	13.2	7.4	12.8	11.5
	60～69	3.5	14.2	9.0	14.0	17.4	17.5	16.3
	70歳以上	70.9	44.9	60.6	73.2	64.3	55.7	52.4

注：愛知県は名古屋市を除く

表 8 新登録患者数－発見方法別

	活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)治療中	
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性		
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他			
総数	初回治療		再治療	その他	菌陰性その他					
総数	56	46	25	22	3	14	7	10	19	
健康診断	総数	10	10	3	3	—	5	2	—	5
	個別の健診	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期の健診	8	8	3	3	—	4	1	—	—
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	1	1	—	—	—	—	1	—	—
	(職場)	7	7	3	3	—	4	—	—	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	2	2	—	—	—	1	1	—	5
(家族)	1	1	—	—	—	—	1	—	2	
(その他)	1	1	—	—	—	1	—	—	3	
医療機関受診	46	36	22	19	3	9	5	10	14	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
登録中の健康診断	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

表 9 年末現在登録者－性・年齢階級別

	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)		非定型抗酸菌陽性(別掲)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	治療中			観察中	治療中	観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性			の結核菌陽性	登録時その他								登録時菌陰性
総数	総数	初回治療	再治療	その他	登録時菌陰性											
総数	118	37	29	14	13	1	8	7	8	78	3	16	62	—	—	
性別	男	69	20	16	7	6	1	6	3	4	48	1	10	29	—	—
	女	49	17	13	7	7	—	2	4	4	30	2	6	33	—	—
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—
	10～14	1	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
	15～19	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
	20～29	16	6	6	4	4	—	1	1	—	9	1	1	10	—	—
	30～39	14	3	3	1	1	—	1	1	—	11	—	3	14	—	—
	40～49	14	2	2	—	—	—	1	1	—	12	—	1	7	—	—
	50～59	9	3	2	2	1	1	—	—	1	6	—	2	6	—	—
	60～69	13	3	3	—	—	—	1	2	—	10	—	5	12	—	—
70歳以上	49	19	12	7	7	—	3	2	7	28	2	3	4	—	—	
受療状況別	入院	8	8	6	5	5	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—
	外来治療	29	29	23	9	8	1	7	7	6	—	—	16	—	—	—
	治療なし	81	—	—	—	—	—	—	—	—	78	3	—	62	—	—
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については対象外とされた

## イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。コホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

コホート検討会

表 10 達成状況／平成 24 年 新登録患者(51 人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)		人数
1 治癒		1
2 完了		15
3 死亡		8
4 失敗		1
5 脱落		6
6 転出		1
7 12 か月を超える治療		4
8 判定不能		5
その他(コホート評価外)		人数
1 肺外結核		10
2 転入		—
3 転症		—
計		51

### <参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日、3 剤治療 270 日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

## ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 11 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成 24 年末患者数 (潜在性結核感染症除く)	103	93	10	13	70	—	5	15
平成 24 年末潜在性結核感染症患者数	77	78	21	32	25	—	—	8
平成 25 年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	7	1	—	—	1	—	—	6
平成 25 年新登録潜在性結核患者数	6	—	—	—	—	—	—	6
計	193	172	31	45	96	—	5	35

## エ. IGR A検査

I G R A検査は、I n t e r f e r o n - G a m m a R e l e a s e A s s a y sの略語であり、インターフェロン $\gamma$ 放出試験によって結核菌感染を診断する方法である。

I G R A検査には、測定原理等が異なる2種類の方法(Q F T - 3 GとT - S P O T . T B)がある。平成25年度からは、T - S P O T . T Bを主に実施しているが、対象者の検査歴に応じて、Q F T - 3 Gでも対応した。

表12 I G R A検査の状況

T - S P O T . T B	対象者数	結果			
		判定不可	判定保留	陽性	陰性
	169	1	1	12	155

Q F T - 3 G	対象者数	結果			
		判定不可	判定保留	陽性	陰性
	22	—	—	1	21

注：「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

## オ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を81件行い、報告を求めた。この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

## カ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表13 保健指導の内容・方法別実施状況

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		97	57	—
延べ数		447	115	758
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	25	15	37
	受療の勧奨 1)	—	—	10
	管理検診受診勧奨 2)	12	20	332
	服薬等の支援(D O T S) 3)	410(122)	79(18)	372(138)
	その他	—	1	7

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(D O T S)」欄の( )内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域D O T S事業実施分を含む

注：D O T Sとは、D i r e c t l y O b s e r v e d T r e a t m e n t S h o r t C o u r s e(直接服薬確認療法)のことで、支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

## キ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、施設、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表14 地域服薬支援状況

地域服薬支援者	回数
有料老人ホーム	6
薬局 1)	77

注 1)平成23年度から開始

### (3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は114件(うち感染症法第37条は22件、第37条の2は92件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数:22件)。

表15 結核医療費の内容

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	29	8,877,718	13	1,002,711	53	2,703,450	95	12,583,879
37条の2	181	74,619	211	351,647	157	97,621	549	523,887

### (4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局
277	140	137

### (5) コッホ現象報告例

コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成25年度実績は1件であった。

### (6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成25年度補助対象数は、16件(27施設)、うち学校が8件(9施設)である。

## ◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的としたA類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib 感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症)と、主に個人予防を目的としたB類疾病(高齢者のインフルエンザ)の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期の予防接種以外に、自治体として法定範囲外でも接種機会(以下「行政措置」という。)を設けた。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

予防接種法改正に伴い、平成23年度、24年度において「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」として実施した「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の3ワクチンは、平成25年4月より定期の予防接種に位置付けられた。ただし、「子宮頸がん予防ワクチン」については、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期の予防接種を積極的に勧奨すべきでないとして国において判断されたため、同年6月14日以降は積極的な勧奨を見合わせている。

風しんの流行に伴い、感染症の予防及びまん延防止、先天性風しん症候群の発生防止のため平成25年6月17日から平成26年3月末まで「豊田市風しんワクチン接種緊急促進事業」を実施した。

また、高齢者の死因のうち上位を占める「肺炎」に対し、予防施策として平成25年8月より「高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業」を開始した。

### (1) A類疾病

#### ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ)

(単位:%)

年度	23	24	25
急性灰白髄炎(生ワクチン)	73.3	90.8	・
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	・	147.2	32.8
3種混合(第1期初回)	97.9	126.5	25.0
3種混合(第1期追加)	102.6	168.8	59.0
4種混合(第1期初回)	・	46.0	80.8
4種混合(第1期追加)	・	・	15.6
2種混合(第2期)	82.1	77.6	69.7

年度		23	24	25
麻しん風しん混合	第1期	97.7	97.8	93.8
	第2期	93.1	90.2	94.0
	第3期	89.4	89.0	・
	第4期	82.4	85.1	・

年度	23	24	25
日本脳炎（第1期初回）	122.7	99.8	89.0
日本脳炎（第1期追加）	130.9	103.1	84.0
日本脳炎（第2期）	22.7	15.2	11.2
B C G	95.3	93.3	80.2
子宮頸がん予防	・	・	6.8

注：日本脳炎予防接種の被接種者数に特例は含まない

注：ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、算定方法が異なるため計上しない

○麻しん風しん混合：平成20年4月1日の予防接種法一部改正により、第3期(中学1年生の年齢相当の者)及び第4期(高校3年生の年齢相当の者)が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種を実施した。

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期(3回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1期特例)。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2期特例)(いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る)。なお、平成25年4月からは、1期特例、2期特例ともに対象が、平成7年4月2日生まれ以降の20歳未満の者に変更になった。

平成25年度に限り、行政措置として平成5年度、6年度生まれの者に対しても接種機会の確保に努めた(2期特例のみ)。

## イ. 平成25年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎(ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
初回	1回目	1,427	330	23.1
	2回目	2,233	627	28.1
	3回目	2,836	868	30.6
追加		7,006	2,609	37.2
計		13,502	4,434	32.8

注：(別掲)平成25年度行政措置者数 2回目1人、3回目1人、4回目2人

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	482	96	19.9
		2回目	581	132	22.7
		3回目	770	230	29.9
	追加		6,123	3,610	59.0
計			7,956	4,068	51.1

注：(別掲)平成25年度行政措置者数 第1期2回目19人、3回目19人

表4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	5,299	4,608	87.0
		2回目	5,662	4,595	81.2
		3回目	5,948	4,456	74.9
	追加		2,036	318	15.6
計			18,945	13,977	73.8

注：(別掲)平成25年度行政措置者数 第1期2回目41人、3回目40人

表5 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	—	—	—
第2期	4,259	2,969	69.7

表6 麻しん風しん混合

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	4,234	3,970	93.8
第2期	4,160	3,910	94.0
計	8,394	7,880	93.9

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の2第2項に該当する者(長期療養児) 第1期1人  
：(別掲)単抗原接種 麻しん第2期1人

表7 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	4,147	3,722	89.8
		2回目	4,154	3,670	88.3
	追加接種		4,107	3,451	84.0
第2期			4,194	469	11.2
1期特例	初回	1回目	…	1,056	…
		2回目	…	1,154	…
	追加接種		…	2,732	…
2期特例			…	4,205	…
計			…	20,459	…

注：(別掲)平成25年度行政措置者数 2期特例22人

表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
4,263	3,421	80.2

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の2第2項に該当する者(長期療養児) 2人



表9 子宮頸がん予防ワクチン

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	3,149	300	9.5
2回目	3,221	152	4.7
3回目	3,556	220	6.2
計	9,926	672	6.8

注：(別掲)平成25年度行政措置者数 2回目 1人

表10 ヒブワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	10,135	4,552
2回目	5,090	4,270
3回目	5,884	4,392
4回目	5,948	4,209
計	27,057	17,423

注：(別掲)平成25年度行政措置者数 2回目43人、3回目135人、4回目596人

表11 小児用肺炎球菌ワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	9,519	4,623
2回目	5,897	4,451
3回目	5,184	4,431
4回目	4,941	3,724
計	25,541	17,229

## (2) B類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいをもつものに対して、インフルエンザ予防接種を実施した。

表12 インフルエンザ

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65歳以上	81,847	49,083	60.0
65歳未満	203	122	60.1
計	82,050	49,205	60.0

注：接種期間 平成25年10月15日～平成26年1月31日

## (3) 豊田市風しんワクチン接種緊急促進事業

### ア. 助成期間

平成25年6月17日から平成26年3月31日まで

### イ. 対象者

接種時点で豊田市に住民登録があり、以下の①又は②に該当する者

- ① 妊娠を予定又は希望している女性
- ② 妊娠を予定又は希望している女性の夫

#### ウ. ワクチンの種類と助成金額

表 13

ワクチンの種類	助成金額(円)
麻しん風しん混合	5,000
風しん	3,000

#### エ. 被接種者数

表 14

ワクチンの種類	被接種者数
麻しん風しん混合	2,489
風しん	204

### (4) 豊田市高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業

#### ア. 助成期間

平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

#### イ. 対象者

接種時点で豊田市に住民登録があり、以下の①又は②に該当する者

① 75 歳以上

② 65 歳以上 75 歳未満の後期高齢者医療被保険者

※ただし、5 年以内に該当ワクチンを接種している場合は対象外

#### ウ. ワクチンの種類と助成金額

肺炎球菌ワクチン(23 価) 3,000 円(ただし、生活保護受給者は 8,000 円)

#### エ. 被接種者数

7,425 人

### (5) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：5 回、参加者：98 人

#### ◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

### (1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表1 営業施設及び監視状況

(平成25年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,340	109	51	9	357	519	295
監視延べ件数	269	110	53	10	16	41	39

### (2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況

(平成25年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	145	1	30	80	4	13	17
監視延べ件数	31	1	3	7	1	11	8

### (3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(平成25年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,623	1	11

### (4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度	21	22	23	24	25	
合計	2,868	3,168	3,237	3,190	3,331	
豊田市	大人	2,296	2,582	2,684	2,632	2,740
	子ども	16	15	18	18	12
	その他 2)	113	105	119	109	102
みよし市	大人	239	253	252	283	307
	子ども	3	2	2	1	2
	その他 2)	20	13	10	11	7
圏域外 1)	大人	142	180	127	121	149
	子ども	0	0	1	0	1
	その他 2)	39	18	24	15	11

資料：市民福祉部総務課

注：平成22年1月4日に三好町から市制施行され、みよし市となった

：平成21年度の件数を訂正したため、保健福祉レポート2010の数値と異なる

注 1) 圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

注 2) その他とは、死産児、胞衣、産汚物をいう

## (5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表5 水道施設の現状及び監視指導状況 (平成25年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	628	20	608
監視延べ件数	66	10	56

## (6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表6 プール設置状況 (平成25年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	137(20)	112(1)	21(16)	4(3)
監視延べ件数	137(20)	112(1)	21(16)	4(3)

注：( )内は、通年プールの施設数(再掲)

## (7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

表7 温泉の状況 (平成25年度末現在)

温泉利用施設数	30
監視延べ件数	32

## (8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表8 検査の状況

検査数	19
基準違反件数	—

## ◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談：387件

## 12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 25 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,916 (69.4)	729 (17.3)	6 (0.1)	— (—)	373 (8.9)	1,808 (43.0)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,211 (66.6)	729 (15.1)	6 (0.1)	— (—)	547 (11.4)	1,929 (40.0)
愛知県	325 (0.4)	67,579 (90.9)	13,010 (17.5)	70 (0.1)	256 (0.3)	13,806 (18.6)	40,437 (54.4)
全国	8,541 (0.7)	1,574,095 (123.7)	339,780 (26.7)	1,815 (0.1)	6,602 (0.5)	328,195 (25.8)	897,703 (70.5)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏に属している。

：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 25 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科 診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床 診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
			施設数	病床数				
豊田市	217 (5.2)	13 (0.3)	174 (4.1)	1 (0.1)	12 (0.3)	204 (4.9)	156 (3.7)	6 (0.1)
西三河北部医療圏	260 (5.4)	17 (0.4)	221 (4.6)	1 (0.1)	12 (0.2)	243 (5.0)	183 (3.8)	7 (0.1)
愛知県	5,259 (7.1)	408 (0.5)	4,801 (6.5)	30 (0.1)	307 (0.4)	4,851 (6.5)	3,707 (5.0)	166 (0.2)
全国	100,530 (7.9)	9,233 (0.7)	121,145 (9.5)	1,231 (0.1)	12,473 (1.0)	91,297 (7.2)	68,703 (5.4)	

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 25 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	197 (34)	23 (4)	24 (15)	63 (15)	2 (0)	85	64
西三河北部医療圏	231	26	29	71	4	101	71
愛知県	5,837	674	779	2,153	68	2,163	1,261

注：( )内は別掲

## (2) 立入検査

医療監視員による立入検査等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	2	12	10	10月～12月
一般診療所	215	43	—	—	—	7	6月～8月、2月
歯科診療所	156	33	—	—	—	7	6月～8月、2月
助産所	6	0	—	—	—	—	実施なし

注：対象施設数は12月31日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	222	21	5月～6月
歯科技工所	65	10	6月～8月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項については、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

## (3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	—	45	18	—	7	—	—	70
一般診療所	4	20	2	11	59	7	3	106
歯科診療所	1	2	—	2	29	5	3	42
助産所	—	—	1	3	—	3	—	7
施術所	・	・	・	24	17	11	1	53
歯科技工所	・	・	・	—	—	1	1	2
計	5	67	21	40	112	27	8	280

注：病院の中には公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

## (4) 医療従事者

### ア. 医療従事者数

(各年度12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
20	621	243	553	176	69	2,304	890	102	216
22	629	257	574	170	93	2,526	871	103	226
24	648	250	597	168	98	2,639	795	103	239

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数（いずれも届出数計）

資料：愛知県衛生年報

## イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
厚生労働大臣免許	医師	15	2	1	1	—	19
	歯科医師	6	—	—	2	—	8
	薬剤師	14	5	1	—	—	20
	保健師	48	31	2	—	—	81
	助産師	1	11	—	—	—	12
	看護師	137	133	11	—	—	281
	診療放射線技師	13	1	—	—	—	14
	臨床検査技師	7	10	1	—	—	18
	衛生検査技師	・	—	—	—	—	—
	理学療法士	31	8	—	—	—	39
	作業療法士	10	6	—	—	—	16
	視能訓練士	1	1	—	—	—	2
	歯科技工士	3	—	—	—	—	3
	管理栄養士	33	18	4	—	—	55
小計	319	226	20	3	—	568	

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
県知事免許	准看護師	—	12	7	—	—	19
	診療エックス線技師	・	—	—	—	—	—
	栄養士	6	20	5	—	—	31
	受胎調節実地指導員	1	—	—	—	—	1
	小計	7	32	12	—	—	51
合計	326	258	32	3	—	619	

## ◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 25 年度愛知県献血推進計画」による。

### (1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	15,407	・	703	6,399	7,352
実績	8,876	57.6	346	4,625	4,611

注：目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

：豊田献血ルームにおける献血者数は含まない



## (2) 豊田市居住者献血実績

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
21	90,587	1,534	8,589	6,979	3,698	20,800	24,484	6.6
22	84,592	1,861	9,043	5,097	3,916	19,917	23,772	6.4
23	92,096	1,463	9,524	6,485	4,944	22,416	26,057	7.3
24	87,120	1,262	8,634	5,046	4,336	19,278	23,048	6.3
25	89,079	1,441	8,909	5,014	4,475	19,839	23,440	6.5

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口 (16 歳～69 歳) × 100

## ◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や、説明会等で説明を受けた者の数を表す。

### (1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	21	22	23	24	25
登録者数	17	21	14	60	47

### (2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	21	22	23	24	25
参加者数	11	5	7	8	13

## ◆ 救急医療

### (1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

病院数	診療所数
7	1

### (2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	21	22	23	24	25
診療日数	71	70	71	72	72
年間患者数	4,054	3,135	3,380	3,321	3,055
1日平均患者数	57.1	44.8	47.6	46.1	42.4

### (3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	21	22	23	24	25
診療日数	71	70	70	71	71
参加医療機関数	24	26	27	27	25
(病院再掲)	6	5	6	6	5
(診療所再掲)	18	21	21	21	20
年間患者数	1,781	1,555	1,664	1,749	1,760

### (4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	21	22	23	24	25		
診療単位(当番回)数	488	487	488	485	486		
延べ患者数	内科	入院	1,473	1,441	1,569	2,035	1,634
		外来	12,703	10,425	10,998	10,707	10,508
	小児科	入院	914	770	756	1,043	574
		外来	9,779	7,409	7,361	6,531	5,981
	外科	入院	265	230	248	246	249
		外来	2,853	1,934	1,865	1,897	1,760
	その他	入院	602	603	640	991	599
		外来	6,456	7,518	7,767	7,630	7,704
	計	入院	3,254	3,044	3,213	4,315	3,056
		外来	31,791	27,286	27,991	26,765	25,953

### (5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	21	22	23	24	25	
診療単位(当番回)数	487	487	488	485	486	
延べ患者数	入院	1,241	910	913	809	718
	外来	11,289	8,722	8,630	7,713	6,983

## (6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成20年1月1日（トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始）					
年度	21	22	23	24	25	
延べ患者数	入院	4,447	4,580	9,317	10,065	10,266
	外来	32,498	31,476	58,423	63,089	59,565

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

## (7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成22年4月1日			
年度	22	23	24	25
電話相談	210	214	242	224
面接相談	26	29	22	47
その他	2	8	3	2
合計	238	251	267	273

## 13 保健・福祉に関する総括

## ◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成10年度から、社会福祉法第7条第1項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3年任期で平成28年6月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員51名を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(6専門分科会、1審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員審査専門分科会 …… 民生委員の適否の審査に関する事項</li> <li>・障がい者専門分科会 …… 障がい者の保健福祉に関する事項</li> <li>・障がい者専門分科会審査部会 ・身体障がい者の障がい程度に関する事項</li> <li>・高齢者専門分科会 …… 高齢者の保健福祉に関する事項</li> <li>・医療扶助専門分科会 …… 生活保護法による医療扶助に関する事項</li> <li>・法人・施設専門分科会 …… 社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項</li> <li>・地域福祉審議会 …… 地域福祉に関する事項</li> </ul>
---

### 平成25年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	8回 (内、5回は書面表決)	・民生委員児童委員（主任児童委員）候補者の審査（一斉改選関係）
障がい者専門分科会	2回	・次期豊田市障がい者計画の策定、新ライフサポートプラン及び第3期障がい福祉計画の進捗状況の報告及び推進課題の検討
障がい者専門分科会審査部会	4回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法第15条第2項による医師の指定 ・障がい者総合支援法第59条第1項による指定自立支援医療機関の指定
高齢者専門分科会	2回	・第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について ・第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・地域包括支援センター（運営協議会）について
医療扶助専門分科会	0回	
法人・施設専門分科会	3回	・認知症高齢者グループホーム整備事業の採択に関する審議（現地確認） ・認知症高齢者グループホームの採択に関する審議 ・地域密着型特別養護老人ホーム等の採択に関する審議（1次審査） ・特定施設入居者生活介護整備事業の採択に関する審議（採択） ・地域密着型特別養護老人ホーム等の採択に関する審議（2次審査） ・次年度の地域密着型特別養護老人ホーム等の募集方法に関する審議
地域福祉専門分科会	3回	・地域福祉計画の策定について

## ◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 28 年 6 月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者、市民公募など委員 12 名を委嘱している。

平成 25 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	4 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について</li> <li>・豊田市新型インフルエンザ等対策行動計画について</li> <li>・墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について</li> <li>・旧町村保健センターの見直しについて</li> <li>・今年度の重点取組事業等の総括について</li> </ul>

## ◆ 社会福祉に係る指導・監督

### (1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100

社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	
児童福祉関係	14	14	100	
老人福祉関係	指導監査	21	21	100
	実地指導	553	247	44.7
障がい福祉関係	指導監査	4	4	100
	実地指導	199	10	5.0
合計	791	296	37.4	

### (2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

#### ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理	計
法人	0	—	0
定款	2	1	3
合計	2	1	3

#### イ. 児童福祉関係

施設・事業(第 1 種・第 2 種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
児童福祉法	0	7	7
社会福祉法	0	0	0
合計	0	7	7

## ウ. 老人福祉関係

### 施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
老人福祉法	1	249	250
社会福祉法	0	0	0
合計	1	249	250

### 介護保険サービス

新規指定申請 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出		
			変更	廃止	その他
44	24	0	411	4	2

注 1) 事業所数

## エ. 障がい福祉関係

### 施設(第1種社会福祉事業)

	届出		
	設置	変更	廃止
障がい者支援施設	0	0	0

### 事業(第2種社会福祉事業)

	届出			
	開始	変更	休止	廃止
障がい福祉サービス事業 1)	9	85	0	6
相談支援事業(一般・特定)	3	10	0	1
移動支援	9	3	0	1
地域活動支援センター	1	2	0	2
福祉ホーム	0	0	0	0
障がい児通所支援事業	0	0	0	0
相談支援事業(障がい児)	2	7	0	0
合計	24	107	0	10

注 1) 障がい者支援施設で行われる昼間サービスを除く

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	健康政策課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分があった医療施設	健康政策課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	健康政策課 (取りまとめ)
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	健康政策課 (取りまとめ)
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	健康政策課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	市民福祉部及び子ども部の関係課、生涯学習課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	健康政策課 (取りまとめ)

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課
国民生活基礎調査(健康票、介護票、貯蓄票)	基幹統計	3年に1回	健康状況、介護が必要な人の状況、及び貯蓄・借入の状況を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
第5回全国家庭動向調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	年	家族の構造や機能の変化、それに伴う子育てや介護の実態とその変化の要因を調査する。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯	健康政策課



◆ 地域保健関係職員等研修

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。	
対象	地域保健福祉関係者等	
結果	開催…5回、参加者数…170名	
日程	内容	参加者数
7月11日	講演：「事業評価に役立つ文献検索の方法と活用について」 日本赤十字豊田看護大学大学院 島井哲志教授 図書館職員	28
10月1日	講演：「公衆衛生の原点に戻って一地域の健康課題を見つけるために」 中京大学大学院体育学研究科 渡邊丈眞教授	52
12月2日	講演：「生涯を通じた健康支援のために～地域職域保健連携推進～」 愛知医科大学医学部衛生学 柴田英治教授	39
12月10日	講演：「統計解析ソフトを用いた統計分析の方法と活用について」 日本赤十字豊田看護大学大学院 島井哲志教授	25
2月17日	講演：「災害時の保健活動について」 愛知県医療福祉計画課 岩田はるみ保健師 「避難所運営ゲーム」 豊田市防災対策課職員	26

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

### ◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学・名古屋市立大学・愛知医科大学・中部大学の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針		地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。					
実習校		実習期間	日数 (日間)	グループ 学生数(人)	合計人数 (人)	総日数 (単位)	内容
講義 のみ	トヨタ看護専門学校	4月18日	1	—	35	35	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	12月12日、13日 12月16日、17日	4回	—	184	184	公衆衛生学講義(保健師)
日本赤十字豊田看護大学 看護学部		4月18日	1		85	85	総合オリエンテーション
		5月8日～5月14日	5	9	72	285	地域特性の把握、保健所 及び市町保健事業の実 習(健診相談、健康教育、 家庭訪問等)
		5月28日～6月3日	5	8			
		6月18日～6月24日	5	9			
		7月9日～7月16日	5	8			
		8月20日～8月26日	5	7			
		8月28日～9月3日	5	6			
		9月24日～9月25日	2	8			
9月26日～9月27日	2	9					
	10月1日～10月2日	2	8				
名古屋市立大学 看護学部		4月18日	1		22	22	総合オリエンテーション
		5月15日～5月21日	5	5	20	100	上記に同じ
		5月22日～5月28日	5	5			
		6月25日～7月1日	5	5			
		7月2日～7月8日	5	5			
愛知医科大学 看護学部		4月18日	1		1	1	総合オリエンテーション
		10月22日～10月30日	5	5	20	100	上記に同じ
		11月6日～11月13日	5	5			
		11月26日～12月4日	5	5			
		12月10日～12月18日	5	5			
中部大学 生命健康科学部		4月18日	1		11	11	総合オリエンテーション
		1月7日～1月17日	5	5	8	40	上記に同じ
		2月1日～2月27日	5	3			

### ◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となったが、本市では平成17年度から引き続き保健所と乙ヶ林診療所で研修を受け入れている。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田厚生病院	平成 25 年 7 月～平成 26 年 2 月 のうち 2.2～2.9 日／人	12	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション ・希望事業参加
トヨタ記念病院		5	

《乙ヶ林診療所》

目的	医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
岡崎市民病院	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月 1 人×2 週間	1	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、地域福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

平成 25 年度は実績なし。

◆ 管理栄養士学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者数	内容
6 月 25 日	20	オリエンテーション
7 月 9 日～7 月 12 日	4	栄養教育(講話) 食育教室見学 乳幼児健診見学 特定給食施設指導
7 月 16 日～7 月 19 日	4	
10 月 1 日～10 月 4 日	4	
1 月 21 日～1 月 24 日	4	
2 月 4 日～2 月 7 日	4	

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 25 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
障がい福祉課	平成 26 年 1 月 17 日	愛知県公衆衛生研究会	豊田市におけるアルコール問題に関する支援体制への取り組みについて	堀尾志津香	あいち健康プラザ
保健衛生課	平成 26 年 1 月 31 日	平成 25 年度西三河地区保健所試験検査技術研修会	発酵乳の乳酸菌数におけるストマッカー用袋の検証	竹内由香	豊田市役所
	平成 26 年 1 月 31 日	平成 25 年度西三河地区保健所試験検査技術研修会	保存料検査におけるカラムの検討について	宮川和久	豊田市役所
	平成 26 年 2 月 7 日	平成 25 年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	グループホーム等専用の「食品衛生チェック表」の作成について	中山加代	おかざき元気館
	平成 26 年 2 月 7 日	平成 25 年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	中学生を対象にした食の安全に関するリスクコミュニケーションの評価について	酒井悠里	おかざき元気館
	平成 26 年 2 月 7 日	平成 25 年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	豊田市食肉センターにおける施設設備のクリーンアップ計画の実施	山田健太郎	おかざき元気館
	平成 26 年 2 月 18 日	平成 25 年度獣医衛生関係研修会	と畜場におけるクリーンアップ計画の実施	山田健太郎	東山動物園動物会館
	平成 26 年 3 月 2 日	平成 25 年度第 52 回愛知県獣医師会学術研究発表会	と畜場におけるクリーンアップ計画の実施	山田健太郎	ウインクあいち
感染症予防課	平成 26 年 1 月 28 日	平成 25 年度西三河支部生活環境安全関係実務研修会	統合型地図情報システムを活用した効率的な監視	高木崇光	西尾保健所
	平成 26 年 2 月 14 日	平成 25 年度生活環境安全関係実務研修会	統合型地図情報システムを活用した効率的な監視	高木崇光	自治センター

(2) 保健福祉事業発表会

開催日	開催場所	概要
平成 26 年 2 月 7 日	市役所東庁舎	所属からの発表

注：抄録は次頁以降に掲載

## No.1 妊娠期支援の取り組み状況からの考察（第一報）

地域保健課 ○梅村知人己 加藤美法 野々上幸子 柴川ゆかり 見玉由加

### 1 はじめに

昨年度、子ども家庭課から「妊娠届出書を活用した虐待ハイリスク妊婦への支援の検討」の中で「若年妊娠」「望まない妊娠」「経済的問題」「保護者の精神疾患」「多胎児を含む複数人の子どもがいる」「周囲の支援不足」のうち一つでも因子を持っている妊婦は、リスクの低い集団と比較すると悩みや不安を持つ者が多い傾向があり、妊娠期からの支援を充実させる必要性があるとの報告があった。

しかし、妊娠期から利用できる助産師訪問等の制度はあっても、実際には若年妊婦等からの積極的な活用はなく、申請を待つ状況では支援体制が十分とはいえないと考え、今年度妊娠期からの状況把握を兼ねた相談支援を試行的に実施したので報告する。

### 2 対象と支援方法

1) 対象  
平成25年4月～9月に母子健康手帳(以下母子手帳という)の交付を受けた者(2,026人)のうち19歳以下及び40歳以上の初妊婦(49人)

### 2) 方法

妊娠届出書から状況把握をした後、出産までの間に地区担当保健師による電話や訪問指導を実施した。

### 3 結果

1) 対象者の状況(母子手帳交付時)  
19歳以下の若年初妊婦は32人。内訳は16歳1人、17歳4人、18歳8人、19歳19人。40歳以上の高年初妊婦は17人。妊婦の既婚・未婚別人数は表1の通りで、19歳以下の未婚者は62.5%であった。

表1 妊婦の既婚・未婚別人数

年齢別	対象者	既婚	未婚
19歳以下	32	12	20(62.5%)
40歳以上	17	17	0
計	49	29	20

図1、2、3は既婚・未婚別の妊娠届出書アンケート集計結果をまとめたものである。図1の経済不安は、19歳以下では未婚・既婚合わせて5人が「あり」と回答しているが、パートナーの年齢は全員20歳代で有職者であった。

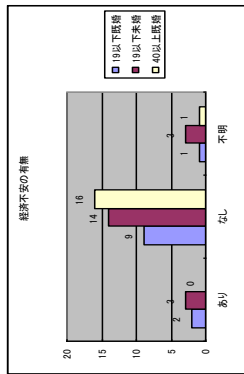


図1

図2では19歳以下の全員が「支援者あり」と回答している。

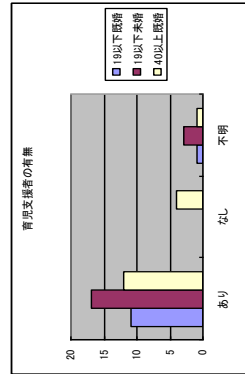


図2

図3では、妊娠に対する気持ちをまとめたものである。「うれしい」と回答した19歳以下の妊婦は15人(46.9%)と半数以下であるのに対し、40歳以上の妊婦では12人(70.6%)であった。

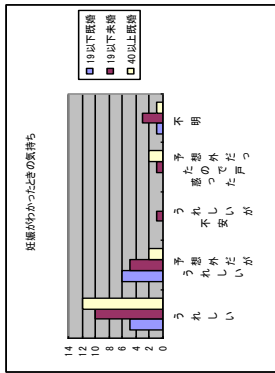


図3

### 2) 方法別の支援状況(表2)

表2は対象49人のうち、平成25年10月1日時点で支援を実施した18人の方法別の支援状況をまとめたものである。未実施には連絡がとれなかった者や今後支援予定の者を計上している。

表2 方法別支援状況

指導方法	19歳以下		40歳以上		計
	未婚	既婚	未婚	既婚	
訪問	5	2	0	0	7
電話	4	2	5	5	11
未実施	19		12	0	31

### 3) 年齢別相談内容(表3)

表3は表2の支援を行った対象者の相談内容を未婚・既婚別に集計したものである。一人当たりの相談内容別の件数は、19歳以下の未婚者では1.3件、既婚者では0.8件と未婚者の方が多い傾向で、40歳以上では1.4件であった。相談内容をみると、19歳以下の未婚では妊娠・出産経過に関する相談に加え、社会経済的な相談が目立った。

表3 未婚・既婚別相談内容(重複含む)

相談内容	19歳以下		40歳以上	
	未婚	既婚	未婚	既婚
パートナーとの離別	2	0	0	0
経済不安	3	0	0	0
家族関係の不和	2	0	0	0
支援者の不在	0	0	0	1
妊娠・出産経過	3	1	5	5
産後のオース	2	2	2	1
延べ件数	12	3	7	7

### 4 考察

以上の結果から、19歳以下の未婚者は、経済基盤が整わず、生活自体に不安を感じていたり、パートナーと離別する等、生活状況が変化している様子がうかがえた。そのため、妊娠中に生活状況を確認し、少しでも不安を軽減することに、安心して出産・育児に臨めるよう支援をしていく必要があると考える。

一方、40歳以上では高年初妊婦に伴う健康に関する相談が多い。これについては、妊婦健康診査を活用する等し、妊娠中は医療機関での相談支援で対応ができると考える。

### 5 まとめ

今回の取組みでは、期間が短いことや実施件数が少ない等の課題が残るが、「若年妊娠」「経済不安」という因子が妊娠中の生活において不安材料となることがわかった。そのため、現在、当課と母子手帳交付の窓口となる子ども家庭課において、母子手帳交付時のスクリーニング方法を含めた検討を始めているところである。

今後このような因子をもつ妊婦が適切な支援につながるよう、妊娠期支援の充実を図るための体制作りについて関係機関との連携も含めた検討を深めていきたい。



### No.3 特定健康診査及びがん検診の受診率向上に向けた取組

～送付する受診券の統合による受診者の行動変化の考察～

健康政策課 ○伴 悠平 天野真由美 南 良明

#### 1. はじめに

豊田市における成人対象の健（検）診は、40歳以上の国民健康保険加入者への特定健康診査と胃・大腸・肺・乳・子宮頸などのがん検診がある。特定健康診査は、生活習慣病の発症や重症化の予防による医療費の削減、がん検診は、早期発見・早期治療による死亡率の減少を目的としているが、共通する課題として、限られた予算の中で、質の高い健（検）診の実施と高い受診率の確保があげられる。そこで、平成25年度に受診率の向上と事務経費削減を目的に行った特定健康診査とがん検診の受診券を統合して送付することによる受診者の行動変化について考察する。

#### 2. 事業内容

平成24年度の特定健康診査対象者には、がん検診受診券を別途送付していたが、平成25年度にがん検診と特定健康診査の受診券を統合することでがん検診の発送数は減少している。

また、統合した受診券は69,767通を発送し、発送費用の削減効果は、約330万円であった。なお、受診券は3月下旬に発送している。

#### 3. 結果

##### (1) 受診者数

##### ①がん検診

表2のとおり、がん検診の受診者数を前年度と比較すると、すべての検診で増加し全体で7.2%の増加となった。特に、前立腺がん検診は特定健康診査の血液検査で同時に検査を行うことが可能であり変化が顕著である。

表2 4～10月分がん検診受診者数

		表2 4～10月分がん検診受診者数		(人)				
		胃がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	肺がん	前立腺がん	合計
24年度	10,084	13,819	4,933	4,782	11,329	2,214	47,161	
25年度	10,191	14,671	5,123	4,843	11,622	4,119	50,569	
増減率	+1.1%	+6.2%	+3.9%	+1.3%	+2.6%	+86.0%	+7.2%	

##### ②特定健康診査

表3のとおり、特定健康診査の受診者数を前年度と比較すると、3.3%減少している。

表3 4～11月分特定健康診査受診者数

		表3 4～11月分特定健康診査受診者数	
		特定健康診査	
24年度	19,690	19,042	-3.3%
25年度	19,042		
増減率			-3.3%

#### (2) 受診券再発行申請件数

図1のとおり、受診券の再発行申請件数は、前年度と比較すると4月～11月で8.5%減少した。なお、平成25年10月に件数が増加しているのは、平成24年度は受診勸奨を9月中旬に実施したため件数が9～10月に分散しているが、平成25年度は受診勸奨を9月末に実施したためである。

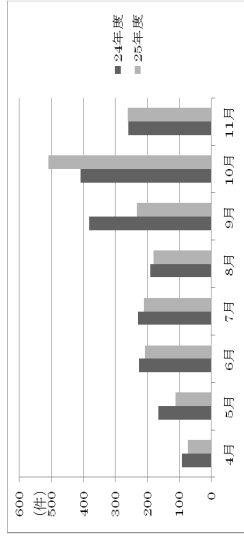


図1 受診券再発行申請件数

#### (3) 医療機関アンケート

平成25年10月21日～11月1日に市内健診実施医療機関（102施設）に対して、受診券発送方法の変更についてのアンケート調査を実施した。回答数は、69施設（回答率68%）で結果は、表4のとおりであった。

表4 医療機関アンケート結果

設 問	回答数	n=69
①医療機関の事務的負担が軽減された	はい	50 (72%)
②対象者（市民）にわかりやすくなった	はい	49 (71%)

#### 4. 考察及びまとめ

がん検診の受診者を前年度と比較すると、すべての検診で増加し、特に前立腺がん検診は、変化が顕著であったことから、受診券の統合により特定健康診査と同じタイミングで受診を行う対象者がいることが推測される。一方で、特定健康診査の受診者は減少している。この理由として、受診券の発送方法に問題があったと考えられる。がん検診受診券が表面、特定健康診査受診券が裏面に発送しており、裏面の受診券に気づかず受診していないケースがあるためと考えられる。受診券の再発行申請件数は、減少していることから受診券紛失防止の効果があったと考える。また、医療機関アンケートの結果から事務的負担の軽減は円滑な予約や受診につながったと考えられる。

以上のことから、受診券の発送方法の変更は対象者の行動に変化をもたらし、受診率にも影響すると考えられ、受診率を高めるには対象者の行動の変化を意識して変更内容の周知や分かりやすい表記を行うなどの対応が必要であると考ええる。

No.4 地域診断の取組みについて (第1報)

～数値データから見る地域の違い～

地域保健課 ○深尾友理 柴川ゆかり 鈴木雅佳子 高野なおみ 児玉由加

【はじめに】

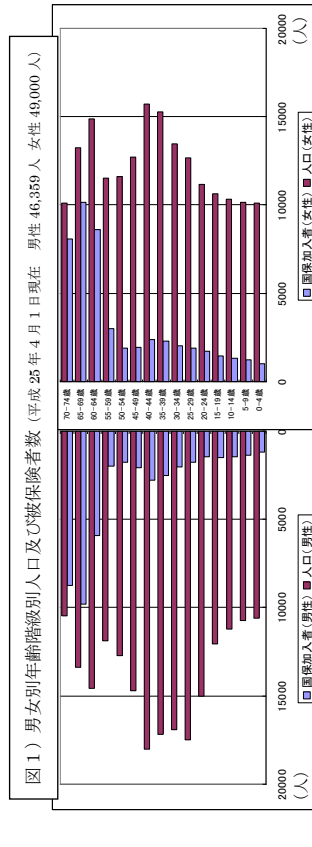
科学的根拠に基づいた保健活動の展開を行うためには、地域診断という手法を用いて地域の健康課題等を抽出し、地域特性を把握することが必要である。今回は、地域別に生活習慣病である糖尿病と高血圧症の特徴が見られるかを調査したため第1報として報告する。

【方法】

愛知県国民保険団体連合会より提供された平成25年国保加入者データのうち、平成25年8月の医療機関受診者データ(48,074人)のうち転入等で地域不明データ(84人)を除いたデータ(47,990人)を第7次総合計画の土地利用基本構想によるゾーン区分に分けて分析した。

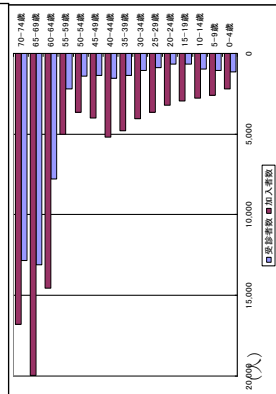
【結果】

(1) 市内人口における被保険者の割合について (図1)



豊田市の人口のうち国民健康保険の被保険者が占める割合は全体で24%だが、年代により大きく異なっている。国保加入者は自営業者や退職後の65歳以上の加入が多いため55歳未満では10～17%だが、60歳から急激に増加し60～64歳では男女ともに過半数を超え、65～74歳では70%以上が加入している。

図2) 年齢階級別医療受診者数 (平成25年8月)



(2) 医療機関受診者について

国保加入者のうち平成25年8月に医療機関を受診した者が占める割合は全体で50.3%だった。年代別では、0～4歳と60歳以上では半数を超えていたが、それ以外の年代は20～30%であった(図2)。受診内容の内訳では、若年層は生活習慣病以外の一般疾病による受診が多いが、年齢があるにつれて生活習慣病による受診が増加していた。

表1) ゾーン別受診者年齢について

ゾーン別	数(人)	平均年齢 (標準偏差)
一 体的 市 街 地 誘 導	24,192	57.2 (19.1)
田 園 ・ 都 市 共 生	11,006	58.4 (18.4)
都 市 近 郊 自 然 共 生	9,742	57.5 (18.9)
環 境 森 林 共 生	3,050	59.7 (16.3)
全 市	47,990	57.7 (18.8)

表2) ゾーン別糖尿病保有者について

ゾーン別	糖尿病		合計
	なし	あり	
一 体的 市 街 地 誘 導	7,331 28.4%	6,861 100%	24,192
田 園 ・ 都 市 共 生	8,353 24.1%	2,653 100%	11,006
都 市 近 郊 自 然 共 生	7,118 26.9%	2,624 100%	9,742
森 林 環 境 共 生	2,180 71.5%	870 28.5%	3,050
全 市	34,982 72.9%	13,008 27.1%	47,990

上段:実数 下段: %

\*p<0.01

表3) ゾーン別高血圧症保有者について

ゾーン別	高血圧症		合計
	なし	あり	
一 体的 市 街 地 誘 導	14,190 58.7%	10,002 41.3%	24,192
田 園 ・ 都 市 共 生	6,647 60.4%	4,359 39.6%	11,006
都 市 近 郊 自 然 共 生	5,662 58.1%	4,080 41.9%	9,742
森 林 環 境 共 生	1,615 53.0%	1,435 47.0%	3,050
全 市	28,114 58.6%	19,876 41.4%	47,990

上段:実数 下段: %

\*p<0.01

年齢の平均では、森林環境共生ゾーンが59.7歳と市内平均より1歳以上平均年齢が高かった(表1)。医療受診者全体で糖尿病または高血圧症の有無に年齢の影響があるかどうかについてt検定を行ったところ、有意差が見られ(p<0.01) どちらの疾病も加齢と共に疾病保有率が高くなることがわかった。また、地域(ゾーン別)と糖尿病や高血圧症の保有状況の関連性を見るためにカイ二乗検定を行ったところ、地域と各疾病には有意差があった(糖尿病:  $\chi^2=72.688, df=3, p<0.01$  高血圧症:  $\chi^2=55.673, df=3, p<0.01$ )。糖尿病保有者割合は「一體的市街地誘導」「森林環境共生」が他の地域に比べ多かった。また、高血圧症については「森林環境共生」は多く「田園・都市共生」は少なかった。

【まとめ】

国保医療情報は、65歳以上の加入が70%を超えることに加え、生活習慣病の保有が50歳代後半から増加することから、高齢者世代の疾病特徴を把握するためには有効なひとつの指標と考えられる。地域と各疾病の保有者割合について、「一體的市街地誘導」は平均年齢が低いのが糖尿病の保有者割合が多く、「田園・都市共生」は平均年齢が全市に比べて高いにもかかわらず糖尿病や高血圧症の保有者割合が少なかった。平均年齢の高い「森林環境共生」は糖尿病と高血圧症の保有者割合が他に比べて多いことがわかった。

今回は、国保加入者の医療機関受診者だけであることや経年的比較ではないため、地域の一部の分析でしかないが、地域特性の把握には、特定健診結果などの数値データと地域で収集する質的データも含めて要因を分析し信頼度を高める必要があると考える。



## No.5 豊田市食肉センターにおける施設設備のクリーンアップ計画の実施

保健衛生課 食肉衛生検査所 ○山田健太郎 山崎有里\* 小嶋裕隆 島田敏之  
(※ 環境政策課)

### 【はじめに】

近年、食肉による大規模な食中毒事件の発生や、生食用食肉の規格基準の制定等により、消費者の食肉の安全性に対する関心が高まっており、と畜場においても引き続き衛生対策の推進が求められている。当所では、管内のと畜場（豊田市食肉センター、以下「センター」とす。）で処理された豚枝肉の表面を拭き取り細菌検査を実施する「枝肉の拭き取り検査」を毎月実施し、センターの食肉処理が衛生的に行われているかを検証している。しかしながら、平成24年度センターの管理者が市から指定管理者に変更された時期を境に、と畜場後の洗浄が十分に行われず施設設備に所々汚れが認められるようになってきた。そのため、平成24年8月より、施設設備の衛生状態に関する検査を開始し、と畜作業及び洗浄方法について、検査結果に基づいた助言・指導等を行った。平成25年度からはこの取り組みを体系化した「クリーンアップ計画」を実施し、一定の効果が見られたのでその概要を報告する。

### 【クリーンアップ計画 実施方法】

1. 検査対象及び検査用キット  
センターの施設設備のうち、枝肉等が直接接する可能性が高いもの、また枝肉が直接接する可能性は低いが汚れが比較的目標目立つものを検査対象とした。  
検査器具としては、血液や肉等の付着による汚れを評価するため、蛋白残留を検出する3M<sup>TM</sup>クリーンテスト m タンパク残留測定スワブ（スリーエム ヘルステック）を使用した。
2. 実施期間及び検査件数  
実施期間は平成25年4月～平成26年3月、約2週間  
間隔で検査日（金曜日）を設定し、検査日毎に検査対象4ヶ所を検査した（年間予定24回、96件）。検査結果が不合格（汚れの残留あり）の場合は、再検査を行った。

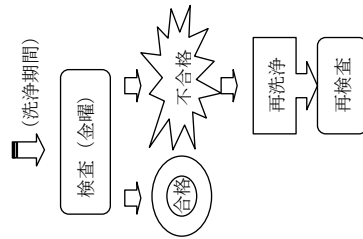


図1 検査の流れ

## 【クリーンアップ計画の実施結果、実施効果の検証】

### 1. 実施結果

平成25年12月6日現在、17回69件（再検査1件含む）の検査を行い、不合格は1件のみであった。検査時の検査対象は、汚れが十分に除去されており、衛生的な状態になっていることが確認された。



（検査告知前） （検査時）

図2 検査対象の写真

### 2. 「実施効果の検証①」検査対象の微生物的衛生状態

検査対象が微生物的にも衛生的な状態になっていることを確認するため、検査告知前と検査時に検査対象をSwabTest Promedia ST-25（エルメックス）で100cm<sup>2</sup>拭き取り、サニタくん（JNC）を用いてそれぞれ一般生菌数を算定したところ、検査時では告知前と比較して一般生菌数が減少する傾向が認められた。

### 3. 「実施効果の検証②」枝肉の衛生状態との関連性

枝肉の衛生状態に対する影響を検証するため、「枝肉の拭き取り検査」で算定した一般生菌数について昨年度と今年度の結果を比較したところ、「クリーンアップ計画」を実施した今年度（12月現在）は、10月を除く全ての月で20cfu/cm<sup>2</sup>以下の値を示し、昨年度よりも概ね低い値を維持した。

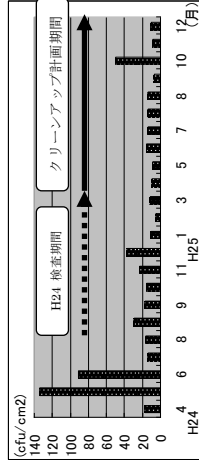


図3 枝肉の一般生菌数の推移

### 【考察及びまとめ】

クリーンアップ計画の実施により、豊田市食肉センターの施設設備の衛生状態が改善するとともに、枝肉の衛生状態にも良好な影響を与えていることが認められた。枝肉の衛生状態の向上は、施設設備が衛生的になったことに加えて、検査結果に対する助言や指導等によって作業員の衛生意識が向上した結果によるものと考えられた。実際に、県外の食肉衛生検査所においても、作業員の衛生意識の高まりが枝肉の衛生状態の向上に大きな影響を及ぼしたとの報告がされている。今後も、施設設備の衛生状態が向上するよう計画を継続していくとともに、各種作業がより衛生的に行われる取り組みを行い、衛生的な食肉の処理に寄与していきたい。

### <引用文献>

近藤心ほか；拭き取り検査を指標として取り組んだ多角的な衛生対策、平成20年度全国食品衛生監視員研修会研究発表等抄録、63-66、2008

## No.6 統合型地図情報システムを活用した効率的な監視

感染症予防課 ○天野幸宏 高木崇光 山口隆二  
川合匡仙 岡部年朝 加藤勝子

1 はじめに 一活動テーマの概要・選定した背景一  
私たちの行なう環境衛生業務は、生活に密着した施設の公衆衛生を保持することを目的に、定期的な立入指導を行っています。ところが、対象とする施設への立入施設率が、他の自治体と比べて低い水準にとどまっていたことから、立入施設数を向上させることに取り組みました。

### 2 対象・実施時期

(1) 対象  
理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、特定建築物、専用水道、プールの立入り調査業務

### (2) 実施期間

平成25年8月～12月

### 3 活動内容

#### (1) 現状分析

近隣保健所等と立ち入り状況を比較しました。市域は本市が圧倒的に大きく、施設立入時の移動距離が長くなってしまいう傾向があります。

平成24年度の**本市の立入施設率は15.8%**で、**厚生労働省調べによる全国平均レベルの24%**と比べれば、著しく低い水準でした。

#### (2) 改善案の検討

ア 業務の流れと現状の問題点  
年度当初に、年間全体の監視指導計画を策定しています。それから具体的に各月の立入準備、立入調査を行なっています。

しかしながら、豊田市の地理に詳しくない職員だと効率的な立入スケジュールが立てられない、施設側が立入の目的を理解していない、経験年数の浅い職員にとっては、立入調査に手間取ってしまうという問題がありました。

#### イ 問題点に対する改善案の選定

問題点	改善案
・立入施設の地理関係が即座に分かりにくい ・複数の許可を得た施設の情報が同時に見られない	① <b>地図情報システム</b> の導入
・施設側が、必要な検査項目、衛生管理方法を把握していない ⇒説明で、立入に時間がかかってしまう	②立入の際の <b>事前自主点検</b> の実施 ③許可時における衛生指導の強化 ④各業界組合における研修の実施
・関係法令が多く <b>専門性が高まりにくい</b> ⇒経験年数が浅いと、立入に時間がかかってしまう	⑤指導の裏付けになる <b>法令根拠の整理</b>

### (3) 改善策の実施

#### ①地図情報システムの導入

今までは、業種ごとのエクセル台帳で、町名の項目により検索し、紙の地図にプロットし、立入調査施設及び立入順序を決めていました。

例えば、昨年度の調査では、旅館と公衆浴場のそれぞれの台帳から抽出した情報で計画を立て、紙の地図にプロットしていたのですが、途中で作り直すなど非常に時間がかかっていました。また、この地図は更新しないため、次年度の立入では使用できなくなりました。

改善後の現在では、地図情報を常に最新のものに更新でき、施設の場所を地図上ですぐに確認できるため、立入計画を作成する時間が格段に短くなりました。また、他業種の施設場所も同時に表示されるため、移動経路に近い施設を立入途中で組み入れることが容易になりました。

#### ②事前自主点検の実施

地図情報システムをさらに有効活用するために、立入時間を短くするか求められました。

改善後は、立入案内通知とともに、監視するポイントの判るチェック表を送付し、事前自主点検を行いました。

従来は立入調査では、施設側が、何のために立ち入りするのか理解していないケースが多々ありましたが、立入検査に際してのポイントを事前に把握していたため、質を向上させつつ立入時間を短縮することができました。

#### ③許可時における資料配布

営業許可時に、衛生管理上のポイントを整理した資料を配布しました。

#### ④各業界組合における研修

理容、旅館、管轄外の社会福祉施設も含めた入浴施設に対して、衛生講習会を実施しました。

#### ⑤法令根拠の整理

チェックリストの各項目に法令根拠を明記し、指導の裏付けがすぐ出るようになりました。

### 4 活動の効果・今後の課題

#### (1) 活動の効果

改善後の8月から12月までの5ヶ月間で、前年度と今年度の立入施設数を比較しました。結果は、129施設から194施設に増加しました。前年度比で50%の増です。

通年でも、12月末現在で355施設と昨年度の262施設を超えており、3月末までには全国平均の24%に到達する見込みです。

また、施設側から「自主点検表を確認して、問題点が良く分かった」という声をいただきました。

#### (2) 今後の課題

第一に、立入指導件数を少なくとも維持し、可能であれば増やしていくことを目標とします。

第二に、平成26年度以降の効果検証を実施します。管理不備件数は、立ち入りを増やすことで短期的には増加すると予想されますが、長期的には指導が行き届いて減少すると思われれます。

第三に、リスクの高い管理不備の指摘された施設を重点的に監視することにより、効果的な衛生指導を実施します。

第四に、地図情報システムの更なる活用を検討し、効率化を図ります。

## No.7 平成24年度近隣の急性期病院と連携し受け入れを行った患者の動向について

足助病院 医療社会事業室 長谷川 支保

### 1. はじめに

足助病院医療社会事業室は、開設して10年がたつ。開設当初ソーシャルワーカー（以下MSW）が1名だったが、現在は3名体制に増えた。MSWの業務は、退院支援を中心に行われていたが、平成20年頃より病診連携の役割をも担い、急性期病院より当院への転院相談・転院調整を行うようになった。また当院の夜間体制は、医師・看護師・事務の3名で行っており、急な検査・処置の必要な患者を近隣の急性期病院にお願いをしている現状があり、近年、さらに急性期病院との連携強化を目指している。

### 2. 対象・実施時期

平成24年度転院受け入れの調整を行った患者54名

### 3. 結果

(1) 近年の転院調整件数（平成20年～平成25年11月末）

平成20年42名、平成21年37名、平成22年54名、平成23年52名、平成24年54名、平成25年11月末54名である。近年50名程度は受け入れを行っている。

(2) 平成24年度月別受け入れ件数（平成24年4月1日～平成25年3月31日まで）

4月3名、5月3名、6月3名、7月3名、8月1名、9月2名、10月6名、11月7名、12月9名、1月2名、2月10名、3月5名である。7月に一人産休に入り、転院受け入れ担当を変えた。また、1月は、当病院の入院病棟・福祉フロア等が完成し新病棟への引っ越しもあり受け入れが出来ない状況であった。

### (3) 転院患者の年齢

40歳代3名（6%）、50歳代4名（4%）、60歳代3名（6%）、70歳代11名（20%）、80歳代25名（46%）、90歳代10名（18%）である。平均は、80.1歳である。

### (4) 転院元病院の内訳

豊田厚生病院27名（50%）、トヨタ記念病院14名（26%）、愛知医大2名（4%）、県立多治見2名（4%）、豊田地域医療センター1名（2%）、その他8名（14%）である。全体の8割弱は、市内の急性期病院からの受け入れである。

### (5) 受け入れ科の内訳

内科27名（50%）、整形外科15名（28%）、脳神経外科9名（17%）、外科2名（4%）、耳鼻科1名（1%）である。

### (6) 転院目的（診療情報提供書内に記載のみ）

リハビリ32名（59%）、療養19名（35%）、緩和治療3名（6%）である。

### (7) 転院患者の住所地（旧東加茂地区で分類）

足助地区25名（46%）、旭地区5名（9%）、稲武地区3名（6%）、下山地区3名（6%）、石野地区5名（9%）、設楽地区3名（6%）、豊田市9名（17%）、豊田市外1名（1%）である。旧東加茂地区は、7割弱を占める。

### (8) 通院歴

あり43名（80%）、なし10名（18%）、救急搬送時1名（2%）

### (9) 退院先の内訳

自宅26名（48%）、施設[老健・特養]11名（20%）、死亡10名（19%）、当院介護療養施設5名（9%）、入院中1名（2%）、転院1名（2%）である。

### (10) 入院期間

1日～30日以内13名（24%）、31日～60日以内20名（37%）、61日～90日以内9名（17%）、91日～120日以内2名（4%）、121日～150日以内2名（4%）、151日～180日以内2名（4%）、180日以上5名（9%）、入院中（平成25年11月末）1名（1%）である。平均入院日数は、67.7日である。

### 3. まとめ

平成20年頃より、足助病院を中心に中山間地域の患者の受け入れの調整を行ってきた。今回の結果から、受け入れ調整を行った患者は、当院の通院歴があり、旧東加茂地区（足助・稲武・旭・下山）住所地の患者が多いことが明らかになった。また、足助病院に比較的近い地区に当たる石野・設楽地区は2割弱の受け入れを行っていた。転院元の病院は、8割弱が豊田厚生・トヨタ記念病院が占めていた。病院別の受け入れ状況は、豊田厚生病院の方がトヨタ記念病院の2倍の患者を受け入れ調整行っていた。転院目的は、リハビリや療養が多く、当病院に求められている役割を感じた。しかし、リハビリが進まないことや本人・家族の想い通りに体の機能が合併症（認知症等）があり、リハビリが出来ない中で、自宅復帰が出来た患者が、5割弱いたことは、転院回復出来ずにいる状況も多くある中で、自宅復帰が出来た患者が、5割弱いたことは、転院目的を果たしていると感じた。

最後に、今後とも、近隣の急性期病院と連携強化をして、中山間地域の患者の受け入れの調整を行っていきたい。



2) 教室前後結果の比較

教室前の体力測定を受けた者（途中で中絶した者と継続者を含む）、教室後の体力測定（途中から参加した者と継続者を含む）を受けた者、前後両方の体力測定を受けた継続者について比較した。比較方法は、生活環境・参加者の年齢構成の違いを考慮して、それぞれの教室とした。

参加者について測定値の平均を比較すると表1の結果であった。

教室前の体力測定の結果より、元氣アップ教室と里山健康学舎教室の集団間の各測定平均値の比較では、握力では元氣アップ教室が優れていた（ $P<0.001$ ）、開眼片足立ちでは里山健康学舎教室の結果が優れていた（ $P<0.05$ ）。

表1 体力測定値の平均

	事前体力測定実施者				事後体力測定実施者			
	測定者全数(人)	測定平均値	継続者(人)	測定平均値	測定者全数(人)	測定平均値	継続者(人)	測定平均値
握力(kg)	487	23.7	290	23.2	296	23.5	290	22.6
椅子座り立ち(秒)	478	16.8	270	15.8	286	13.7	270	13.4
開眼片足立ち(秒)	480	66.9	271	67.6	286	73.0	271	73.9
	137	53.1	83	60.2	102	63.7	83	64.0

事前：n=632 事後：n=400 継続者：n=376

教室継続者の事前・事後結果の比較について、元氣アップ教室では、握力に変化はなく、椅子座り立ちと開眼片足立ちでは教室の前後で測定値は向上したが、統計学的有意差はなかった。

里山健康学舎教室では、椅子座り立ちテスト（ $P<0.001$ ）、開眼片足立ち（ $P<0.05$ ）で教室終了後は測定値が向上し、有意差があった。

そこで、里山健康学舎教室の参加者年代別に、椅子座り立ちテストを見ると、男性は60歳代（ $P<0.05$ ）・70歳代（ $P<0.05$ ）、女性は60歳代（ $P<0.001$ ）・70歳代（ $P<0.001$ ）で測定値が向上した。開眼片足立ちを年代別にみると、男性は70歳代（ $P<0.05$ ）、女性は60歳代（ $P<0.05$ ）で測定値が向上した。

また、里山健康学舎教室について、教室開催年度別効果を見ると、握力については、平成21年度（ $P<0.05$ ）・23年度（ $P<0.001$ ）で測定値が向上し、椅子座り立ちテストは全ての年度で向上し有意差が見られた。開眼片足立ちでは平成22年度（ $P<0.001$ ）で有意差が見られた。

表2 元氣アップ教室

測定項目	事前測定値	事後測定値	P値
握力(kg)	27.1	27.7	0.058
椅子座り立ち(秒)	16.2	15.3	0.308
開眼片足立ち(秒)	60.2	64.0	0.317

測定項目	測定値	事後測定値	P値
握力(kg)	23.2	22.6	0.064
椅子座り立ち(秒)	15.8	13.4	0.000**
開眼片足立ち(秒)	67.6	73.9	0.003*

$P<0.05$  \*  $P<0.001$ \*\*

4 考察とまとめ

教室継続者の結果より、里山健康学舎教室では、特に60・70歳代の運動効果が高かったことから、前期高齢者の教室参加の効果が効果的であることが示唆された。元氣アップ教室では、年齢層としては前期高齢者が多かったにもかかわらず、運動効果が認められなかった。

参加者について、元氣アップ教室の参加者は握力が強いが、立位保持・バランス運動である開眼片足立ちの結果から足腰が弱っている可能性があると思われる。また、里山健康学舎教室の開催年度別の結果より、同じプログラムでも運動効果にばらつきがあることから、参加者の生活環境・年齢層等の特性に応じた強度・回数等を検討して教室を実施することが望ましいことが示唆された。

今後は運動効果が高かったグループを調査し、運動効果を出せる教室づくりを目指していきたいと考える。

No.9 介護予防事業（一次予防事業）の評価と今後の取り組みについて  
～元氣アップ教室・里山健康学舎教室の体力測定結果よりの考察～

地域保健課 ○清水秀美 中島香代子 浅井恵 大内綾巳 久野雅恵 児玉由加

1 はじめに

当市の高齢化率は19.9%（平成25年9月1日現在）であるが、平成42年には25.1%と高齢化が急激に進むと予測される。平成20年度から介護予防事業として実施している、旧市内と藤岡地区で実施する元氣アップ教室の体力測定の結果（平成22～24年度分）、足助・旭・稲武・小原・下山の中山間地域で実施する里山健康学舎教室の結果（平成21～24年度分）から、事業の効果について分析した。

2 対象と方法

1) 対象

要支援・要介護状態でない市民を対象にした。元氣アップ教室(65歳以上143名)、里山健康学舎教室(40歳以上489名)参加者のうち、教室プログラム開始前と終了後の両方とも体力測定を受けた継続者元氣アップ教室 86名（男性27名、女性59名） 里山健康学舎教室 290名（男性57名、女性233名）

区分	測定	教室開催	測定
回数	1回	9回/6か月間	1回
内容	体力測定 前頭葉機能検査	転倒予防のためのストレッチ・筋力アップトレーニング 認知症予防の脳力アップトレーニング 家庭での自主的な運動指導など	体力測定 前頭葉機能検査

2) 方法

教室プログラム前後に実施した。握力・椅子座り立ちテスト・開眼片足立ちの測定結果の平均値を比較して分析を行った。群間の比較は独立したt検定を、前後の検定は対応のあるt検定を用い、有意水準は5%とした。測定方法は握力・開眼片足立ち（片足立ちの特設時間測定）は文部科学省新体力テスト実施要項より実施。椅子座り立ちテスト（椅子の立ち座りを10回行い、かわった時間を測定）はホームフィットネステストより実施。

3 結果

1) 参加者の状況 (図1・2)

参加者の年齢構成は70歳代(46.7%)が多く、男女比は3:7で女性が多い。また、参加者の年齢別割合は元氣アップ教室では前期高齢者が多く、里山健康学舎教室は後期高齢者が多い（χ<sup>2</sup>検定 $P<0.05$ ）

継続者割合は教室プログラム前体力測定者632名中、事後の体力測定まで継続して参加した者は376名で継続率は60%であった。

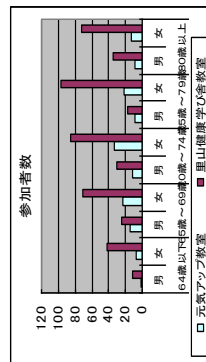


図1

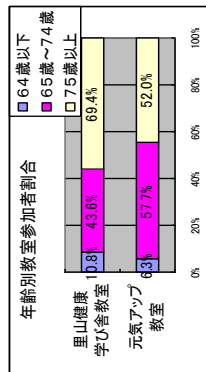


図2

## No.10 「重度化・高齢化プログラム」の活動報告

豊田市福祉事業団 障がい者総合支援センター 第二ひまわり 鈴木 雄一朗

### 1. はじめに

第二ひまわりの活動は、ウォーキングを基本としています。しかし、高齢の方が増えてきたことにより、他の利用者と活動のペースに差が出てきました。そこで、考案したのが「重度化・高齢化プログラム」です。ここでは、このプログラムの具体的な内容や効果について話したいと思います。

### 2. 活動内容

#### (1) 重度化・高齢化プログラムとは

第二ひまわりでは、高齢の方や、歩行に時間がかかっている方が増えてきて、ウォーキング中における転倒のリスクが高くなってきました。そのため、「ウォーキング以外で身体機能を維持させる活動」として、平成23年度から法人内の作業療法士（以下OT）と協力して、「重度化・高齢化プログラム」をスタートさせました。プログラムは、OTが作成した利用者一人ひとりのリハビリメニューを行ったり、障害物ウォーキングで身体を動かしたりします。これを、週1回・1時間行います。

#### (2) 利用者のリハビリメニューを作成するまでの流れ

まず、OTと担当職員が対象利用者についての情報を共有します。生育歴や本人の身体能力、また最近の活動で困っていることについても必要な情報です。それを元に、次のプログラム活動中に、OTが実際に対象利用者の身体評価を行い、リハビリメニューを作成します。作成したリハビリメニューは、担当職員が文字起こし、第二ひまわり全職員に周知します。

#### (3) リハビリを行う際の注意点

最も大事にしているのは、利用者の表情をしっかりとチェックすることです。利用者が表情をゆがめていないかということはもちろんですが、利用者がしっかりと意欲を持って行えているかということも重要です。いくら職員だけがリハビリを提供しても、利用者が体を動かそうという意欲がなければ、効果が薄くなります。担当職員が、利用者のやる気を引き出すように声かけを行うことで、体をしっかりと動かすことができます上、本人の意欲向上にも繋がります。

### 3. プログラムの移り変わり

#### (1) 土台作り ～一年目～

初年度は、利用者のリハビリメニュー作成はもちろんのこと、まず職員が「利用者の体について知る」ことや「利用者の体に触れること」を目標にしました。なぜなら、第二ひまわりの職員は利用者の体に触れて、関節を動かすことに対して慣れておらず、不安を抱いている人が多かったからです。そのため、OTが、作成したリハビリメニューについて全職員に対して解説する時間を作りました。メニュー作成の経緯を伝えられると同時に、利用者の関節を動かすことへの不安の払しょくを行うことができました。

#### (2) 定期的な活動へ ～二年目～

2年目は、このプログラムを第二ひまわりの担当職員が中心となり、かつ定期的な活動にすることを目標にしました。まずプログラムを週1回定期的に行い、プログラムが行われた時の利用者の様子を毎回記録し、振り返りを行えるようにし、OTには定期的に利用者とのメンテナンスを行ってまいりました。

また、どの利用者も同じ工程で行える「障害物ウォーキング」というメニューを考案しました。このメニューには、最低限の運動機能を維持するプログラムが組み込まれています。これで、職員数が少ないときや、慣れない職員が参加する際も無理なくプログラムを行えるようになりました。

#### (3) 全職員で共有 ～三年目～

3年目の今年度は担当職員だけでなく、第二ひまわりの全職員でプログラムを行うことを目標にしました。そのために、一人ひとりのリハビリを撮影し、いつでもリハビリ内容を確認できるようにしたり、ローテーション表を作成し全職員が定期的にプログラムに参加できるようにしました。また、昨年度同様に定期的にOTにもプログラムに入ってもらい、リハビリ経験の浅い職員が、直接リハビリを見てもらいアドバイスをもらえる機会も作りました。こうして、最初は限られた職員しかできなかったプログラムが、どの職員でも行えるようになりしました。

### 4. 効果

#### (1) 対象者の増加

左の表は、重度化・高齢化プログラムがスタートした23年度から、25年度までの対象利用者の数の比較です。対象者が増えている要因として最も考えられるのは、このプログラムが年々整備されていき、ニーズを吸い上げる土台が徐々に出来上がってきたことと言えます。これからも、増えていくことが予想されます。

23年度	6名
24年度	8名
25年度	11名

#### (2) 利用者の変化

当初は触れるのさえ嫌がっていた利用者も多くいましたが、徐々にリハビリを受け入れるようになってきました。また、OTのモニタリングで、2年ほど前よりも、筋肉が柔らかくなり、動きが良くなったという評価の方もいます。これは定期的に活動を続けてきた成果であると言えます。

### 5. まとめ

第二ひまわりでは、全利用者70名のうち25%が40歳以上の方です。また、年齢が若い方でも、転倒のリスクが高かったり、ウォーキングのペースが遅れがちだったりする利用者も少なくありません。来年以降も、対象利用者は増加していく可能性が高いでしょう。しかし、この3年間で、対応できる土台を作ることができました。最初は不慣れだった職員も、徐々に関節を動かすことに慣れ始め、利用者もプログラムを続けることで、少しずつですが効果が表れることが明らかになっていきます。今後も、個々の利用者の状態の変化に対応できるように環境設定と、プログラム自体の活動の質をさらに上げていきたいと思っております。

## No.11 要介護・要医療でも自宅でも過ごすには？ ～相談実績から今後の展望を考える～

豊田厚生病院 医療社会事業室 ○森 京子 杉村 龍也 小林 宏美 八木 隆太  
夏目 洋介 天野 千晴 堀江 里穂

はじめに

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、介護・医療が必要になっても住み慣れた自宅で生活できるよう地域包括ケアシステム構築の実現が目指されている。高齢者人口増加に比例して要介護者が増えることが予測される。実際に転院・施設入所相談も増えていること、どのような形であれば自宅で生活が可能となるのか、要介護者・要医療者が安心して自宅退院できる環境を整えるにはどうしたらいいかを考察する。

対象・実施時期

過去年度別で退院に関する相談件数が全相談件数のどれくらいを占めているか推移を調べる。現状把握のために平成24年度退院に関する相談の支援経過記録からどこへ退院し、なぜ自宅へ退院できないのか理由別に分析する。

結果

平成24年度退院に関する相談は822件。退院先の内訳は、医療機関転院が594件、老人保健施設が52件、特別養護老人ホーム18件、その他の施設28件、自宅130件。その理由と目的を複数回答でみると、リハビリ291件、療養245件、看取り165件、施設待機20件、独居で自宅困難45件、高齢者世帯で自宅困難41件、星間独居で自宅困難59件、家族の都合で自宅困難100件、金銭的に自宅選択14件、その他の理由93件であった。医療機関転院の目的と理由が、リハビリ225件、療養218件、看取り160件、独居・高齢者世帯40件、星間独居32件、家族の都合58件であった。リハビリ・療養の目的で転院する場合の理由を見ると、独居19件、高齢者世帯22件、星間独居25件、家族都合50件であった。施設入所（老健・特養・その他施設）の目的で一番多いのは療養で22件、理由で一番多いのは家族都合が46件、次いで星間独居が27件であった。

考察

初めに、病院機能分化に伴い当院のような急性期病院では急性期治療を終えた患者は入院対象ではない。例え入院前より身体機能が低下していても退院許可が出る。よって早期に退院支援が必要となっている。

実績集計結果をみると退院先は医療機関が圧倒的に多い。積極的リハビリ目的で転院の必要性がある場合も多いが、治療を終え退院許可は出ているもののADL、体力低下がありもうしばらくの療養目的や、看取りのための末梢点滴療養目的の場合も多く、合わせてリハビリ目的を上回っている。転院する理由として星間独居や家族都合などが多い。施設入所の理由も同様である。

独居・高齢者世帯ではなく家族と同居しているが現在の家族構成の特徴から家族介護などのインフォーマルな介護力がないのが明らかで、多くの人が介護や医療処置が必要となったら自ら自宅外を選択

せざるをえない状況である。看取りを点滴のみで行う場合においては、自宅での介護力と医療体制がなく医療機関を選ばざるを得ない現状もある。

しかし今後は2025年の地域包括ケアに向けて医療機関の病床数や在院日数は減少する。豊田市において施設の大幅な増量はない。それでも治療後は自宅へ、という流れに向かっていく。

今まで家族の介護を受けることができず療養・看取り目的で自宅以外の退院先となっていた要介護者、要医療者が自宅で生活するために、または自宅での医療・介護の限界点を上げるためにどのような選択肢が自宅が可能となるのか。

家族介護などのインフォーマルサービスを得られない人を基準に考える必要がある。病院や施設にいるのかな見守りが得られ、定期的、必要に応じて介護や医療行為を行ってくれる人が自宅に来ってくれることが必須である。在宅における生活支援の柱となるのは訪問介護であり、医療支援の柱となるのは訪問看護である。豊田市においてこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護は平成26年1月から1事業所が動き出す予定である。現在の介護保険制度だと例え1日に3回訪問介護を利用したとしても1日24時間のうちサービス利用以外の時間が圧倒的に多い。これが要介護者・要医療者とその家族が在宅を選択できない理由のひとつである。この不安を解消させることが可能となるのは定期巡回・随時対応型訪問介護・看護である。既存のフォーマルサービスや定期巡回・随時対応型訪問介護看護で不十分である場合は、豊田市独自のサービスの必要とも考えられる。

課題

一つ目に多職種連携において、民間主体の多種多様な介護系サービスと医療系サービスが混在する状況のなか、一人の人のを支えるための介護と医療のチーム連携が今以上に重要になってくる。別々の事業所がチームを作ることは簡単なことではない。別々の事業所が一つの事業所であるかのようなチーム連携が必要だと思う。

二つ目にマンパワー確保について、マンパワーがないとこのシステム自体成り立たない。少子高齢社会の中でいかに若い人材を介護医療の方面へ定着させ、マンパワーを確保できるかが重要だと思う。

三つ目にどのようなように医療者を巻き込むか。地域の医師もシステムに巻き込まないと地域包括ケアシステムは機能しない。

結論

すでに要介護でも医療行為の少ない人は医療機関への転院が難しくなってきた。一方老人保健施設は医療行為がある人は敬遠されがちである。有料老人ホームが利用できればよいが、費用が高額で利用できる人が限られる。結局、要介護・要医療でも自宅へ帰るといふ選択となる。

亡くなる場所においては、1950年は82%が自宅であったが、現在は約80%の人が病院で亡くなっている。今後は高齢者の慢性期における看取りは入院対象とはならず、病院で亡くなることのできる時代となることが予想される。

時代の流れ、社会構造によって発生した地域包括ケアシステムである。今から地域包括ケアシステムについての住民周知も必要であり、住民の理解も必要不可欠だと思う。

主体は利用者である。利用者の生活が守られるような体制、システム作りの主体は行政であることは明らかであるが、関係者全員でそのシステムを機能させていかなくてはならない。

## No.12 満足度調査から見えた、当居宅介護支援事業所に求められるもの

足助石野地域包括支援センター ○塚田 信子  
足助病院 3階東病棟 鈴木 智穂  
足助病院 介護保険相談室 越智 忍

<はじめに>

介護保険制度がはじまって12年が経過した。この間、在宅サービスの利用量や利用者数、サービス事業者数は全国的に拡大し、高齢者の暮らしを支える制度として定着している。

当事業所は、豊田市東部の中山間部を診療圏とする病院内にあり、高齢化率が高く(平成24年:34%)サービス事業所が少ない当地域において、「介護保険制度の要」として、利用者・家族の立場で居宅介護支援を行ってきた。今回、満足度調査結果から当事業所に求められているものが明確となったためここに報告する。

<目的>

1. 現状のケアマネジメントやサービスに対するの満足度を知る。

2. 利用者本位のサービスの実現、事業者のサービス向上を図る。

<方法>

対象者：平成24年12月1日時点で当事業所要介護認定利用者・家族 103名。

調査期間：平成24年12月中旬～平成25年1月31日。

調査方法：担当介護支援専門員(常勤3名)より主旨を説明しアンケートを配布。郵送にて回収。

<結果>

当事業所を選ばれた理由として、「足助病院へ通院しているので寄りやすい」38%と最も多く「医療系介護サービス(訪問看護・訪問リハビリ)が使いやすい」26%「入退院時の相談がしやすい」20%と大半を占めた。

サービス量が少ない当地域において現在、当地域以外のサービス事業所の利用の有無について「はい」38%、「いいえ」59%であった。「いいえ」を選択された中で、今後、当地域以外のサービス利用意向が23%であった。

当地域に必要でないサービスとして「入所施設」が最も優先順位が高く、続いて「通所リハビリ」「時間延長デイサービス」であった。「院内介助」「買い物」「移送」の必要性は低かった。

<考察>

当事業所を選んだ理由として「足助通院しているので寄りやすい」「医療系サービスが使いやすい」「入退院時の相談がしやすい」と医療との連携に関するものであった。当事業所利用者中88%の主治医が足助病院であり、慢性疾患を持ち定期的な通院や入退院を繰り返すことが多いことから、入院時の医療機関にある当事業所に在宅支援も担当してほしいと希望される人が多かったと思われる。また、医療系サービス導入時の主治医・看護師等関係機関とのスムーズな連携により、在宅における医療とのつながりを作り、安心できる在宅の実現が可能となると思われる。

当地区に必要と思われるサービスについては、「入所施設」が最も多く全国的調査と同じ結果となったことから、中山間部に位置し入所施設が少ないことによるものとは一概に言えず、家族観や生活スタイルの変化、介護に対する世代的考え方の違い、老後に対する不安感等より施設志向が高くなって

いると思われる。

2番目として「リハビリができる通所サービス」があげられた。専門職の指導によるリハビリ実施により、機能を維持向上させ可能な限り在宅において自立した生活をしたいとの要望が高いと思われる。

3番目として「時間延長デイサービス」があげられた。今回、本人に代わり介護者が回答している割合が高いことあるが、在宅で介護を行う側としては、長時間のデイサービスを利用することにより、仕事と介護の両立や農作業に従事する時間を確保することができる。また、介護者の休養時間を確保し介護に対するの意欲を維持することにもつながる。今後、介護者世代の変化により長時間利用が可能ないサービスに対しての要望が高くなっていく可能性があると思われる。

現在、半数以上が当地域のサービス事業所のみを利用して在宅を継続していた。自由記述より当地区のサービス利用の安心感・満足度の高さや「近い」がキーワードとして上がっており日常生活圏域におけるサービス利用の意向が高い。

当地区以外のサービス事業所を利用している利用者・家族と今後、当地区以外のサービス利用も検討したいと考える利用者・家族を合わせた人数と今後も当地区以外のサービス利用を考えない利用者・家族の人数との間に大きな差はなかった。選択肢が少ない当地域において本人・家族の意向に合うサービスであれば、当地区以外のサービス利用も提案し、専門職として利用者・家族の要望に応えていく必要がある。

<結論>

満足度調査より、当居宅支援事業所に求められるものは、日常生活圏域内における医療機関との連携に対する期待であり、治療から生活の場所へのスムーズな連携と医療系サービス導入への支援であった。また、当地域のサービス事業所に対する安心感や信頼を強く持っていると確認できた。同時に利用者・家族の意向に沿ったサービスであれば当地域以外のサービス利用も検討したいと考えている利用者・家族が多かったことも分かった。今後は、在宅支援の専門職としてニーズをしっかりと把握し、当地域外のサービス事業者の情報も含め、より多くの選択肢を提示できるように努めたい。

最後に、院内にあり医師・看護師等の医療機関との距離感が近いことを強みに連携を強化し、地域外のサービスも含めた幅広い情報提供を積極的におこなっていききたい。



## No.13 「地域に開かれたぬくもりの里」を指して

～ ぬくもりの里・やさしい美術作戦の取組み ～

豊田市社会福祉協議会 旭支所 ○永井晴彦 小野田さゆり 原田絹子  
安藤美保江 石川島穂 上坂吉子  
朝倉美智代 安藤福平 原田早苗

### 1. はじめに

平成12年4月に旭地域の福祉拠点として開設された老人福祉センターぬくもりの里であるが、介護施設的なイメージが強く、地域住民の来館が少ない、閉ざされた雰囲気施設の施設であった。この素晴らしい福祉施設を旭地域住民の方に有効活用していただくべく、支所長を中心に職員間で協議し、安らぎと癒しの効果をもたらす美術を導入することで「開かれたぬくもりの里」（地域住民の心よりどりどろに地域の方（ボランティアさんや子どもたちなど）が大いに利用し、有効活用して欲しいとの支所長の強い思いの中、足助病院などの医療施設で美術導入を積極的に行っている名古屋造形大学ややさしい美術プロジェクトに着目し、そのプロジェクトのディレクターである高橋伸行教授にぬくもりの里への美術導入を相談、その効果の可能性について示唆される。また、職員会議で美術導入を検討、社協上層部と協議し、平成23年度は、高橋伸行教授の協力により、平成23年度から取組んでいるこの事業（調査研究も含む）についての経過と効果を報告する。

### 2. 活動の内容

#### (1) 美術導入のきっかけ（平成22年度）

開館から10年を経たぬくもりの里であったが、地域の住民からは「ぬくもりの里は介護を必要とする人が行くところ」「ぬくもりの里を利用するようになつたら、次はあの世」などの声がかかれた。高齢化率41%と市内で高齢化が最も高い旭地域、そうしたイメージを払拭し、高齢者の方を中心に地域の方（ボランティアさんや子どもたちなど）が大いに利用し、有効活用して欲しいとの支所長の強い思いの中、足助病院などの医療施設で美術導入を積極的に行っている名古屋造形大学ややさしい美術プロジェクトに着目し、そのプロジェクトのディレクターである高橋伸行教授にぬくもりの里への美術導入を相談、その効果の可能性について示唆される。また、職員会議で美術導入を検討、社協上層部と協議し、平成23年度は、高橋伸行教授の協力により調査研究の実施を決定する。

#### (2) ぬくもりの里・やさしい美術作戦調査・研究事業（平成23年度）

行政旭支所・旭交流館・旭中学校・旭地区コミュニティ会議（福祉部会・文化部会）及びぬくもりの里の職員などの地域関係機関の協力により、総勢11名で「ぬくもりの里・やさしい美術委員会」（以下、やさび委員会という）を組織し、高橋教授の協力で調査研究を実施する。調査研究の結果として、コンセプトを明確に設定した住民や利用者の参加型美術の導入は、「開かれたぬくもりの里」への効果の大きな可能性があることの結果をやさび委員会からいただき、旭支所の独自事業として、旭支所推進委員会及び社協上層部へ答申を提出。

また、「ぬくもりの里を考える」をテーマに、やさび委員会で旭の特色や理想のぬくもりの里像などについてブレインストーミングで意見を出し合い、高橋教授がメインドマップを作成。人々が通る道「老い」について知る・感じる・学ぶ・交流する場でありたいと、取組みのコンセプトを「老いをオープンに。」と決定。そのキーワードとして、皆で1つのものを。／誰もが参加できる。／誰もが入っている。／入るきっかけや理由がある。／たえず変化し続ける。を提唱することとした。

#### (3) ぬくもりの里・やさしい美術作戦事業の展開（平成24年度・25年度）

##### 【平成24年度取組み】

調査研究結果を踏まえ、名古屋造形大学との協働で平成24年度からぬくもりの里・やさしい美術作戦事業（みんなの家）を始動。  
施設内の取組みを地域にまで拡げて啓発・連携するための方策を検討する組織として「やさび委員会」を継続するとともに、職員で構成する実働検討チーム「みんなの家」ワーキングを組織し、展示作品を詳細にわたって検討する。[みんなの家]研究会を開催して活動した。

主な内容は、次のとおりである。

- ・制作作品 ①参加型作品：「森をつくるおりがみ Morigami（もりがみ）」
- ② 近くのおもくろしー遠くでも楽しい：書道モバイル作品（デザイナー・ビス利用者のワーキングの成果を展示）
- ③ ぬくもりの里立体書道作品：「あんじやない」「なごみ」（職員と関係者がぬくもりの里や旭をイメージする言葉を立体書道作品にして展示）

- ・ワーキングショップ 「書道ワーキングショップ」（2回）※利用者の書道をモバイル作品にして展示
- ・ぬくもり祭 ①制作作品の発表 ②書道パフォーマンス「ぬくとい」（施設壁面に展示）
- ③高橋教授のやさしい美術の取組みについての報告会 ④森をつくるおりがみ Morigami（もりがみ）体験
- ・企画展 ぬくもりの里の廊下壁面に地域住民の作品展を年3回開催。
- ①林洋修氏（加塩町）の写真展 ②旭中学校生徒の木のぼり展
- ③池野あさ子氏（有間町）の絵手紙展
- ・その他 館内の掲示物・展示物のディスプレイの検討など

##### 【平成25年度取組み】

平成24年度同様にやさび委員会と「みんなの家」ワーキングの組織により展開。やさび委員会メンバーは、新たに地域への発信と展開の意向から各自治区及び旭地区民生委員児童委員協議会推薦者や豊田市教育委員会教育行政部文化振興職員の方を増員し、15名で構成する。平成25年度は、引き続きメインコンセプト「老いをオープンに。」を据え置き、加えてサブテーマを「ぬく森」として事業を展開した。主な内容は、次のとおりである。

- ・新規制作作品 ①見つけてうれしい作品：「トイレのたび」「おふるのたび」②五感がよるこぶワーキングショップ「おおきくてながーい絵を描こう」の作品：ぬく森の風
- ③デザイナー・ビス利用者との共同制作作品：薫の昇る柱「ぬく森のらせん」
- ・ワーキングショップ おおきくてながーい絵を描こうワーキングショップ ※地域子供たち（小学生）が長さ1.2m、幅1.5mの布2枚（全長2.4m）に自由に絵を描く。
- ①ぬくもり祭 制作作品の発表 ②「森をつくるおりがみ Morigami（もりがみ）」体験
- ・企画展 ぬくもりの里の廊下壁面に地域住民の作品展を年5回開催。
- ①旭の陶芸展（旭町陶芸家3名）②安藤弘二氏（太田町出身）の木彫展
- ③林如美氏（榑野町）の押し花展 ④伊藤美寿代氏（太田町）のものべ展
- ⑤浅井鏡治氏（榑本町）の竹細工展（3月開催予定）（2月開催予定）
- ・その他 平成24年度作品の再構成及び館内の掲示物・展示物のディスプレイの検討など。
- また、子育て支援ボランティアたんぽぽへの協力事業として「ぬくもり冬休み」を実施。地域の子どもたちがぬくもりの里に集い、夏休み・冬休みの宿題をしたり、クリスマスを楽しんだりと自然な形で施設と関わる試みがスタートした。

### 3. ぬくもりの里・やさしい美術作戦事業による意義と効果

福祉の領域は、とても幅が広く、奥が深い。福祉の視点から美術・デザインを採る中で、人と人の関わりが見えてくる。そして、その過程を大切に、長いスパンで一つ一つ進めていく事業であると考える。利用者、子どもなど地域住民や職員の思いの詰まった作品を制作・展示することで、このぬくもりの里が地域の人々に愛着ある温かい「みんなの家」になればと考える。

そうした中で、この2年間の効果としては、

- ①ぬくもりの里職員の意識変化。
- ②美術作品の利用者が増えることでデザイナー・ビス利用者の参加意欲の向上。
- ③地域住民のぬくもりの里への理解が少しずつだが深まり、見る目が変わった。
- ④ぬくもり祭も参加者が増え、旭地区の福祉の一大イベントとして定着。
- ⑤企画展により地域の関心を集めることができ、来館者と利用者との懐かしい交流。
- ⑥「地域に開かれた施設」を提唱する中、子育て支援ボランティアによる「ぬくもりてらこや」が自主的な活動として始動。

### 4. 今後の取組みと課題

事業開始からまだ年月が浅く、取組みが充分だとは言えない。特に地域への発信と連携がまだ確立されていないので、今後、そのあり方についてやさび委員会等で検討、関係機関の協力も得ながら展開する必要がある。そして、その過程を大切に、開かれたぬくもりの里」を指して根気よく取組んでいくことが大切であると考える。

## No.14 幼児期前期に精神遅滞を伴う自閉症と診断された児の

発達経過について 一発達指数・知能指数の推移に着目して一

は就学前後の時点で中度もしくは重度の水準に留まった。軽度への上昇は4名(13.3%)のみであり、境界水準まで上昇した事例はなかった。およそ2歳時点でのDQ50を境界として知的予後が異なることが示唆された。

豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センター のぞみ診療所

○駒井恵里子 若子理恵 小川しおり 神谷真巳 高橋 脩

### 【目的】

発達障害児の早期発見・支援システムが地域に根付いていくなかで、自閉症児の発見や相談開始時期は年々低年齢化の傾向にある。豊田市子ども発達センター（以下、センター）では、1歳台で相談や外来療育が開始されて2歳台で初診に至るケースが多い。今回、幼児期前期（主に2歳）から就学前後までのDQ・IQの推移を調べ、中期的な知的発達の予測が可能かどうかを検討した。

### 【方法】

対象は、2歳（一部3歳）までにセンターで初診を受け、知的な遅れを伴う自閉症と診断された53名（男児42名、女児11名）である。全例が原因不明で、染色体異常や脳性麻痺など基礎疾患がある事例は除外した。また、全例が幼児期前中期に親子通園型の療育を経験している。

初診時に受けた遠城寺式・乳幼児分析的発達検査の「移動運動」と「基本的習慣」を除く4領域でのDQを、71～84、51～70、36～50、35以下（それぞれ、境界群、軽度群、中度群、重度群）に分け、各群のDQやIQが就学前後（5歳～7歳）までにどのように変化したかを調査した。なお、IQは田中ビネー知能検査Vの指数を採用した。

### 【結果】

- ① 53名中、境界群は2名(3.8%)、軽度群21名(39.6%)、中度群17名(32.1%)、重度群13名(24.5%)であった。
- ② 境界群2名は、いずれもIQ85以上に上昇した。
- ③ 軽度群21名のうち、10名(47.6%)はIQ85以上になり、3名(14.3%)は境界線まで上昇した。4名(19.0%)は軽度に留まり、1名(4.8%)は中度、3名(14.3%)は重度に低下した。
- ④ 中度群17名のうち、3名(17.6%)は軽度になり、9名(52.9%)は中度、5名(29.4%)は重度に変化した。境界水準まで上昇した事例はなかった。
- ⑤ 重度群13名のうち、1名(7.7%)は軽度になり、2名(15.4%)は中度、10名(76.9%)は重度であった。

### 【考察】

境界群と軽度群をみると、境界群の2名(100%)と軽度群の10名(47.6%)は就学前後の時点でIQ85以上に上昇していた。また、軽度群の3名(14.3%)は境界水準まで上昇していた。2歳（一部3歳）時点でDQが51以上であった計23名のうち、15名(65.2%)は境界水準以上に上昇したことが示された。

中度群と重度群、すなわち2歳時点でDQが50以下だった群をみると、30名中26名(86.7%)

## No.15 学習障がい児の早期発見への気づきに関する研究

豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター のぞみ診療所  
○東保 淳子 若子 理恵 高橋 脩

### 【問題の所在と目的】

特別支援教育施行後、読み書きの問題について、支援方法に関する実践的研究が活発化してきている。読み書きに関する問題は学童期に入り次第に顕在化してくることが多い。就学後まもない子どもを対象に早期発見をしようとする研究も行われるようになってきたが、幼児期での発見の取り組みには乏しい。今回、読字障がい、読字・書字表出障がい(以下、「学習障がい」)への早期支援の手掛かりを得る目的で、自験例を対象に発見と初期対応に関する実態調査を行ったので報告する。

### 【対象・方法】

1. 対象  
対象は、のぞみ診療所の児童精神科医、又は小児神経科医により、「学習障がい」の診断をうけ、言語聴覚士が読み書き能力の評価を実施した28例である。

2. 方法  
①医学的診断名、②「学習障がい」診断時年齢、③性別、④主訴、⑤幼児期の発達的問題、⑥のぞみ診療所への紹介元、⑦知能指数、⑧学校での所属学級等について診療録から情報を収集した。  
なお、本研究は豊田市こども発達センター倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

1. 「学習障がい」の種類は、書字表出障がい3例(11%)、読字・書字表出障がい25例(89%)であった。さらに医学的診断名は、「学習障がい」のみ(単独群)が12例(43%)であった。この中には、発達性言語障がい1例、吃音1例、構音障がい2例が含まれている。言語以外の障がいを合併した事例(合併群)は16例(57%)であった。合併障がいとしては、ADHD7例、PDD5例、アスペルガー症候群1例、自閉症1例、ADHDとアスペルガー症候群1例、PDDと発達性協調運動障がい1例であった。PDD群9例(32%)、ADHD7例(29%)の合併を認めた。
2. 「学習障がい」の平均診断年齢は、単独群10歳6ヶ月、合併群が9歳1ヶ月であった。
3. 性別は、男児24例、女児4例であり、男女比は、6:1であった。
4. 主訴は、単独群では「漢字が覚えられない」「漢字がわからない」「書き間違いを直せない」といった文字の読み書きに関する内容が8例、「勉強を教えても覚えられない」「学習方法に関する内容が2例であった。合併群では、「平仮名の読み書きが苦手」「漢字が書けない」などが13例、「担任にLDかまといわれた」と教師やスクールカウンセラーからの指摘が2例、「学校にいきたがらない」「登校に行きしぶりがある」が2例であった。両群あわせて、文字の読み書きに関する主訴が19例で全体の67%であった。
5. 就学前の文字読み書きの獲得と関連する発達的問題としては、単独群で確認できた7例のうち、「文字への興味が乏しい」5例(うち「就学前に平仮名を教えたが興味がなかった」4例)、「絵を描くことが下手」2例であった。合併群で確認できた9例のうち、「就学前に文字への興味がなかった」が4例(うち「平仮名を教えたが覚えなかった」3例)、「絵を全く描かない」2例、「三角形が描けない」1例、「鏡文字を描く」1例、「不器用」1例であった。  
両群あわせて16例についてみると、9例(56%)で文字への関心がなかった9例(56%)、描画への関心のなさや遅れ4例(25%)その他3例(18%)であった。
6. のぞみ診療所への紹介元は、単独群では、学校が6例、家族親類が3例、知人が3例であった。合併群では、学校が11例、家族・親類が3例、知人が2例であった。全体では、学校からの紹介が17例(61%)その他11例(39%)であった。
7. 知能の評価は、田中ビネー知能検査、ウェクスラー式知能検査(WISC-III及びWISC-IV)、K-ABC心理教育テストバッテリー結果に基づき行った。全例IQ85以上(85~120,平均94.1)であり、普通知能以上であった。
8. 所属は、単独群及び合併群とも全例が通常学級に在籍していたが、合併群の2例は通級指導を受けていた。

### 【考察】

今回検討した事例は、専門機関への受診は就学後であり、専門機関への紹介元は学校からが6割であった。大半のこどもが就学前に文字を獲得するが、中には就学後に習得する子どももあり、特に小学1、2年は個人差がある。読み書きの問題は就学後に顕在化するとされていることなど先行研究<sup>1)</sup>と同様の結果であった。

しかし、今回の調査で「学習障がい」児は多くの事例で、文字や描画への関心が少ないなど読み書き能力に関連した問題を幼児期から示していることが明らかになった。これらは、「学習障がい」の早期発見の可能性が高いと考えられる。今後は、保育や幼児教育の現場に、5~6歳になっても平仮名の読み書きへの興味が乏しい、教えても学習できないう、絵を描かないなどがあれば、文字の読み書きの修得が困難な可能性があることを伝え、少しずつ「学習障がい」の早期発見と支援に結びつけていければと考えている。

しかしながら今回の事例は28例と少ない。さらに事例を増やし、今回抽出した早期徴候と考えた諸行動が「学習障がい」の早期徴候として真に信頼性と妥当性があるものなのか、検討を深めていきたい。

### 【結論】

本研究では、読み書き能力の障がいに関連した幼児期の問題を探ることを目的に調査を行った。就学前の文字獲得に必要な基礎的能力の獲得に遅れや関心のなさ、「学習障がい」の早期徴候として重要と考えられた。

(文献)

- 1) 稲垣真澄(編集代表)(2010):特異的発達障害 診断・治療のための実践ガイドライン、診断と治療社。

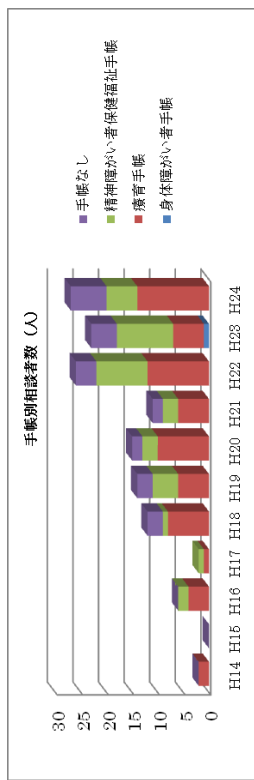
No.16 成人期における発達障がいのある方の相談  
～大学在学経験者に注目して～

豊田市福祉事業団 豊田市障がい者総合支援センター 就労・生活支援センター  
ワーカー ○長坂真理子 田中友理

1. はじめに

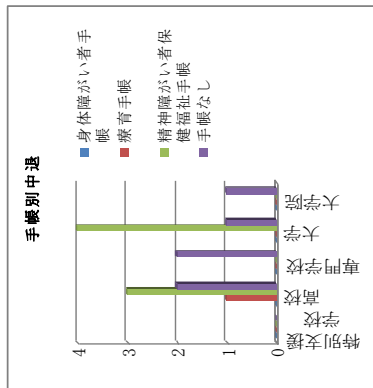
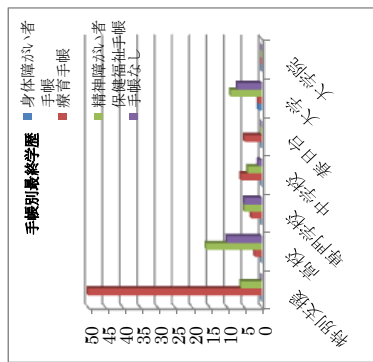
障がい者就労・生活支援センターは、障がいがある方の「働きたい」「働き続けたい」「生活のしやすさ」をサポートする相談機関である。

近年発達障がいのある方の相談が増加しており平成24年度末で138名が相談の登録されている。



2. 発達障がいがある相談者の最終学歴

発達障がいのある相談者は、身体障がい者手帳所持、療育手帳所持、精神障がい者保健福祉手帳所持、手帳なし（診断のみ）にわけられる。進学先は、特別支援学校、高校、専門学校、大学、大学院等様々なが、特別支援学校以外は中退している方もいる。

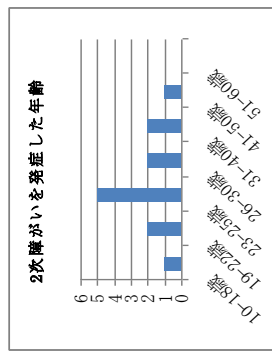
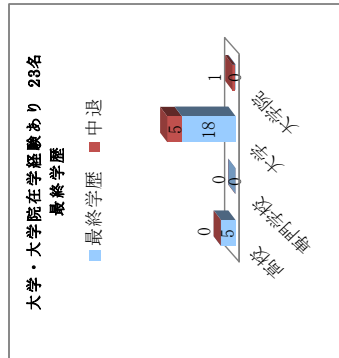


3. 大学在学経験がある方の相談

大学在学経験者に注目してみると、在学生、中退者、卒業生の相談が増えている。「学校生活がうまくいかない」「大学になじめない。大学をやめて就職した方がいい?」「就職の仕方が分からない」「仕事を転々としてしまう」「人間関係でトラブルになる。なぜみんなが怒っている」等の相談が多い。

大学在学経験がある方は、単位が取れず留年した、文章が苦手で卒業論文が書けない、サークル活動で自分の代になり空分解した、資格を取ることにより就職活動をしなかった、アルバイト先では常に怒られていた、就職活動がうまくいかない等の学生時代を過ごしている。結果、休学、中退、二次障がいになっている方もいる。

就職をしたことがある方は18名おり、そのうち14名は離職経験がある。離職経験者の中で2社以上（多い方は短期間に20社以上）離職した方が12名と多くいることが特徴である。



4. 二次障がい

大学在学経験がある方が二次障がいになっていることが多いことも特徴である。

学生時代、大半の方は自分が発達障がいとは知らず過ごし、在学中、社会に出た途端二次障がいになっている方が多い。

5. まとめ

中退、離職、二次障がい等が起こる原因の一つとして、暮らしの中のものとしたつまづきを相談するところを知らなかった、相談の仕方が分からなかった等が課題としてあげられる。もうひとつの課題として、相談する場所が周知されていないこと、大学内で本人とつながる仕組みがないこと、大学内で完結するのではなく、大学外の相談機関と本人がつながる仕組みがないことがあげられる。相談につながる仕組みを作ることで、中退、離職、二次障がいを防ぐことができると予測し、今後も大学のキャリアアセッサー等との連携を強化していきたい。

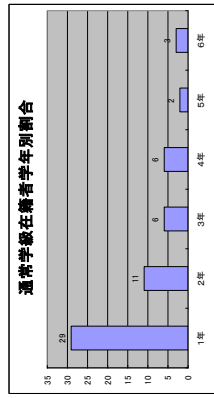
No.17 豊田市子ども発達センターのぞみ診療所における言語聴覚士の役割と今後の課題 ～ 学齢期支援の充実を目指して ～

豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センターのぞみ診療所 土屋彰子

1. 目的  
特別支援教育がスタートして 7 年目になり、全国的にも特別支援教育が浸透してきている。療育センターの付属診療所である「豊田市子ども発達センターのぞみ診療所」を利用する小学生の多くが特別支援教育の対象となっている。今回、通常学級に在籍し診療所で言語聴覚療法を受けている小学生を対象に、その発達特性と実際の言語聴覚療法の内容との関連性分析をすることにより、言語聴覚士（以下 ST）が専門とする学習支援を必要とする通常学級在籍児童への支援の必要性や求められる支援内容を検証することを目的とする。

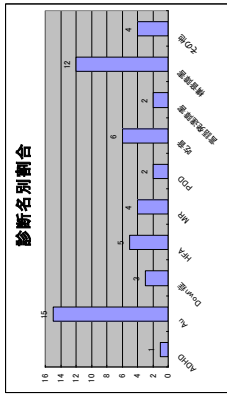
2. 方法  
平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日）に児童精神科・小児神経科において言語聴覚療法を実施している通常学級に在籍する小学生 57 名を対象とする。診療録より、対象の生年月日（学年）医学的診断名、知能指数（IQ）、言語聴覚療法の支援内容の種類を抽出し、言語聴覚療法の内容を詳細に分析する。

3. 結果  
①通常学級在籍児童の学年別内訳



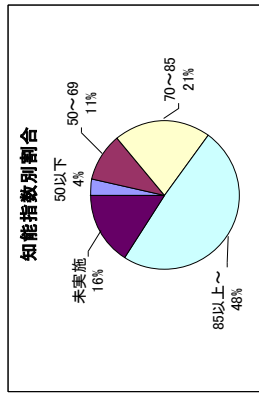
学年別では、1 年生 29 名、2 年生 11 名、3 年生 6 名、4 年生 6 名、5 年生 2 名、6 年生 3 名であった。小学 1 年生が 29 名と一番多く、学年が上がるにつれ少なくなっている。

②医学的診断名の分類



医学的診断名の割合は、自閉症（知的障がいを含む）が 15 名と多く、次に聴覚障害が 12 名、であった。高機能自閉症、ADHD など比較的少ない。

③知能指数別割合



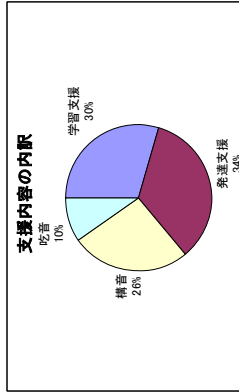
知能指数別の割合では、知的遅れが無い割合は 28 名（48%）、境界知能が 12 名（21%）、軽度知的障がい、6 名（11%）、中等度知的障がい、2 名（4%）、知能検査未実施が 9 名（16%）であった。

約半数は知的発達に遅れが無かったが、その知的発達の内訳は、85 以上 90 未満 6 名、90 以上 100 未満 16 名、100 以上 6 名であった。また、吃音や聴覚障害で言語聴覚療法を受けている児童は知能検査を実施していない傾向があり、多くが検査未実施に含まれていた。

IQ50 以下の 2 名については、医学的診断名

が Down 症候群であった。

④言語聴覚療法の支援内容の分類



言語聴覚療法の支援内容の内訳として、知的発達に遅れのない児童への学習支援をメインに実施しているものを「学習支援」とし、知的発達に遅れがある児童への学習支援については「発達支援」に含めて分類した。

結果は、「発達支援」が 21 名であり 34% と一番多く、ついで「学習支援」が 18 名で全体 30% に実施されていた。「構音訓練」は 16 名 28%、「吃音」は 6 名 10% であった。構音訓練に関しては、小学校 1 年生を中心に実施していた。

学習支援の内容については、文字の読み書きや算数の数の操作など、ある特定の分野において著しい困難を示している児童へ支援している傾向があった。

発達支援の内容は、知的な遅れに合わせた一般的な学習の支援（文字の獲得など）や、知的には高くても人とのコミュニケーションにおいてトラブルを起こしてしまう児童へのコミュニケーション支援を行っているというものであった。

4. 考察

当センターのぞみ診療所の ST が対象としている通常学級在籍児童を診断名別にみると閉症（知的障がいを含む）が多く「発達支援」を行っている割合が高かった。しかしそれだけではなく、知的に遅れがなく「学習支援」を必要としている児童が約 3割にもものぼるといことが明らかになった。

今回「学習支援」の対象となった児童の中に

は LD の診断を受けている子はいなかったが、ST の専門に特化した分野である読み書き支援へのニーズは高く、必要性は高いと考えられる。一般的に障がい児を対象とする ST の役割としては、発達に遅れのある児童への「発達支援」がメインとなっているが、今回の結果から、知的能力には問題はないが、読み書きに特化した支援を必要としている児童への支援も求められているということが明らかになった。

5. 今後の課題

ST は発達に遅れのある児童への発達支援のほかにも「学習支援」という重要な役割を担っており、読み書きの困難児に対して、評価を行い適切な支援をしていくことができる専門家である。昨年度の文部科学省の調査によれば、全国の公立小中学校の通常学級に通う子どものうち、知的には遅れはないが「読む」または「書く」に著しい困難を示す子どもが 2.4% いる。さらに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携も求められられると述べられており、今後、学校との連携が益々重要になってくる。

現在は、ST（医療）が行っている学童期支援を教師（教育）と連携することで、お互いの特性を活かしながら、必要としている児童への充実した支援が図れるのではないかと考えるが、現状では充分とは言えない。

今回は、対象児に関して実際の連携の部分まで分析ができなかった。今後の課題として対象を広げ、実際の連携の状況と ST が求めている連携、教師から求められている連携について分析していきたいと考えている。

今年度、当診療所では読み書きの支援を中心に市内の小中学校教員向けに勉強会を開催する予定である。ST と教師との連携を通して、支援を必要としている児童への適切な関わりができるとよいと考えている。

キーワード：通常学級、学習支援、

## No.18 豊田市における軽中等度聴覚障がい児の状況と聴覚補償に関する支援のあり方の検討

豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センター なのはな

○大原 重洋、本吉 としえ、海老子 里美

### 1. 背景と目的

軽度～中等度聴覚障がい児（50dB～69dB、以下、中等度児）は、これまで、3歳児健診やこども園、あるいは教育機関での指摘を受けて、医療機関への受診にいたることが多く、高度～重度聴覚障がい児（70dB以上、以下、高度児）と比べ、発見が遅れる傾向にあった。近年では、新生児聴覚スクリーニングの普及により、多くの中等度児が新生児期に発見され、1歳前から早期療育が開始されるようになった。

聴覚損失のレベルが軽度～中等度であっても、年齢相応の言語発達を促すためには、早期からの補聴器装着、ならびに専門的な療育支援が必要となり、適切な聴覚補償が得られない場合、言語発達が遅れだけでなく、落ち着きがない等の精神発達、対人関係が上手く取れない等の社会性の問題が生じることが指摘されている。しかし、身体障がい者手帳の等級（70dB以上）に該当しない場合、公的給付の対象とならないため、中等度児は、補聴器を自費で購入する必要がある。経済的理由により補聴器装着を断念するケースも存在している。

豊田市では、平成25年4月より、「中等度以下難聴児補聴器購入費等助成制度」（以下、助成制度）を開始し、身体障がい者手帳の交付の対象とならない軽～中等度以下の聴覚障がい児の言語や精神発達、学力の向上等の支援をするために補聴器購入費等の一部を助成するようになった。今回、平成25年4月～12月での当該制度の利用状況を分析し、中等度児の状況と聴覚補償に関する支援のあり方について有用な知見を得ることができたので報告する。

### 2. 研究方法

#### (1) 豊田市における聴覚障がいの出現率

聴覚障がいの身体障がい者手帳を取得していない児の把握が困難であるため、中等度児や聴覚障がい併せて重複障がいを有する児を含めて、豊田市にどれくらい聴覚障がい児が出生しているかについて、正確なデータは存在していない。そのため、我々は、以下の三つの代替的方法により調査を行った。

- (I) 市障がい福祉課に依頼し、聴覚障がいの身体障がい者手帳を持つ子どもの実数を集計した。
- (II) 市教育委員会に依頼して、通常学級に通う聴覚障がい児の実数について情報を収集した。
- (III) 中等度児に関しては、当センター「のぞみ診療所」耳鼻咽喉科、及び「なのはな」（旧難聴幼児通園施設）に記録のある聴覚障がい児の内、平成10年4月2日（現、中学3年生）から平成25年11月30日の間に出生した子どもを上（I）（II）と照合した。
- (IV) 上記、(I)～(III)で明らかとなった全ての聴覚障がい児を合算し、出生数で除して、聴覚障がい児の出現率を算出し、先行研究で報告されている出現率（概ね750名に1名）と比較し、妥当性を検討した。

#### (2) 助成制度の利用状況と課題

「のぞみ診療所」にて定期的に聴力管理を実施している中等度児を対象に、日常生活の間こえ、補聴器の購入経緯・装着状況、助成制度利用の有無、及び利用に至らない理由について半構造化面接を実施した。就学前の児については保護者に対して面接を行った。

### 3. 結果

#### (1) 豊田市における聴覚障がいの出現率

0歳～中学3年生で全聴覚障がい児は86名であった。重複障がいを有する児や中等度児を含めて豊田市には、平均して一学年5～6名の聴覚障がいを有する児が出生している。出現率は、0.14%（707.6名に1名）であり、先行研究と概ね一致した。

この内、身体障がい者手帳に該当しない中等度児は24名（27.9%）であり、高度児は62名（72.1%）であった。重複障がいを合併する割合は、中等度児7名（29.1%）、高度児17名（27.4%）と等しかった。

#### (2) 助成制度の利用状況と課題

中等度児24名中22名について半構造化面接を行った。22名中、助成制度開始以前に補聴器を購入していた児は14名（64%）と過半数を超えた。聞こえの状況については、50dB以上の17名に、日常音声の聞き取りに困難を示す傾向が確認された。特に、こども園での集団活動場面、教育機関におけるグループ討議等で聞こえの困難を訴える事例が多かった。一方、49dB以下の5名では、困難を自覚しない事例が多く、補聴器を購入していた場合でも常時装着をしていなかった。

助成制度によって7名が補聴器を購入した（両耳3名、片耳4名）。この内、新たに聴覚障がいの診断を受けた児が6名と大半であり、既に補聴器を使用しており今回、新しく申請した児は1名のみであった。

今回、申請に至らなかった15名の理由は、過去2～3年以内に補聴器を購入しており、まだ耐用年数範囲内であるためというのが11名と最も多く、日常生活で補聴器を使っていない3名、中耳炎が回復したので必要ない1名と続いた。申請しなかった事例でも、修理やイヤホン等で作成等で助成制度の適応を求めた声が多かった。

補聴器購入に至るまでの期間は、助成制度開始後は聴覚障がいの発見後1ヶ月以内と短かったが、開始以前は3～5ヶ月要することが多く、最長は6ヶ月であった。

#### 4. まとめ

- ・中等度児は、聴覚障がいを有する児の概ね3割を占める。
- ・助成制度創成以前に発見された児は、既に補聴器を自費購入しており、買い替え等で制度を利用することは少なかった。自費購入した事例では、修理やイヤホン等の作成に関して、制度の一部適応を求めた声が多かった。
- ・助成制度創成以降に発見された児は、補聴器購入に至るまでの期間が創成以前に発見された児と比べて短く、言語習得、教育的観点から聴覚補償を支援する上で、当該制度は有効に機能していた。